

目 次

1. 平成25年8月30日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 議案上程（議第74号から議第102号まで）	13
9. 日程第5 提案理由の説明	13
10. 日程第6 報告1件	21
11. 日程第7 陳情の報告（陳第2号）	22
12. 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第4号）	22
13. 日程第9 質疑・討論・採決	23
14. 日程第10 決算特別委員会委員の選任	23
15. 日程第11 議案の委員会付託	23
16. 日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告	24
17. 日程第13 先議（議第102号）	24
18. 日程第14 質疑・討論・採決	24
19. 散 会	25
20. 平成25年9月5日（木曜日）	29
21. 議事日程（第2号）	29
22. 開 議	32
23. 日程第1 一般質問	32
24. 福嶋議員 質問	32
25. 松田議員 質問	41
26. 作本議員 質問	46
27. 田畑議員 質問	52
28. 近松議員 質問	60
29. 散 会	69
30. 平成25年9月6日（金曜日）	73

31. 議事日程 (第3号)	73
32. 開 議	76
33. 日程第1 一般質問	76
34. 宮田議員 質問	76
35. 吉田議員 質問	79
36. 前田議員 質問	87
37. 永野議員 質問	100
38. 散 会	108
39. 平成25年9月9日 (月曜日)	111
40. 議事日程 (第4号)	111
41. 開 議	114
42. 日程第1 一般質問	114
43. 北本議員 質問	114
44. 江田議員 質問	131
45. 青木議員 質問	139
46. 藏原議員 質問	144
47. 日程第2 議案及び陳情の委員会付託	148
48. 散 会	150
49. 平成25年9月25日 (水曜日)	153
50. 議事日程 (第5号)	153
51. 開 議	156
52. 日程第1 委員長報告	156
53. 総務委員長報告	156
54. 産業経済委員長報告	158
53. 建設委員長報告	160
56. 文教厚生委員長報告	162
57. 決算特別委員長報告	165
58. 日程第2 質疑・討論・採決	175
59. 日程第3 委員長報告	189
60. 新庁舎建設特別委員長報告	190
61. 日程第4 質疑・討論・採決	191
62. 日程第5 所管事務調査の結果報告	191

63. 日程第6	質疑	194
64. 日程第7	意見書案上程（意見書案第2号から意見書案第4号）	195
65. 日程第8	質疑・討論・採決	196
66. 閉会		197
67. 署名欄		198

第 1 号

8月30日 (金)

平成 2 5 年第 3 回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
8	30	金	本会議	<p style="text-align: right;">開 会 宣 告 午前 1 0 時</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第 7 4 号から議第 1 0 2 号まで） 5 提案理由の説明 6 報告 1 件 7 陳情の報告（陳第 2 号） 8 議員提出議案上程（議員提出第 4 号） 9 質疑・討論・採決 10 決算特別委員会委員の選任 11 議案の委員会付託 （休憩中委員会） 12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告 <p style="text-align: center;">散 会 宣 告</p>
8	31	土	休 会	
9	1	日	休 会	
9	2	月	休 会	
9	3	火	休 会	
9	4	水	休 会	
9	5	木	本会議	一般質問
9	6	金	本会議	一般質問
9	7	土	休 会	
9	8	日	休 会	
9	9	月	本会議	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般質問 2 議案及び陳情の委員会付託
9	10	火	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務委員会 ・ 建設委員会
9	11	水	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
9	12	木	休 会	
9	13	金	委員会	・ 決算特別委員会
9	14	土	休 会	
9	15	日	休 会	
9	16	月	休 会	
9	17	火	委員会	・ 決算特別委員会
9	18	水	委員会	・ 決算特別委員会
9	19	木	休 会	
9	20	金	休 会	
9	21	土	休 会	
9	22	日	休 会	
9	23	月	休 会	
9	24	火	休 会	
9	25	水	本会議	<p>委員長報告（質疑・討論・採決）</p> <p style="text-align: center;">閉 会 宣 告</p>

平成25年第3回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成25年8月30日（金曜日）午前10時10分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 市長あいさつ
- 日程第 4 議案上程（議第74号から議第102号まで）
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 報告1件
- 日程第 7 陳情の報告（陳第2号）
- 日程第 8 議員提出議案上程（議員提出第4号）
- 日程第 9 質疑・討論・採決
- 日程第10 決算特別委員会委員の選任
- 日程第11 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告
散 会 宣 告
(全員協議会)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 市長あいさつ
- 日程第 4 議案上程
 - 議第 74号 平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算
 - 議第 75号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 議第 76号 平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 議第 77号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 議第 78号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 議第 79号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 議第 80号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
 - 議第 81号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出
決算
 - 議第 82号 平成24年度玉名市水道事業会計決算

- 議第 83号 平成24年度玉名市下水道事業会計決算
- 議第 84号 平成25年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
- 議第 85号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 86号 平成25年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 87号 平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 88号 平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 89号 平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 90号 平成25年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
(第2号)
- 議第 91号 平成25年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第 92号 平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第 93号 玉名市子ども・子育て会議条例の制定について
- 議第 94号 玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 95号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 96号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 97号 玉名市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 議第 98号 玉名市介護保険条例及び玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 議第 99号 あらたに生じた土地の確認について
- 議第100号 字の区域の変更について
- 議第101号 財産の取得について
- 議第102号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 報告1件
報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 7 陳情の報告(陳第2号)
陳第 2号 玉名小学校の校名存続及び玉陵中学校区6小学校の校舎建設位置に関す
る陳情
- 日程第 8 議員提出議案上程(議員提出第4号)
議員提出第4号 決算特別委員会の設置について
- 日程第 9 質疑・討論・採決
- 日程第10 決算特別委員会委員の選任
- 日程第11 議案の委員会付託

日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第13 先議（議第102号）

議第102号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第14 質疑・討論・採決

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	神谷峰弘君
書記	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高 寄 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	古 閑 猛 君	企画経営部長	原 口 和 義 君
市民生活部長	北 本 義 博 君	健康福祉部長	前 川 哲 也 君

産業経済部長
会計管理者
教育委員長

森 本 生 介 君
原 田 政 樹 君
池 田 誠 一 君

建設部長
企業局長
教育長

坂 口 信 夫 君
植 原 宏 君
森 義 臣 君

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから、平成25年第3回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高村四郎君） 会議録署名議員を指名いたします。

18番議員 中尾嘉男君、19番議員 青木壽君、以上の両君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高村四郎君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、8月23日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から9月25日までの27日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの27日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（高村四郎君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 皆さんおはようございます。

本日は、平成25年第3回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今年の夏、全国各地では昨年にも増して連日厳しい暑さが続いております。特に西日本を中心とした広い範囲で高温の日が続き、全国複数の地点で40度以上の気温が観測され、8月12日、高知県四万十川では最高気温が41度と、国内過去最高の記録が更新されております。先週末、九州山口などでは、前線の影響による大雨をもたらしましたが、このころを境に朝夕は若干涼しさを感じるようになりました。それでも、予報では9月も猛暑日が見込まれており、室内外を問わず熱中症が多発する中、特に高齢者や屋外での作業する方、スポーツ中の方に集中しており、まだまだ注意が必要でございます。

昨年7月、熊本、大分、福岡の3県で、死者30名、負傷者27名、そして1万6,700棟に及ぶ家屋等に被害をもたらしました九州北部豪雨災害から1年がたちます。このことは、まだ私たちの記憶にも新しいところでございますが、そのような中、先月下旬、この九州北部豪雨を思い起こす記録的な豪雨が、山口、島根など、中国地方を襲い、大きな爪跡を残しております。本市におきましても、今年4日、観測史上最大となる1時間に91.5ミリという猛烈な雨が局地的に雷を伴って降りました。

県内では、ほかに宇城市や八代市、人吉市などでも観測されておりますが、幸いにもいずれの地域も大事に至っておりませんでした。また、先ほど申し上げました先週末の大雨で、熊本地方気象台は本県全域に大雨洪水警報の発令とともに、阿蘇市などには土石災害警戒情報、南阿蘇村では避難勧告が一時発令されるなど、注意が呼びかけられました。自然の力の前に人は無力であります。災害等に対して大切なことは、地域を知る、そして備えであり、住民の皆さまにおかれましても、それぞれの地域の過去の災害発生の形態など、自分の身の回りに起こり得る災害発生の可能性を知っておくことも備えの大きな一つであると考えております。災害への対策は行政の重要な責務であります。個人や御家庭、地域においての事前の避難などが重要になってくる場合がございます。今後、台風シーズンを控え、全世帯に配布しております玉名市洪水避難マップ、玉名市高潮避難マップの保存版をいま一度、目を通していただき、御家庭あるいは地域の備えについて御確認をお願いしたいと思います。

次に、日本の将来が問われる参議院選挙が先月に行なわれました。TPP交渉の本格化や今後の経済状況を見ながらではありますが、来年4月から引き上げ予定の消費税、さらに社会保障改革や財政再建など、私たちの暮らし、そして未来に大きく深くかわる課題を抱えております。今後は特に地方の再生とともに、災害等からの復興など、スピード感ある取り組みに大いに期待しているところでございます。

さて、玉名市は合併から8年がたちました。そして、この4年間の間に玉名の将来を左右する大きな転機がございました。それは九州新幹線全線開通と新玉名駅の開業、さらに玉名バイパスの全線開通という本市が発展するための2つの大きな要素である社会資本の整備が多くの方々のお理解・御協力を得て調いました。

そのような中に、住民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名の実現を目指し、私の行政施策である「チェンジ玉名」を取りまとめました。行政経営、暮らし、経済産業、人づくり、安全安心、まちづくりの6分野それぞれ実施すべき施策を整理し、その着実な履行を目指して、これまで取り組んできたところでございます。

今期、私の任期も残すところ2カ月余りとなりました。先の議会において、次期市長選挙に立候補を表明させていただいたこともあわせて、「チェンジ玉名」の総括を述べさせていただきますと存じます。

まず、新庁舎の建設見直しや、健全な行財政運営を目指した行政経営の分野での達成度は、平成24年度末で58%、最終年度では71%を見込んでおります。中でも新庁舎の建設については、機能や規模の見直しを行ない、総事業費の見込みを平成20年に公表した約60億から20億円削減できる見通しでございます。また、経常収支比率の改善や財政調整基金の計画的な運用などにより、健全な財政運営を行なっております。今年、行政事務の権限移譲が進んでおり、市は今まで以上にみずからの責任と判断によって、豊かな地域社会を築いていくことが重要となってきました。今後も市の将来像や、あるべき行政運営の姿を実現するため、市民ニーズを的確に把握し、それに応じた適切な施策が遂行できるよう、行政能力の向上を目指すとともに、施策の選択と集中により、一層の経費削減による財政力の強化が必要であると考えます。

次に、子育て、医療、福祉などの施策からなる暮らしの分野での達成度は、平成24年度末で68%、最終年度では73%を見込んでおります。少子化は社会に深刻な負の影響を与えることを考えると、少しでも子育てしやすい環境を整え、支援することが重要であるとの思いから、子どもの医療費助成をこの分野の中核的施策と位置づけ、市長就任後、直ちに制度設計を担当課に指示し、平成22年7月に中学校就学前までの医療費を無料とする医療費助成の拡充を実施することができました。

また、社会保障費の増大など、高齢化の進展による弊害を抑制するための対策や、生きがいづくりなどを積極的に推進していくことが地方自治体の重要な責務であることから、介護予防にかかわる専門職員を増員するなど、その充実を図ってまいりました。今後一層の充実が必要な分野であると考えております。

次に、農林水産、商工業、観光などの施策で構成する経済産業の分野でございますが、その達成度は平成24年度末で69%、最終年度で80%を見込んでおります。経済のグローバル化などを背景に、我が国の産業構造は大きく変化しつつあり、本市においても大型商業施設の閉店など、看過できないことがありました。その状況を改善、解消することが重要であると考え、個性的で魅力的な商店街の形成や、機能的な市街地空間の創出に努めたいとの思いでしたが、プレミアム商品券の販売実現に向けた支援、たまなスタンプ会が実施している「ハロースタンプ」のポイントカードシステム導入に対する経費の助成、また、従来から実施していた地場企業の育成などを目的とする玉名商工会議所、玉名市商工会、城北地域先端技術波及促進協議会に対する補助金の支出などにとどまり、抜本的な地域経済の改善につながる施策の展開を図ることには至りませんでした。しかし、本市のトマトや苺、ミカン、有明海のノリなど、全国的にも有数な産地として認知されている海産物を活用した6次産業の育成につきましては、一定の効果を得ることができたと確認しております。今後、さらに6次産業の発展を図るため、販売促進に重点をおいた施策を進め、雇用の安定を確保するための施策の展開にも努めてまい

りたいと考えております。

次に、玉名市「なかよしの日」の制定や、教育、文化、スポーツなど、人づくりに関する分野の達成度は、平成24年度末71%、最終年度で86%を見込んでおります。物やサービスがあふれ、個人の価値観が多様化する現代にあっても、文化や伝統、道徳性や倫理観などは、普遍的に守り、継承していかなければならない大切なものであり、心に豊かさを実感できる感性と、人間的な魅力を備えた人を育てる教育や文化の振興は、絶対に欠かすことのできないものでございます。そこで、教育委員会には教育政策係を新しく設置し、本市の子供たちの将来を見据えた環境づくりのため、学校規模の配置適正化や小中一貫教育の推進の取り組みを進めました。また、本市独自の科目として、「玉名学」や「第二言語」の導入にも着手いたしました。豊かな自然と歴史と伝統・文化を育み、息づく玉名だからこそ有能な人材を輩出できるという信念のもと、今後も本市の独自性を発揮しながら、学校教育の充実を初めとする人を育てる分野に、引き続き心血を注いでいきたいと思っております。

近年、地球温暖化など、世界規模での環境問題が深刻化し、国民だれもが自然環境の保全に努め、環境負荷が少ない循環型社会の構築を目指すことが重要であると指摘されています。また、災害時の被害の防止や軽減を図るため、行政が適切な対策を講じることがもとより、共助の考え方を具現する自主防災組織の結成・育成など、地域の防災力強化も求められております。

このような社会背景の中、自然災害に強い都市づくりや定住化の促進、環境保全対策のための家庭用太陽光発電システムの導入などを中核施策とする安心安全の分野での達成度は平成24年度末で47%、最終年度で62%の見込みとなり、「チェンジ玉名」の6分野の中では見劣りする結果となりました。その理由の最も大きな要因は、新庁舎の建設にあわせて実施するとしていた防災行政無線設備のデジタル統合化の時期変更でしたが、これは合併特例債の延長が可能になったことから、財政負担の平準化を目的に新庁舎建設の2年後程度をめどに先へ送ったものでございます。防災対策、環境対策は、重要課題であるとの位置づけのもと、今後も空き家対策など、新たな施策の展開も視野に入れ、安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、九州新幹線新玉名駅周辺の整備や玉名バイパスの建設促進、広域幹線道路の整備など、まちづくりの分野でございます。この分野の達成率は、平成24年度末で70%、最終年度には79%を見込んでおります。境川の改修事業については、下流部の熊本県が管理する区間の整備に遅れが生じていることに伴い、上流部にある市の計画を先送りする結果となりました。それでも、国道208号、玉名バイパスを初め、同じく国道208号線から高瀬地区を経由して温泉地区を結ぶ都市計画道路の立願寺横町線、築地小学校東側と玉名バイパスを結ぶ境川山田線など、幹線道路につきましては予定ど

おり供用開始を迎えることができました。今後も創意工夫のもと、地域の特性を生かし、住み続けていただけるまちづくりを進め、魅力ある情報の発信に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、各分野の総括と今後の施策の展開について述べさせていただきましたが、「チェンジ玉名」全体として平成24年度末の達成度は65%、また最終年度での達成状況の予測は75%前後となる見込みでございます。なお、「チェンジ玉名」の進捗状況につきましては、毎年9月に前年度までの施策の状況などを取りまとめ、市のホームページに公開をし、また市内全戸に概要版を配布いたしますので、市民の皆さまにその評価を委ねたいと存じます。

ところで、本議会に提案いたしておりますのは、歳入歳出決算案として、平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算案など10件、予算案といたしまして、平成25年度玉名市一般会計及び特別会計補正予算案など9件、条例案件としまして、玉名市子ども・子育て会議条例の制定案など6件、人事案件といたしまして、人権擁護委員候補者の推薦、そのほか字の区域の変更ほか2件、合わせて29件と報告1件でございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、本年10月から、岱明、横島地域の路線バス、2つの路線が廃止されることに伴い、予約に応じ運行する乗り合いタクシー導入にかかわる経費を計上いたしております。この乗り合いタクシーは、利用したい人が事前に予約し、複数の利用者が文字どおり乗り合いで利用する公共交通で、両地域とも年末年始を除き、1日8便、毎日運行し、利用料金はエリア内乗降が1回200円、エリア外乗降が1回300円で、小学生が半額、小学生未満は無料となっております。これにより、エリア内はどこでも乗降が可能となり、地域の皆さまの利便性向上と交通空白地の解消が図れるものと思っております。

次に、熊本北部農業振興組合など、3組合の農産物加工貯蔵施設や低コスト耐候性ハウスを整備する生産総合事業補助金のほか、区画整備が完了し、用水路と排水路が分離している農地に対し、暗渠排水を整備する農業体質強化基盤整備促進事業補助金を計上いたしております。

また、小学校規模適正化事業では、現在、玉陵中学校区6小学校の学校再編を円滑に推進するため、新しい学校づくり委員会を設置し、新設校開設に必要な事項の協議を進めております。先般、教育委員会議において、新設校の建設位置を決定したことに伴い、本議会に開発行為許可申請、用地測量及び地質調査業務委託料を計上し、平成29年4月の開校に向け準備を進めることといたしております。

そのほか国家公務員の給与削減に準じた市職員給与の減額を計上いたしております。

以上、主なものにつきまして申し上げますが、詳しくは副市長のほか、担当部長から提案理由説明の中で申し上げますので、これらの提案につきましてはよろしく御審議

いただき、いずれも原案どおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高村四郎君） 市長 高崚哲哉君。

[市長 高崚哲哉君 登壇]

○市長（高崚哲哉君） 失礼いたしました。消費税につきましては、来年4月ということでございます。

日程第4 議案上程（議第74号から議第102号まで）

○議長（高村四郎君） これより議案を上程いたします。

議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第102号人権擁護委員候補者の推薦についての議案29件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（高村四郎君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

会計管理者 原田政樹君。

[会計管理者 原田政樹君 登壇]

○会計管理者（原田政樹君） おはようございます。

議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第81号平成24年度玉名市九州新幹線渇水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算までの議案8件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら8件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月20日付で歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書の送付を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するため御提案するものでございます。

お手元に平成24年度玉名市歳入歳出決算の会計別収支をお配りしておりますので御参照いただきたいと思います。

一般会計歳入歳出決算ほか7件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況につきましては、歳入決算額471億7,144万4,660円、歳出決算額458億9,954万1,895円で、歳入歳出差引額12億7,190万2,765円の形式収支額となっております。

まず、議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額290億9,492万5,955円、歳出決算額281億6,551万434円で、歳入歳出差引額は9億2,941万5,521円となり、翌年度繰越額5,802万8,284円を差し引いた実質収支額は8億7,138万7,237円となっております。先ほ

ど申し上げました歳入決算額290億9,492万5,955円の構成比率につきましては、各款ごとに構成比率の大きい順から申し上げますと、地方交付税36.59%、市税22.14%、国庫支出金10.82%、県支出金9.65%、市債9.2%等となっております。歳出決算額281億6,551万434円の構成比率は、各款ごとに民生費34.58%、総務費15.65%、公債費12.06%、衛生費8.45%、農林水産業費8.28%、土木費7.76%、教育費7.16%、消防費3.5%、商工費1.4%、議会費0.96%、災害復旧費0.2%となっております。対前年度伸び率の収入が減少しておりますのは、地方交付税及び国庫支出金の減額が主な要因であり、支出の増額は農林水産業費の伸びが主な要因でございます。

次に、議第75号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額95億7,900万6,784円、歳出決算額94億1,982万5,605円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億5,918万1,179円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに減少しておりますのは、被保険者数の減少が主な要因でございます。

次に、議第76号平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額7億7,242万8,611円、歳出決算額7億7,090万4,984円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は152万3,627円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに増加しておりますのは、被保険者数の増加によるもので、これに伴い広域連合への保険料負担金が増加したことによるものでございます。

次に、議第77号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額67億6,611万1,412円、歳出決算額66億4,107万9,436円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億2,503万1,976円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに増加しておりますのは、収入は介護給付費の伸びによる国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の増額によるものであり、支出は主に要介護認定者の増加に伴う介護給付費負担金の増額によるものでございます。

次に、議第78号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は4億3,818万2,606円、歳出決算額4億3,096万6,447円で、歳入歳出差引額は721万6,159円となり、翌年度繰越額82万5,000円を差し引いた実質収支額は639万1,159円となっております。対前年度に対する収入の増額は、主に市債の補償金免除繰上償還を行なったことによるもので、支出の増額は、事業費の横島地区機能強化対策実施設計・適合審査業務委託の実施と維持管理費、公債費の増額が主な要因でございます。

次に、議第79号、平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額1億5,132万7,540円、歳出決算額1億4,279万4,27

9円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は853万3,261円となっております。対前年度伸び率が大幅に増加しておりますのは、平成23年度から27年度までの計画で、老朽化しております天水町東地区の水道管及び各施設の更新事業による増額でございます。

次に、議第80号、平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額2,868万210円、歳出決算額2,660万8,452円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は207万1,758円となっております。前年度に対する収入の増加は、主に前年度からの繰越金と市債の増額によるもので、支出の増額は浄化槽設置数の増加が主な原因でございます。

次に、議第81号平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額3億4,078万1,542円、歳出決算額3億185万2,258円で、歳入歳出決算額及び実質収支額は3,892万9,284円となっております。対前年度伸び率が皆増となっておりますのは、平成23年度は一般会計で事業を行なっておりましたが、平成24年度から特別会計を設置したことによるものでございます。

以上、御提案申し上げました平成24年度一般会計歳入歳出決算ほか7件の議案の詳細につきましては、委員会におきまして御説明を申し上げますので、いずれも原案どおり御認定いただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（高村四郎君） 企業局長 植原 宏君。

〔企業局長 植原 宏君 登壇〕

○企業局長（植原 宏君） 議第82号平成24年度玉名市水道事業会計決算及び議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら2件の決算につきましては、一般会計、特別会計と同様に、監査委員の審査に付し、7月24日付で決算及び基金運用状況の審査、意見書の送付を受けましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付すために提案いたすものでございます。

最初に、議第82号平成24年度玉名市水道事業会計決算についてであります。収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は7億5,367万5,924円、収益的支出は6億2,988万9,353円で、資本的収入は135万235円、資本的支出は2億9,413万6,497円でした。

次に、平成24年度の主な事業といたしましては、老朽管布設がえ工事等を実施し、配水管の整備を行ない、水道水の安定供給の向上を図りました。また、業務状況につきましては、給水戸数が1万9,670戸、年間総配水量587万395立方メートルで、

有収率は79.62%でございました。

次に、議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算についてであります。収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は13億5,587万2,455円、収益的支出は10億3,431万5,558円で、資本的収入は2億7,314万940円、資本的支出は8億4,199万1,762円でした。

次に、平成24年度の主な事業といたしましては、汚水管渠施設整備、処理場の改築更新事業、水処理設備及び電気設備の更新事業に取り組み、年度末の公共下水道の処理区域内人口は3万3,791人で、玉名市の総人口6万9,182人から見ました公共下水道の普及率につきましては48.84%でございました。

ただいま御説明を申し上げました議案の詳細につきましては、特別委員会にて御説明申し上げますので、いずれも原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） おはようございます。議第84号から議第92号までの補正予算関係9件につきまして、提案の理由の説明を申し上げます。

お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので御提案をいたすものでございます。

初めに、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ9億2,628万1,000円を追加し、総額を290億7,434万3,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、14款国庫支出金は1,061万9,000円の追加で、市町村認知症施策総合推進事業補助金などによるものでございます。15款県支出金は5億3万4,000円の追加で、強い農業づくり交付金、戸別所得補償経営安定推進事業補助金などによるものでございます。17款寄附金は10万円の追加、19款繰越金は3億7,656万3,000円の追加で、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。20款諸収入は146万5,000円の追加、21款市債は3,750万円の追加で、小学校施設整備事業債などによるものでございます。

次に、歳出につきましては、国家公務員の給与削減に準じた職員給与の調整などにより、人件費の総額として1億3,797万6,000円の減額を計上しており、1款議会費から10款教育費まで調整を行なっております。職員給与以外の主なものにつきましては、1款議会費は599万6,000円の減額で、国会議員の歳費削減に準じた議員報酬の調整などによるものでございます。2款総務費は4億2,603万円の追加で、

財政調整基金積立金、10月から岱明・横島地域の路線バスにかえて予約に応じて運行する乗り合いタクシー補助金などによるものでございます。3款民生費は2,734万6,000円の減額で、職員給与の調整、市民後見推進事業の業務委託などによるものでございます。これは将来的に市民後見人を目指す市民の育成及び組織体制の構築を図るため、九州看護福祉大学に委託し実施するものでございます。4款衛生費は783万1,000円の減額、6款農林水産業費は5億2,202万8,000円の追加で、生産総合事業補助金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金などによるものでございます。7款商工費は241万4,000円の減額で、高瀬下町商店会の防犯カメラ設置事業に対する商店街共同施設助成金などによるものでございます。8款土木費は906万2,000円の追加で、道路維持事業として道路補修及び排水路しゅんせつ等の機械借り上げ料などによるものでございます。

2ページをお願いします。9款消防費は91万5,000円の減額、10款教育費は1,177万7,000円の追加で、学校規模適正化事業、玉名中学校武道場解体工事などによるものでございます。11款災害復旧費は188万6,000円の追加で、8月の豪雨による公共土木施設2件の災害復旧費でございます。

第2表地方債補正につきましては、追加が中学校施設整備事業、変更が県営農免道路整備事業負担金ほか3件でございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

議第85号平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,270万3,000円を追加し、総額を95億6,641万2,000円とするものでございます。主な内容としましては、3ページの平成24年度療養給付費の確定に伴う県社会保険診療報酬支払基金交付金の償還金などでございます。

次に、議第86号平成25年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ261万4,000円を減額し、総額を68億8,272万9,000円とするもので、職員給与の調整でございます。

次に、議第87号平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,173万7,000円を追加し、総額を5億436万8,000円とするもので、4ページの栗ノ尾処理場の操作盤の修繕料などでございます。

次に、議第88号平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ47万9,000円を減額し、総額を3億889万5,000円とするもので、職員給与

の調整でございます。

次に、議第89号平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ20万5,000円を減額し、総額を3,406万7,000円とするもので、職員給与の調整でございます。

5ページをお願いします。議第90号平成25年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）でございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ71万7,000円を減額し、総額を11億9,893万円とするもので、平成24年度の事業費確定に伴う財源の組み替え及び職員給与の調整を行なうものでございます。

次に、議第91号平成25年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第2条収益的収支の補正につきましては、270万3,000円を減額し、総額を6億9,654万3,000円とするもので、職員給与の調整でございます。第3条債務負担行為の補正につきましては、新たに玉名市上下水道施設運転管理業務の期間及び限度額を定めるものでございます。

6ページをお願いします。最後に、議第92号平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第2条収益的収支の補正につきましては、173万9,000円を減額し、総額10億6,268万5,000円とするもので、職員給与の調整でございます。第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について1億180万円を減額し、総額を6億2,409万4,000円とし、支出について1億64万8,000円減額し、総額を11億7,050万9,000円とするものでございます。主な内容につきましては、国庫補助金の減額決定に伴います収入及び支出の調整でございます。第4条債務負担行為の補正につきましては、新たに玉名市上下水道施設運転管理業務の期間及び限度額を定めるものでございます。第5条企業債の補正につきましては、公共下水道事業債の限度額を変更するものでございます。

以上、主な内容について御説明申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会において御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。私のほうから条例案件等の議第93号から議第101号までの提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。議第93号玉名市子ども・子育て会議条例の制定についてでございますが、これは子ども・子育て支援法第77条の規定に基づく、

玉名市子ども・子育て会議を設置するための条例を制定するものでございます。内容といたしましては、子ども・子育て支援に関する施策の調査審議を行なうに当たって、会議の所掌事務、組織、任期等について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行するものでございます。

また、附則第3項におきまして、玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正といたしまして、別表に子ども・子育て会議委員の職名及び報酬額を定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。議第94号玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは新庁舎の建設に当たり、本市の主たる事務所の位置を変更するため、地方自治法第4条第1項の規定により条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、本則中に定めております市役所の位置を「玉名市繁根木163番地」から「玉名市岩崎163番地」に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は規則で定める日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。議第95号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。主な改正内容といたしましては、個人住民税につきまして、公的年金に係る特別徴収制度の見直しを行なうもので、転出の場合における特別徴収の取り扱い及び4月、6月、8月の支給年金から徴収される仮特別徴収税額の算定方法について所要の改正を行なうものでございます。これは平成28年10月1日以後の公的年金に係る所得に係る個人住民税の特別徴収について適用するものでございます。

次に、金融・証券税制における金融所得課税の一体化を進める観点から、公社債等及び株式等に係る所得に対する現行の課税方式を改編し、金融商品間の損益通算の範囲を拡大するために所要の改正を行なうものでございます。これは平成29年度以後の年度分の個人住民税について適用するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成28年1月1日から施行するものでございます。

8ページをお願いいたします。議第96号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。改正内容といたしましては、議第95号の玉名市税条例の一部改正と同様に、金融・証券税制において、公社債等及び株式等に係る所得に対する現行の課税方式の改編に伴い、国民健康保険税の所得割についても影響を及ぼすものであるため、所要の改正を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成29年1月1日から施行し、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

10ページをお願いいたします。議第97号玉名市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方税法の一部改正に準じ、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、現在の低金利の状況を勘案し、納税者等の負担を軽減する観点から、地方税法の改正が行なわれたことに準じ、負担金及び使用料などに係る延滞金及び還付加算金の割合を引き下げるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成26年1月1日から施行するもので、改正後の附則第4項の規定は、延滞金のうち平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用するものでございます。

12ページをお願いいたします。議第98号玉名市介護保険条例及び玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも地方税法の一部改正に準じ、条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、議第97号の玉名市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正と同様に、地方税法の改正に準じ、保険料に係る延滞金及び還付加算金の割合を引き下げるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成26年1月1日から施行するもので、改正後の附則第4項の規定は、延滞金のうち平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用するものでございます。

14ページをお願いいたします。議第99号あらたに生じた土地の確認についてでございますが、これは本市の区域内に新たに生じた土地を確認することについて、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、玉名市滑石にございます玉名漁港について、漁業者の就労環境整備のため、公有水面埋め立てにより、昭和58年度から漁港施設の増築を行なってまいりましたが、その竣工に伴い、新たに生じた土地の確認を行なうものでございます。

16ページをお願いいたします。議第100号字の区域の変更についてでございますが、これは本市の区域内の字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、議第99号で御説明いたしました新たに生じた土地を玉名市滑石字共和開に編入することに伴い、字の区域を変更するものでございます。

18ページをお願いいたします。議第101号財産の取得についてでございますが、これは議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。内容といたしましては、小中学校での児童・生徒及び教職員用の機器に使用するため、サーバー、パソコン等の機器類を西部電気工業株式会社熊本支社から取得するものでございます。取得価格は3,744万3,273円でございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につき

ましては所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 本議会に提案いたしております人事案件についての提案理由を説明を申し上げます。

議第102号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の三輪俊一氏が本年7月31日をもちまして辞任されたため、その後任に松本幸美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

失礼いたしました。名前の訂正をいたします。松木美幸氏を推薦いたしたくということをお願いいたします。

失礼いたしました。もう一度訂正いたします。氏名にいたしまして、松本幸美氏を推薦いたしたくということで訂正いたします。

○議長（高村四郎君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告1件

○議長（高村四郎君） 次に、報告第9号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、以上1件の報告があります。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 報告第9号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明を申し上げます。

議案集の20ページをお願いいたします。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

初めに、本市の健全化判断比率について御説明申し上げます。実質赤字比率は普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質赤字額はございませんので、実質赤字比率の数値はございません。

次に、連結実質赤字比率は、普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、連結実質赤字額がございませんので、連結実質赤字比率の数値がございません。

次に、実質公債費比率は、普通会計、特別会計、企業会計に、本市が加入する一部事

務組合の有明広域行政事務組合、公立玉名中央病院企業団病院事業組合、熊本県市町村総合事務組合、熊本県後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となり、本市が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質公債費比率は11.1%でございます。

次に、将来負担比率は、さらに地方公社や第三セクターであります財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、将来負担比率は56.0%でございます。

最後に、資金不足比率は、玉名市農業集落排水事業特別会計を初めとする5つの公営企業会計のみを対象とし、資金不足が事業規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、資金不足比率はいずれの公営企業会計も資金不足がないため、数値はございません。

このように、5つの指標とも、資料に参考表記しております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ、適正な財政運営がなされている状況でございます。

なお、赤字比率がなく、数字がないと表現しました指標につきましても、参考までに黒字の数値を括弧書きで記載しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、御報告をいたします。

○議長（高村四郎君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 陳情の報告（陳第2号）

○議長（高村四郎君） 次に、陳情の報告をいたします。今回、陳情1件が提出されております。内容につきましては、お手元に要旨の配付をしておりますので、説明を省略いたします。

日程第8 議員提出議案上程（議員提出第4号）

○議長（高村四郎君） 次に、議員提出議案を上程いたします。議員提出第4号決算特別委員会の設置について、以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより議員提出議案審議に入ります。お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題としております議員提出第4号決算特別委員会の設置については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第4号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第9 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） 議員提出第4号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議員提出第4号決算特別委員会の設置については、原案のとおり12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第4号については、原案のとおり12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

日程第10 決算特別委員会委員の選任

○議長（高村四郎君） ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、内田靖信議員、江田計司議員、近松恵美子議員、永野忠弘議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、多田隈保宏議員、高木重之議員、大崎勇議員、田畑久吉議員、松田憲明議員、以上12名の諸君を決算特別委員会の委員に指名いたします。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君が決算特別委員会の委員に選任されました。

日程第11 議案の委員会付託

○議長（高村四郎君） 次に、ただいま設置されました決算特別委員会への議案の付託についてお諮りいたします。ただいま議題としております議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算までの決算議案10件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり決算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算までの決算議案10件については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

付託を決定いたしましたので、決算特別委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

この際、決算特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、決算特別委員会を招集しますので御了承願います。

決算特別委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、その結果を議長までに御報告をお願いいたします。

決算特別委員会における正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時49分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（高村四郎君） 決算特別委員会における正副委員長の互選の結果報告をいたします。

決算特別委員長に高木重之君、決算特別副委員長に大崎勇君がそれぞれ就任されたので報告いたします。

日程第13 先議（議第102号）

○議長（高村四郎君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第102号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件1件については、議事の都合により、これを先議し、あわせて会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加とし、議第102号人権擁護委員候補者の推薦について、人事案件1件についてはこれを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第14 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） 議第102号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第102号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり、推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第102号については、原案のとおり、推薦に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明31日から9月4日までは休会とし、9月5日は定刻より会議を開き、一般質問を行いません。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、9月2日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時51分 散会

第 2 号

9 月 5 日 (木)

平成25年第3回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成25年9月5日（木曜日）午前10時02分開議

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋 議員
 - 2 25番 松田 議員
 - 3 12番 作本 議員
 - 4 21番 田畑 議員
 - 5 7番 近松 議員
- 散会 宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋 議員
 - 1 高寄市長の政治姿勢について
 - 2 下水道料金について
- 2 25番 松田 議員
 - 1 定住化対策について
 - (1) 近年の玉名市の人口推移は
 - (2) 住民異動の内訳は
 - (3) 玉名市の定住化対策と実績は
 - 2 人材育成について
 - (1) 市職員の人材育成対策は
 - (2) 地域リーダー育成対策は
- 3 12番 作本 議員
 - 1 期日前投票所の設置について
 - 2 空き家対策について
 - (1) 廃屋の解消及び危険廃屋による火災・倒壊等の災害防止について
 - 3 滑石漁港内のしゅんせつについて
- 4 21番 田畑 議員
 - 1 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について
 - (1) 例外なき関税撤廃を原則とするTPPは
 - (2) 玉名市の主幹産業である農業を守れ
 - (3) 給食の安心、安全の信頼度を確立せよ

2 市内経済格差について

(1) 菊池川左岸、右岸の経済格差の是正は

(2) 菊池川左岸地域の土地の有効利用を

(3) 定住促進のさらなる政策を

5 7番 近松 議員

1 新庁舎建設について

2 高寄市政について

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福島譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	神谷峰弘君
書記	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森 守君
----	-------	-----	-------

総務部長	古閑	猛	君	企画経営部長	原口	和義	君
市民生活部長	北本	義博	君	健康福祉部長	前川	哲也	君
産業経済部長	森本	生介	君	建設部長	坂口	信夫	君
会計管理者	原田	政樹	君	企業局長	植原	宏	君
教育委員長	池田	誠一	君	教育長	森	義臣	君
教育次長	西田	美徳	君	監査委員	有働	利昭	君

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） おはようございます。蒼風会の福嶋譲治です。ちょっと雨が続いておりましたが、すばらしい爽やかな天気になりました。そういう中で、任期最後の議会の一般質問を一番くじを引き当てまして、非常にこう気持ちよく壇上に立っております。それでは、通告に従いまして、質問いたします。2つ出しております。市長の政治姿勢についてということと、2番目に下水道使用料金について。

まず、市長の政治姿勢について質問いたします。4年間を振り返りまして、私なりに高寄市長に質問したいと思います。高寄市長は、就任直後から、就任前、選挙期間中もでしたけれども「チェンジ玉名」「市民目線」という言葉をどんどん使われまして、実際には、これは単なる言葉遊びじゃないかという感覚で、私はこの4年間を感じております。1. 新玉名駅整備について、2. 新庁舎建設について、3. 人口減と定住化政策について、4. チェンジ玉名について、5. 支所問題について、6. その他。

まず、新玉名駅前の整備について。玉名市は、市長が就任される前に、新玉名駅周辺開発としまして3.2ヘクタールを熊本県と県市協定を結び整備をする計画でありました。高寄市長はこれを破棄され、民間活力に委ねるとされたところであります。現在、その民活の中で、民活に委ねた中で、電器店と雑貨店といいますか、ホームセンターの2店舗が進出・出店しております。しかしそのあとの予定は聞かれず、計画的な発展開発は見込めないと思います。市長はそういうところをどう考えておられるか。

2番目に、新庁舎建設について。市長は、新庁舎建設での20億円削減を、選挙戦でも最大の争点として、今回もですね、削減したことを争点としてチラシなどにも一番に書いておられるようですけれども、単に質を落としての削減でありまして、自慢できることではないという感覚です。選挙公約にあわせてだけの作業でありまして、これは長期的に見たときに、また金額的にも市民サービスの面から見ても市民目線とは考えにくい、本当に内容を考えての削減なのか、縮小なのかということで質問します。

3番目に、市長は最近になって玉名市の人口減、年間平均500人減っているという

ことを市民の皆さんの前でも発言されるのを聞くようになりました、ごく最近です。しかし、それを言うだけで問題点がどこにあるのか、それに対するどう対策をとるのか、一切出てきません。定住化政策についても、住宅に対する補助や新幹線定期に対する補助などは評価するところでありますけれども、大きな施策としての根本的なものが出てきません。その辺のところをどう考えておられるのか。

4番目に、チェンジ玉名について。高寄市長は事あるごとに「チェンジ玉名」を口にし、またみずからその達成度として評価をされております。しかし、そもそもこのこういったことへの評価というのは、自分が自分で評価するものではなくて、第三者が判断して初めて評価というものではないでしょうか。市民に判断していただくということですね。チェンジ、チェンジと叫んでおられますが、玉名市の総合計画、24年から28年度版の後期基本計画を見ましても、この玉名市としての何ら特徴があるものでもなく、何事も満遍なく網羅してあるんですけれども、通り一遍の計画書となっております。玉名市が抱える問題点を特に意識した施策の計画とは言いがたいように思います。

5番目に、支所問題についてでありますけれども、高寄市長は4年前の選挙のときにも、また就任後も総合支所の充実を主張されておりました。総合支所は充実するんだということをよく言っておられました。ところが結果としましては、支所へ切りかえられ、人員の削減等で1市3町市民に対する行政サービスの低下は著しく、地域差別と批判されても仕方がない。これは過疎化を助長するものであります。どういうお考えなのかお聞きします。

6番目、その他。事実上の選挙戦の中で、市長はいろんな役職の人を帯同されて選挙運動をされているようであります。どのような考えのもとにそのような行動をとられているのかお聞きします。また4年前の選挙では、民主党・社民党からの推薦をいただきながらそれをもとに選挙戦を戦われ当選されました。今回は自民党には推薦願いを出されたというような話を聞いておりますが、民主党・社民党には推薦願いを出されたのかどうか。

以上伺いまして、また質問があれば質問したいと思います。

それから2番目、下水道使用料金について。下水道課の日ごろの業務につきましては、私も建設委員会におりまして非常に頑張っておられることを承知しております。下水道でなくても企業局全般、水道課も含めて企業局全般、本当に一生懸命真摯に頑張っておられます。ところが先日ですね、無記名のお手紙が来まして、何名かの方にもひょっとすると来ているかもしれません。内容は、下水道使用料の集金漏れについてであります。一部読ませていただきます。「1年以上前に職員が来て、役場のミスで十数年間の下水道料金の集金漏れがあるようです。まだほかにもありますので、調査中ではっきりしたことは言えませんが、また来ますとって帰ったが、その後何の連絡もない」というお

手紙でした。ほかにも市政に対する批判いろいろあるんですけども、個人的に批判が書いてありますので、それはもうやめておきます。今のようなことがありましたので、ちょっとこれが事実なのか。事実であるならばどういった対応をされているのか、市民が不信感、不平等感を抱かないような対処を願うということでの質問をいたします。

答弁をいただきましてからまた再登壇いたします。

○議長（高村四郎君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 福嶋議員の質問にお答えをいたします。

まず、新幹線の周辺の整備に関しましては、これまでの結果、検討の結果、経緯を踏まえまして平成23年3月に決定をいたしました交流施設用地3.2ヘクタールの整備につきましては、その必要性、緊急性、市の財政状況等を総合的に検証した結果、民間活力による開発を誘導するとの方針に従って、構想区域内における民間進出に応じ、インフラ整備等の積極的な支援を行ないたいと考えております。その考えのもとに、大型電器量販店やホームセンターの進出に際しましては、開発業者と協議を行ないながら、上下水道の整備などを実施したところでございます。

次に新庁舎の建設に関してでございますが、本年5月に実施をいたしました本体工事の入札により、総事業費の見込み額を39億円と発表したところでございます。結果的に基本設計時点と比較いたしまして、20億円を超える額の削減が図られ、私が一貫して申しておりました市民の負担の軽減、次の時代を担う世代に過大な負担を強いることができないという考えに合致するものでございます。本市はこれまで第一次行政改革大綱に基づき、行財政改革推進の取り組み、行政体制の整備、財政健全化に努めておりますが、平成28年度以降普通交付税の段階的な削減により、平成30年代前半には厳しい財政運営を強られる可能性があります。このような、早急に財政構造を構築し、新たな行政ニーズや社会情勢の変化に対応できる財政基盤を確立しておく必要があるわけでございますが、今後、本市のみならずそれぞれ自治体は大変厳しい財政運営を強いられてまいります。このような状況の中で、持続可能な財政運営のもと、市民の皆さんが玉名に住んでよかったと思えるような玉名市づくりため施策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、わが国の少子化が進んでいる中、将来を築き支えていく子どもをより多く育てていくために、同時に雇用の確保や子育てしやすい環境づくりなど、根本的な対策が不可欠でございます。わが国の経済の浮沈に左右されながらも全国津々浦々の自治体はそれぞれいろいろな施策をもって取り組まれているわけでございますが、本市も定住化に向けた取り組み、企業誘致や子ども医療費の無料化など、相乗的に効果が期待できる施策を今後とも引き続き考え、実行していかなければならないと思っております。このこ

とが人口減少の歯どめを食いとめる大きな要素、そしてまたこれからいろいろな施策を組み合わせながら人口減少の歯どめにしていきたいというふうに思っております。

次に、具体的なお話として、4年前に私は市民が主人公である自治を実現したいという思いの中で、市民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名を目指し、翌年の9月に行政経営、暮らしなど6分野に整理した行政施策集「チェンジ玉名」を取りまとめ、これで施策に取り組んできたところでございます。この3年間全体では、前年度末で65%、最終年度は75%前後の達成を見込んでおりますが、今後それらをステップに新たな施策の展開を思慮しているところでございます。

それからいろいろな人と回っているというような御質問でございますが、私はいろいろな人に限らず、時間の許す限りできるだけどなたにでもごあいさつをしたいと思っております。そういう思いでおりますので、本来市民の皆さんの一人一人に直接お目にかかってごあいさつをすべきだろうと思っておりますが、なかなかそうもいかないのが現状でございます。

以上でございます。

○8番（福嶋譲治君） 一つ支所問題についてちょっと市長。支所問題何か思いを。

○市長（高峯哲哉君） 支所につきましては、総合支所から支所に変化になりました。

このことにつきましては、玉名市の職員の減少等々を踏まえて、最終的に支所になるというような状況でございまして、総合支所から支所に変換をしたというような状況でございまして。

以上です。

○議長（高村四郎君） 企業局長 植原 宏君。

[企業局長 植原 宏君 登壇]

○企業局長（植原 宏君） おはようございます。

福嶋議員の下水道料金についての御質問についてお答えいたします。

議員質問の使用料の賦課漏れについてでございますが、メーター検針の際、発見されるなどして数件の事例が確認されたところでございます。下水道課としましては、現在調査を行なっているところであります。現在のところ下水道課が確認できた部分につきましては、職員が各家庭を訪問し説明いたしまして加入手続きを終え、使用料を賦課しているところでございます。今後は原因究明と再発防止に努めまして、事務処理に万全を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） 答弁いただきました。後先になりますが、下水道料金、使用料

金からまず感想を述べさせていただきます。

不可抗力的な部分もあったでありましょうし、現在精一杯やっていると、調査をしているところだということですので、十分調査をされまして質問でも言いましたけれども、不信感、不平等感が抱かれないような結果を、報告を待ちます。よろしく願いいたします。

それから市長の政治姿勢についての答弁がありまして、新玉名駅前整備について、これはもう十分いろいろ特別委員会もつくりまして、整備についても話し合ったところがあります。その中で県市協定があった。ただ緊急性、必要性を考えたときに、そういう県市協定を結んでの特産品売り場とかそういったものよりも民間活力に任せたほうがよいという、そういう中で2店舗進出して、上下水道の整備も行なったところだということのような話がありました。県市協定を結んだ地域3.2ヘクタールだけを見ましても、市がきちんと農振除外を申し出て、インフラの整備を計画したときに、下水道整備あたりに対しましても国からの補助金がたくさん出て、うんと安くできるんですよ。今、そういう中で下水道課、水道課あたりはどうすればそういう単発的なものでも安くできるのか、どれくらい安くできるのかと非常に頑張って研究されているのは承知しております。だけでも金を使わない、そういった整備を広く計画して金を使わないという考え方も、市長の考え方わからないではないですけど、実際は逆にそういった整備をきちんとやったほうが安く、うんと安く上がる場所があるということですね。

駅前開発のはどこいったかな。ちょっと待ってください。

お待たせしました。駅前周辺の開発の特別委員会等々の資料を再度開いて見てみました。非常にすばらしい計画がなされておりました。それぞれゾーンを設けて、住宅ゾーン、商業ゾーン、そういうのを計画、そういう計画があったのは皆さんも御存じだろうと思います。そういう計画の中で行なわれれば、土地の無駄な部分もない、きちんと開発がされる、インフラの整備もスムーズにできる、この新玉名駅前の開発というのは、発展というのは、城北の玄関ということで市民の皆さんも非常に期待されておられる。もちろん我々も期待している。荒尾、山鹿そういった人たちも期待している。現に駅前のしばらく駐車場を無料にしたということで、利用が多いじゃないですか。ただこれはもう考え方を変えなければいけないというところにありますけれども、非常に無駄なところが出てきますよ。もう何回も出てきた問題ですけども、今の店舗が出ている裏の土地あたりは非常に使いにくい、農振が片方はかかっている、片方はそういう開発がある。下水処理はやりにくい、水道はもう前の道路を引けばいいから、そういう意味で無計画な、民間人に任せるといのは無計画にやるということなんです。無計画な開発というのは非常に無駄が多くなって逆にさっき言いましたように水道とかそういうことも無駄な部分が出てくるというふうに思います。ほかの議員も細かな質問をされると思

いますので、この1番の駅前開発についての考え方についてはこれで終わります。

次に、新庁舎建設ですけれども、新庁舎建設もですね、やっぱり議員はもうこのことについては非常に一生懸命議員も考えてやっていたんですけれども、特別委員会もあって、一部私の考えを言わせていただきますと、20億円削減したことが20億円削減になるのかということですね。まず、2年間無駄な時間を過ごしました。それには相当の金に換算できない部分でのロスがあります。市長はあそこには建てないという選挙戦での主張の中で前の計画をほごにされて、取り消されて新たに検討委員会をつくられて、何とかほかのところしようという考えがあったようなんですけれども、それはやっぱりあそこでないとだめだからあそこになってたんですよ、その前も。

そういうなかで20億円削減、どういう形で削減されたかということ、やっぱり選挙戦では30億円削減するとおっしゃったように私は記憶しておりますけれども、その公約を進めるために最初の計画の5階建てを4階建てにする。それとエコ対策を、屋上緑地をやめる。ほかにもありますよね。エントランスを狭くする。面積をうんと狭くする。前にこういう資料、前の計画のときの資料を持ってきてるんですけれども、これには今から絶対必要である、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの建築ガイドラインに基づいた計画というのをされております。バルコニー手すりの緑化、バルコニー手すりを緑化することで蒸散作用、輻射熱の軽減による省エネを図りますということですね。太陽光発電、屋上緑化、ライトシェルフ昼光利用照明システム、これも直射日光を遮り、光を窓際で反射して部屋の奥へ導きますというふうに、照明電力の60%の削減を目標としておりますというこういう計画がなされておりました。自然環境促進する風の塔、玉名市の中間期の平均風速は約1.5メートルと風が弱いので、上下の温度差による煙突効果で自然換気を促進するソーラチムニー「風の塔」を設けることでナイトパージにも利用します。自然換気による省エネ利用を、中間期、春、夏に自然換気を利用すれば年間空調エネルギーの15%の削減が可能ということで計画してあります。本計画では南北方向に通風確保することを提案します。バルコニー設置により雨の日も窓あけが可能ですと。複層ガラスの採用、重ねガラスですね。夏は日射熱の進入を抑え、冬は暖房熱の流出を抑える効果が高い。ほかにも書いてあるんですけど。リサイクル材の活用。2階南側バルコニーのウッドデッキに再生木材を利用するほか、再生舗装材などのリサイクル材料を積極的に活用します。屋上階の機械室。熱の干渉空間とすることで、屋上面から居室への熱の還流を防ぎます。緑化と広場、駐車場の保水性舗装。敷地内を積極的に植栽、芝により緑化することで、植物の蒸散効果により涼風効果を生み出します。夏季はその蒸散効果で地表面の温度を下げ、熱環境を改善します。いっぱいこういうすばらしい計画の中で進んでいたのを、市長が20億円削減、それを目標にされて何もかもほごにされて、今出てきただけでも長期的に見ただけでは、20億円以上、100億

円、200億円も地球に貢献することになりますよ。特に私たち公共に対して、市民に対する公共の仕事をしている人間は、市に対してもまた国に対しても、地球に対しても責任があるはずなんです。そういうことは今から、今政治をやっている人間は常に頭に入れておかなければいけない。常に先を見通して行動しなければいけない。それが完全に無視されたということを感じます。数字的なこと、いろんなことはまた私の同僚議員も質問を準備しておりますので、そちらに任せます。

人口減と定住化政策について、これはそうですね、その前に先ほどのもう一つ新庁舎建設の中で、負担の軽減をおっしゃいましたけれども、基本的には市民税に直接転化されるのか、そういうふうではないと考えてました。私は理解しております。市長は健全経済、健全な市政運営ということで、非常に家庭でいう預貯金をたくさんふやしていると、78億円ですかね、87億円、それぐらいたまったら十分余裕があるんだというふうな話を、そういう思いで進められていると思います。ただ、経済は動いてなくてはだめだと私は思いますよ。どんなにため込んでも人が限りなく減少していったら、地域は寂れて、地域の様相を呈しない、集落の様相を呈しないというようなことになれば何にもなりませんし、例えば家庭に置きかえてみましても、普通の一般の家庭ではため込むといってもそこそこ知れてるんですけども、働かずにそれを使っていく、使っていく、使っていくではどうしようもありませんよ。あんまり預貯金がなくても収入もある、利用もある、支払いもある、そういう中での動いていく経済でないと、本当に活力のある町とは言えない、市とは言えないと思っております。そのことを今、つけ加えます。これは人口減と定住化政策についても同じなんですけれども、子供たちが住みやすく、医療費なども安くすると、非常に一方では非常にいいことですが、人口減の500人減っていることに対する対策、根本的な対策にはならない。いま、企業を誘致しようと思っても玉名市の場合は準備も何にもできておりませんので、それこそ市長が言われる民間活力に任せなければ、飛び込みに任せなければしょうがない状態にあります。担当の職員は、一生懸命やっておられまして、本当にそういう中で今、準備もできてない中では、来ているほうではないかなというような感じを受けております。

この定住化政策につきましても、いろんな計画がなされておまして、玉名市スマイル構想、立派なのが出ておりますよ。この玉名市が持つ風土、特色、優位性これを生かして定住化を進めようじゃないかと、定住ゾーンも抽出してありまして4カ所、石貫三ツ川地区周辺、肥後伊倉駅周辺、睦合地区周辺、天水総合支所、天水地区の周辺、私は市長はお金を使うのを、粗使いするのは嫌いなようですので、本当にこう金の要らない方法を前の議会で提案したつもりであります。農振除外非常に難しいので、市が住宅地を開発してそれも小さな住宅分譲住宅地を開発して分譲したらどうか。農園つきの分譲地を眺めのいい天水地区で計画したらどうかという提案をしました。私の頭の中では非

常に土地も安いし、開発計画にはお金はあんまりかからないという思いがあったんですけども、また非常に人気があるところです。ただ来られて農振地域となっているという、もうそれで諦めて帰られます。そういう地域を市が開発すれば開発できるんですよ。それを提案したらもう市長は「できんことば言うて」と一笑に付してそれに取り合ってもいただけませんでした。人口増が目標ならば目標としてこう全体で頑張らなければいけないと、次のチェンジ玉名についての話の中で感想を述べたいと思いますけれども、このチェンジ玉名の概要版もいただいておりますし、非常に満遍なく暮らし、経済、人づくり、安心安全、まちづくり、行政経営、暮らしですね、こういうのを満遍なく本当にこうすべてにおいて楽しく、すばらしく書いてあります。この質問でも使いました、言葉を使いました「後期基本計画」24年度、28年度の後期基本計画をつくりますときに、私も委員として参加させていただいております。そういう中で最後に、この中にですね、目標人口と土地利用ということで、目標人口をですね、平成28年度の目標人口7万5,000人を目指して、魅力あるまちづくりを推進していきますという文言がありましたので、私はそのとき、これはおかしいんじゃないか、修正していいんじゃないか、現在500人ずつ減っている人口で7万を切ろうとしているんじゃないかという意見を述べました。それと、このこんなに満遍なく担当の職員の方一生懸命でしたから、あんたもこんなに一生懸命やっているのに、「じゃあ玉名の問題点はどこにあると思うか。その問題点を目指してまちづくり計画はつくらなきゃいけないんじゃないか」という意見を言いました。例えば私が今思っているのは、「毎年500人ずつ減っているこれが一番問題なんじゃないか。頂点におられる市長がこのことに対してどうすればいいかということ掲げられて、みんなが市役所全体がそういう方向に向かっていけば、500人が300人、200人になるんじゃないか」という意見を述べましたけれども、そういうことは結局は取り上げられなくて満遍なくの総合計画になっております。基本計画になっております。何もしないというのはこういうことなんですよ。本当に何でもきちんとやっているようだけでも、何にもできていないんですよ。もっと何回も市長には、何回もということじゃないですね、議会で2度か、2度ほどは言った記憶があります。市長の思いを述べてくれと、市長が玉名市をどうしたいんだと、2度も市長に就かれたわけですから。復活された、今回は復活された4年間でしたから。玉名市を、合併玉名市を何とかしよう、どうにかしよう、こういう玉名市にしようという思いがあるはずだ、言ってくれと質問しましたけれども、とうとう4年間最後までその思いは聞けませんでした。

支所問題についてですけれども、この新庁舎がまだできあがるまでは支所は非常にこう必要なんですよ、総合支所として、総合支所じゃなくて、もう少し人を置いて、ようやく農業委員だけは置いていただきましたけれども、もっとこう人を置いて、旧町の、

旧3町の市民がどんどん足を運べるような状態にしておかなければいけなかった。非常に利用度が多いんです。当然、知っておられるとは思いますが、ただ計画の中で、どんどん職員数が減るからできないからということで減らしてありますけれども、旧3町の市民は疎外感を感じております。非常に不便さを感じております。そういうことがその周辺地域を疲弊させて、ひいては玉名全体が疲弊していく、その500人、人口減の原因になっている。何の対処もされませんでした。

その他の件ですけれども、選挙戦のことを質問しましたけれども、前の選挙前にですね、これは事実ですから、竹下議員が「島津市長は区長かなんかを連れて選挙運動してるじゃないか、どうしたことだ」という質問をされました。そのことであの時、その後島津元市長は、選挙戦でそういう態度をとらなかったと、対応はとらなかったと思っておりますけれども、今回は、いろんな人と会いたいという市長の答弁がありましたけれども、中には民生委員さんを帯同されているというような話も聞きました。民生委員さんは国からの委嘱を受けてやっておられるんじゃないかなと思いますので、やっぱり来られた人は、「ああ、この人がいうとなら」というふうになるかもしれませんし、果たしてそれはいいのかな、悪いのかなというような、法律的には私はよくわかりませんが、普通はしないんじゃないかなという感じで聞きました。

それと前の議会でもちょっと冒頭で言いましたけれども「自民党にすり寄るようなことはないんでしょうね」というようなことを言いましたら、自民党に推薦願いを出されたという話を聞きました。当然、そういう、じゃあ推薦しようかということにはなりませんよ。それから民主党、社民党の推薦の中で当選されて、民主党の政権の中でそういう政策にのっとなってどんどんこられたわけですから、当然、民主党、社民党の推薦もお願いされるのかと思いましたが、それはない、詳しくわかりませんがいいんですよ。ないと聞いております。おかしいなと、私の常識の中ではおかしいなという考え方があります。市長が出されたわけじゃないでしょけれども、対立候補に対する怪文書あたりも市役所内に出回ったと聞いております。現職でありますので、政策で、自分の実績で堂々と戦っていただいたらいいなと思いますね、そういう今どき怪文書とか、ありもしない怪文書とか、そういうので、これはいや市長がされたんじゃないというのは思っていますよ。ただ、自分の陣営から自分に不利な怪文書を出すわけではないですから、そういうことがあっているのを非常にこう不思議に思い、嫌だなと思いながら私も選挙に議員としてまた挑戦したいと思っておりますので、正々堂々と戦おうという気持ちで頑張っております。答弁は求めません。

○議長（高村四郎君） 以上で福嶋譲治君の質問は終わりました。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 皆さんおはようございます。25番自友クラブの松田憲明で
ございます。貴重な時間をいただき、ただいまより一般質問を行ないます。

「光陰矢のごとし」「時は人を待たず」という言葉がやけに身にしみてまいります。
そういった暗雲立ち込める心境を払拭する意味におきまして頑張ってみたいと思っ
ております。通告に従いまして質問をいたします。

まず、1点目に定住化対策についてでございます。このことは玉陵校区におきまし
て、教育委員会推進中の学校規模・配置適正化及び小中一貫教育、特色ある教育課程
等の教育改革を粛々と進めるといふ教育委員会、その前に定住化を推進してはどうか
という文教厚生委員並びに議会の意見の一致のないままの一般質問となっております。
よろしく願いいたします。当然私は文教厚生委員でありますので、定住化推進の立
場で質問をいたします。以下4点につき質問をしたいと思っております。ただいまの福嶋議
員の質問と重複するかと思っておりますけれども、私は私なりの立場から質問していき
たいと思っております。近年の玉名市の人口の推移はどのようになっているのか。そし
て人口異動の内訳はどのようになっているのか、そして3点目に推進中の定住化対策
の実績について伺います。そして4点目、今後の取り組みの考えはどう考えておられ
るのか。

以上答弁をいただき再質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 松田議員の定住化対策の質問についてお答えをいた
します。

まず第1点目の近年の玉名市の人口推移についてはどうなっているのかということ
ですが、住民基本台帳でみますと年度末3月31日ですが、人口で比較してみま
すと平成19年度末人口が7万1,841人、平成24年度末人口が6万9,182人
となっており、過去5年間で2,659人の減少で、年間約530人の人口が減少して
いる状況であります。

2点目の住民異動の件でございますけれども、このうち市外への転出による減少は、毎
年度約240人程度で推移している状況が続いております。

3点目、このような状況の中、本市におきましては平成19年3月に策定をいたしま
した定住化基本構想を基本として、施策の展開を行なっているところでございま
す。中でも平成23年度から実施をしております定住促進補助制度の活用によって、初年度は
37件116人、平成24年度が42件133人、今年度、平成25年度でございま
すけれども、これまでに17件51人、現在まで合計で96件300人の方々が本市に転入
されまして、それぞれの地域で新たな生活を送っておられます。定住促進に関しまし
ては、本市に住みたいと感じてもらい、そして住んでよかったと思ってもらうことが大切

でありまして、そのためには市の魅力やイメージを高め、全国に発信することが必要であり、庁内あらゆる部署において、この事業は定住化につながるという意識が必要であるというふうに考えております。そのような中で、平成25年度では専門の心理相談員の配置や学童クラブの建設、子育てふれあい広場の拡充、健康づくりや介護予防の推進など子育て環境の充実や高齢者支援の対策を講じながら、本市の魅力づくりに努めているところでございます。

4点目でございますけれども、今後もそれぞれの関係課との間で、子育てや高齢者の支援、働く場の確保、教育や文化の提供、社会インフラの充実など定住促進には住民生活のあらゆる分野に求められることを共通認識といたしまして、行政サービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） ただいまの答弁で一応状況の把握はできました。しかしそれでもなお人口減に歯どめがかからないということはどういうことかということになります。やはり時代背景に押し流されていいものかということも感じるわけでございますけれども、定住化対策を行なっても人口減に歯どめがかからないということであれば、やはりそこはそこのやはり考えを、発想を変えるということも必要ではないのかなと私はそういうふうに考えております。

玉陵校区に企業を誘致してはいかがかと考えておりますけれども、担当課のほうです。どういふふうに企業誘致ができる状況なのか、今後の見通しについてお尋ねします。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 松田議員の再質問、玉陵校区は企業誘致に最適ではないかという質問にお答えしたいと思います。

企業誘致を行なう場合において重要なポイントは、交通アクセスのよい用地であることが上げられます。九州自動車菊水インターチェンジや南関インターチェンジまでの距離が近く、また九州新幹線新玉名駅もあることなどの諸条件のよいこの地域につきましては、市内の中でも有数の企業誘致の適地と認識をしております。

工業団地を有しない本市におきましては、山砂採取跡地などの遊休地を適地として企業に紹介しておりますが、なかなか誘致に結びついていないのが現状であります。企業誘致が実現しますと雇用が発生し、従業員が住み、定住化も進み、人口増にも寄与するものと思っております。いまだ経済状況が安定しておりませんが、1社でも誘致ができますよう引き続き努力してまいります。

ちなみに参考までに、玉名市が合併して以来、愛三工業、シェフコ、エヌエーエスコ
ーポレーション、あるいは五葉フーズ等6社の企業誘致ができている状況でございます。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございました。

この企業誘致につきましては最後のまとめの中で、私なりの考え、また提言もしてい
きたいと思っております。

2番目の人材育成について質問をいたします。この人材育成につきましては、私の議
会を志す一因でもありました。その思いは26年経ても変わることはありません。し
かし、一議員の力の微力さも知ることができました。過去何回か一般質問もいたしまし
たけれども、問題の大きさにどうすることもできません。議会、行政一丸となって取り
組むべきことと思っております。事務処理、事務事業すべて人は必要になります。そ
からすべてが始まっていくのです。若者のいない町は滅びるとも言います。家庭に始ま
り、地域組織団体行政すべてが人がかかっているからです。私事で申し訳ございませ
んけれども、今回行なわれます議員選挙に出馬にちゅうちょしたことは事実でございま
す。そのわけとして、私たちの年代になりますとほとんどが後ろ向きになってしまいま
す。この高齢化社会の中で、高齢者に対して挑戦する勇気を与えたいというような気持
ちがありました。6月議会でも申しましたけれども三浦雄一郎さんあたりのように、高
齢者に挑戦する勇気を与えるものならという思いもありました。しかし、これは建前と
いたしまして、本音はですね、自分の選挙区内に強力な新人が出馬いたしまして、極め
て当選の確立が厳しくなったことが本音かもしれませんけれども、このことは皆さん方
の御想像にお任せするといたしまして、次に進めたいと思っております。

1市3町が合併して、はや8年になろうとしております。新生玉名の礎も築けないま
まに月日だけが過ぎ去っていくような感じがしております。私には若者を育てていかな
ければならないという人材育成の政治的課題を背負っております。それぞれできること
ならその一助になればという思いが日増しに募っておる中で、2点につき質問をいたし
たいと思います。

市職員の人材育成対策はどのようになっているのか。そして2点目、地域リーダーの
育成について、どのようになっているのか。答弁をいただき、再質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 松田議員の職員の人材育成についての御質問にお答えをい
たします。

本市では時代の流れに的確かつ機動的に対応できる職員を育成することを最重要課題

の一つと認識し、玉名市人材育成基本方針をもとに、意識、仕事、職場を変革することができる職員の育成を基本理念に掲げ、研修や人事評価など具体的な施策を進めているところでございます。

まず、職員研修につきましては、平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間とする、第二次職員研修基本計画を策定し、新規採用職員から部長職までの幅広い階層での基礎研修を行なうとともに、専門性に応じた研修についても随時職員に情報提供し、受講の呼びかけを行なっております。

さらに人事評価につきましても、実際の仕事や行動の評価をすることで、組織に必要な人材を育て上げることを第一の目的として、平成24年度から本格実施を行なっており、また、他の団体との人事交流や職員派遣も人材育成の一つととらえ積極的に行なっております。

今後も職員一人一人の意識の能力開発を図りながら、市民のニーズに的確に対応できる職員の資質向上を目指し、積極的な人材育成を進めてまいります。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 松田議員の人材育成の地域リーダー育成対策についての御質問にお答えをいたします。

本市におきます地域リーダー育成の取り組みといたしましては、人材育成基金による助成がございまして、これまでこの助成金を活用して多くの方々が、男女共同参画社会づくりや学童保育の研修会、農業先進地での若手農業者研修、農・商・工連携推進の研修会へ参加をされ、さまざまな分野でリーダーとして活躍をされております。

さらには、人材育成基金による助成のほかにも、国際交流や文化活動、スポーツ活動への大会参加に関する助成、さまざまな分野における各種講演会やシンポジウムを開催するなど、市民力アップについても取り組んでいるところでございます。

このように今後も引き続き人材育成基金のさらなる活用はもとより、各種講演会やシンポジウムなどを通じた、幅広い分野における人材育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） はい、よくわかりました。

今後とも市民の公僕となってですね、市民のために精一杯働いていただくように、その人材育成、地域リーダー育成についても推進していただきたいと思っております。

市職員が果たす役割というのは極めて大きく、市の発展の源でもあります。公僕に徹して100%の機能を発揮していただけるような環境づくりが大切であるかと思っております。

けれども、現実には厳しく、そうばかりも言っていないのが現実のようでございます。市長は常々「市民目線」という言葉を使われますけれども、その言葉の意味と現実とはほど遠いものがあると受けとめておりますけれども、この点に対して副市長は、市民目線とほど遠い現実をどう受けとめておられるのか、副市長にお尋ねいたします。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 松田議員の再質問にお答えをいたします。

何回となく人材育成についての質問をいただいております。そのたびに私は熊本県の農業の先駆者でもあります松田喜一氏の言葉をいつも思い出しております。「柵をつくるには土をつくれ、土をつくるには人をつくれ」というような言葉が、長い間私どもの農業に携わる方々には大きな指針として今日も続いているというふうに考えております。

そういうことから、いつも議員の御指摘をいただいておりますように、職員の適正を把握をしながら、職員の持つ能力を最大限に発揮できる部署に配属する、いわゆる適材適所の配置が一番必要であるというふうに認識をいたしているところでございます。そのためにもできるだけ多くの部署を経験をさせながら、行政職員として必要な、幅広い分野での知識や見識を身につけることが必要であります。そういう中で自分自身の適正も見出せるのではないか、そのように考えているところでございます。本人の能力や適正を把握をしながら、その職員の能力、適正がより発揮できる部署に異動させること、これが市民サービスの向上にも直結するものであるというふうに確信をいたしているところでもございます。

このような観点から、これまでも毎年全職員に身上報告書の提出を求め、可能な限り本人の希望や経験業務を人事異動に反映をさせておるところでもございます。今後もより一層の職員の能力、適正を把握をしながら業務に生かせるよう、人事配置に努めてまいりたいと考えております。こうした職員の適正配置によって、市長の掲げる市民目線の市政というのは実現をしていく、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございました。

副市長の人間性をうかがい知ることができました。今後、御活躍を祈念しております。最後にもう答弁は要りませんが、私の考えをですね、まとめてみました。玉名の定住化対策についてでございますけれども、人材育成、定住化対策につき答弁をいただき、私の考えをまとめてみました。定住化玉陵地区をめぐり、教育委員会の教育改革が先か、議会定住化が先かの意見の一致のないままの質問でしたが、私は中央と地方の違

いもあり、玉名の実情を踏まえ、教育改革にはもう少し時間をかけて熟慮していただきたいという思いがあります。そうして定住化、企業誘致を優先していただきたい、そのように考えております。これは考えようではございますけれども、今は千載一遇のチャンスではないか、企業誘致に千載一遇のチャンスではないかというふうに思っております。野田政権から安倍政権に移り、失望から希望へと変わり、円高株安も定着した感もあります。デフレ脱却もそう遠くないと思っている中で、企業輸出産業の内部留保も蓄積されておると聞きます。輸出立国日本に追い風が起こりつつあるやに感じております。この時期に国会議員、県議員がそろっております。ぜひ、この機に政治力を発揮していただいて、企業誘致にアクションを起こしていただきたいと、そう願っております。

そして2点目の人材育成についてでございますけれども、玉名の拠点は庁舎であります。議会があり、各種団体があります。その各種団体の組織が役員の不足により危機的状況にあるやに聞いております。このままでは市政運営にも支障を来すことにもなりかねません。本腰を入れて予算化し、人材育成推進室を設けてはいかかと思えます。そこで協議を深めていただくならばという思いをもっております。その代わりに、3,183万9,586円、これは25年度予算執行額でございますけれども、6次産業の予算執行額でございます。これを6次産業をです、民間に移譲していただきJA、農協、漁協に民間移譲していただき、そして市におきましては、行政指導にとどめておいてもらいたいと私の考えであります。いつまでも6次産業に固執しておりますとです、時代遅れと言われかねませんので、もう民主党の時代も終わりましたから、そのところは、やはり発想の転換をして、臨機応変に対応していただきますならばという、そういう私の考えを述べさせていただきました。

言い過ぎな点もあるかと思えますけれども、その点はおわび申し上げたいと思えます。最後に、一人の人材で家庭が変わる、地域が変わる、我々のふるさと玉名が変わることを信じて私の最後の一般質問といたします。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時33分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 作本幸男君。

[12番 作本幸男君 登壇]

○12番（作本幸男君） こんにちは。新生クラブの作本です。通告に従って質問をいたします。

1 番目の期日前投票所の設置について。これは場所についてですね、さる7月4日告示の参院選挙、これについて明るく日から期日前投票が行なわれたわけですが、場所が皆さん御存じのとおり、隣の文化センターの2階ということですね、私もちょっと二、三日前にですね、駐車場のほうから行けば、確かにここを使えばですね、階段がやがて30段あります。そして国道のほうから行けばですね、五、六段かなというくらいの長さではありますけれども、おおよそ車で来られる方が多いわけですから、その30段をですね、高齢者の方、そしてまた少し体の不自由な方ですね、そういう方は大変不自由だったろうと思います。実際ですね、私のほうにも二、三人の方がですね、行ったところがあの暑い中でですね、酷暑の中で行ったんですけど、また階段を上がらないかんといいことですね、苦情が出ました。

そこでこうやってお尋ねをするわけでございますけれども、ただ庁舎がですね、なかなかスペースがないということであそこに決まったんだらうと拝察するわけでありましてけれども、何とかですね、これが期日前は今大変、その当日よりもですね、結構今簡単にできて評判がよいということでどんどんふえておるわけですから、その辺あたりを考えてですね、ぜひ選定にはですね、投票所の場所の選定についてはお考えをいただきたいなと考えております。

3支所あたりはですね、多分1階だろうと思いますけれども、その辺あたりをですね、ぜひ我々の今度は市長選、そして市議選もですね、ありますけれども、そのあたりぜひ加味していただいてお考えをいただきたいと思います。

それから2番目のですね、空き家対策について。これは廃屋のですね、解消及び危険廃屋による火災・倒壊等の災害防止についてということで、空き家対策は皆さん方も御存じのとおり、空き家バンクということで、市も積極的に今事業といいますか、頑張っておられるところであると思います。ただ、どれくらいのそういった事業が行なわれたかということは私もわかりませんが、その辺あたりもお聞かせ願えればお願いをしたいと思います。

私の空き家対策についてはですね、廃屋、その危険ですね、要するに火災とか、今からの時期になりますと台風などがですね、多く発生します。そのたびにですね、廃屋の周りの方が大変迷惑を受けておるということで、これはなかなか市がですね、なかなか手を出せないというのはわかります。ただ、皆さん方が、市民の皆さんがですね、そういった危険な目に遭っていることは事実でありますので、その辺あたりをですね、市がどこまで対応できるのか、その辺はお伺いをしたいと思います。

それとですね、私も消防団にですね、30年近くおりましたけれども、空き家から火災が発生したというのをですね、何件か記憶にあります。これはもう若い人たちがですね、たむろする場所としてですね、薪をしたりタバコの吸い殻などがですね、散乱する

状況は私も見ております。そういったことで、それとですね、またシロアリがですね、大変夏場になるとですね、羽を持ったシロアリがですね、かなり飛散をしておるということで、やっぱり雨漏りがしたとこにですね、その辺あたりが腐ってシロアリが発生するというので、せめて地権者もおられますから、なかなか廃屋に対しての対策というのは、なかなか難しいと思いますけれども、シロアリぐらいはですね、私は当然駆除をですね、そういったことを地域の方にでも補助をしていただいでですね、シロアリの処理ぐらいはできるんじゃないかなと思いますけれども、その辺をお伺いをしたいと思います。

3番目にですね、もう続けて言います。滑石漁港内のしゅんせつについて。市長も水産連絡会議の会長としておられますけれども、いろいろと会議の中でお聞きをされておると思いますが、今年のアサリ貝の採取はほぼゼロということで、3年前から何と申しますか、そういった状態が続いております。その中で漁業者の方はですね、ゼロの中でもやはり船を所有されております。ということは、船にかかる経費、保険とかですね、港に係留する係留賃とか費用とかですね、それから船の整備と申しますか、1年間に相当な額がかかっております。そういったところで本当に今、滑石の漁民の方はですね、今ちょうど厳しい時代、冬の時代だろうと思っております。そこで関連しますけれども、しゅんせつ、港の中ですね、ヘドロをですね、何とかして除去してもらえないかということで、きょうはこうやって傍聴席にもですね、組合長さんを初め、ノリ生産者の方、役員さん方が見えておられますけれども、切実な願いを持っておられます。滑石漁港はですね、菊池川に沿った、ちょうど川沿い、河口に沿った港であります。ほかの3漁港を見ましてもですね、どうしても滑石の漁港というのは形状が違います。これはもうつくったときからのあれですけど、今どうこうという話じゃないんですけども、大雨があったり、いろんな水害があったりしたらですね、必ず滑石が最後には被害に遭うわけです。今もここ何日か雨が続けておりますけれども、多分流木があったり、ごみがですね、たまったりしてですね、そのたびに滑石の組合員さん、そしてまた漁協の役員さんあたりがですね、掃除をすとかいろんな形でですね、やっておられます。私はですね、これは一概にですね、普通の何と申しますか、市がやるということをお願いをするわけですけども、通常ですね、通常の漁港内の整備となるとですね、なかなか県とか国がなかなか動かないということで、そういうのはお聞きをいたしておりますが、私は災害じゃないかなと思っております。ただ災害というのは、そのときに起きた時点ですとですね、被害がなければ災害とはなかなかみなされないわけですけども、私は毎年、毎年ですね、こうやって菊池川から泥水が出て、流木が出て、そういったですね、目に見えない、災害とは見えないかもしれませんが毎年ですね、泥水がたまって、ここ20年、30年でですね、ああいったしゅんせつをお願いするような状態になったわけで

す。ですから、毎年毎年ですね、災害とは言いませんけれども、やはり年数を重ねてきた災害じゃないかなと、私は思います。ですから市もですね、国・県あたりに言わせれば、市がやってもらう分でしょうねというような話です。災害になればですね、県も国も動くんじゃないかなと考えております。市の担当課にもですね、毎回見に、毎年ですね、毎回見に来ていただいております。でもただやはり予算的なものがあるということで、また4漁協同じレベルで、自治体としては見なきゃいかんということで、なかなか滑石だけをですね、どうこうすることはできないということが、今ままでずっとやってきました。しかし、もうこれまでなればですね、いろんな迷惑がかかっております。ヘドロにあるだけでですね、潮が引く前にですね、出ないと船が出せないと。ということは、1時間か1時間半ぐらいですね、前もって仕事がないのにですね、船から沖にでないかと。そして仕事が終わってもさあ、帰ろうといてもですね、1時間も2時間も待たないと漁港の中に入れないとということで、今、大変ですね、漁民の皆さんにはロスを強いているところであります。

この前のですね、県・国のあれで航路はですね、大分掘っていただきました。航路のほうは掘っていただきましたけれども、肝心の港内がですね、ああいったヘドロで埋まっているわけですから、なかなかうまくですね、仕事ができないような状態にあります。これはもう死活にかかわる問題です。また9月に入って、ノリ生産のですね、準備に入ります。特に毎日船が行き交うわけですから、その辺あたりをですね、ぜひ、何とか市が積極的にですね、県・国あたりを動かしてですね、やっていただきたいなと思っております。

このような状況ですから、いろんな考え方もあろうと思っておりますけれども、ぜひ、その辺あたりもお考えをいただきたいなと思っております。またけさもですね、今お話を聞きましたけれども、漁港の中のですね、クレーンの下の浮き棧橋というのがですね、何か異常がありまして使えないということで、6時過ぎぐらいからですね、ここの行政の、役所のほうからも係が来ていただいて調査をしたというようなことを、今お聞きをしました。そういった意味でとにかく滑石の中はですね、見ていただければわかりますけれども、何とかしゅんせつをしていただいて漁民の皆さんが仕事がですね、楽にといいですか、十分にできるような体制をとっていただければと思うわけでありまして。

ひとつですね、あそこを見た人でないとわからんわけですが、しゅんせつ船をですね、もう古いしゅんせつ船でありますけども、あれでしゅんせつやってもですね、もう恐らくちょっとしたしゅんせつであればできるんですけれども、あれだけの量はですね、なかなか難しいということで、私は思うんですけれども、今、しゅんせつ機からですね、流しておる、何と申しますか、そこにためるといいますか、そういった意味でホースをですね、大分長くやって今、おるわけですが、そのヘドロの処理にですね、

やっぱり行政もですね、あちこちに捨てるわけにはいかないということで、海にはもちろん捨てられない、おかもですね、陸上のほうもそう簡単に空き地がないということで、何でも一緒です、産廃というのが一番問題になってですね、ヘドロを簡単にどこにも捨てられないということでですね、いう話が役所のほうからそういった話で、なかなか進めないという話もありますけど、今漁港の西側のほうに、今そういったしゅんせつ機で流しているような場所にですね、一時的にヘドロを置いておくというようなことですね、一つこれはお伺いしたいんですが、小島漁港、熊本市のですね、あそこが今、小島漁港の中のヘドロをですね、しゅんせつをして海に何か放棄するとかなんか聞きました。そういったことも今、考えられるそうです。それと大浜漁港とか、横島漁港はですね、農水関係の、農水省関係でですね、海岸保全事業の中でしゅんせつをしていくということで、ただ菊池川を挟んで滑石にはそういうあれがないもんですから、ぜひですね、その辺あたりに国あたりにもですね、よかったら滑石もそういうことをやっていただければなというふうに組合長あたりにも話をしていますけど、なかなか国の仕事はそう簡単にはいかんもんですから、何とか市がとにかく積極的にこのことについて頑張っていたきたいと、我々も県・国にも働きかけてですね、何とかヘドロの除去をお願いをしたいなと思っています。

執行部のですね、お考えをお聞きしてまた質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 作本議員の御質問にお答えをいたします。

期日前投票所は、本庁及び各支所にそれぞれ計4カ所を設置しているところでございます。本庁の期日前投票所は、昨年12月の衆議院議員総選挙までは、市役所1階市民課前のロビーをパーティションで仕切りまして投票所として設置をしておりました。この場所は広さにして約22平方メートル程度、約7坪のスペースでございましたので、来る市長、市議選挙時における1日平均約1,200人程度の投票者への対応が困難であると判断をいたしまして、先般7月の参議院議員通常選挙では、文化センター2階に変更をいたしました。しかしながら議員も御指摘のとおり、文化センター2階までは階段がございます。エレベータもございますものの設置場所がわかりにくく、特に高齢者等の方々には御迷惑と御負担をおかけしたところでございます。このようなことから、本庁期日前投票所の設置場所について、再検討をいたしました結果、来月執行の本庁、市議選挙では、以前の市役所1階市民課前のロビーで行なうことといたしました。

なお、誘導員などを配置するなどして、混雑解消のための工夫を図り、選挙人の方々が円滑に投票ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 市民生活部長 北本義博君。

〔市民生活部長 北本義博君 登壇〕

○市民生活部長（北本義博君） 作本議員の空き家対策についての御質問にお答えします。

危険廃屋に対する市の対応につきましてでございますが、個人の財産権が絡むことでもあります。当該廃屋を行政といたしましては勝手に処分できないのが現状でございます。

また危険な廃屋の問題が発生した場合には、地元の区長と解決策に向けて協議を行ない、所有者に対してまして適正な管理、指導を行なっているところでございます。所有者が特定できない場合には、追跡調査を行ない、所有者が判明次第、市から所有者に対しまして、財産の適正管理の対応について文書で通知しているところでございます。

市の生活安全課へ寄せられました過去3カ年の老朽化した危険廃屋につきましての相談は、平成22年度に1件、23年度に5件、24年度に3件でございましたが、各年度1件ずつ所有者による建物の解体がなされたところでございます。また、危険な廃屋等が市道の敷地に崩れ、市道の通行などに支障を来たした際には、安全確保のため、市道上の所有財産を市が代行して撤去する場合もございしますが、かかった費用には所有者に請求しているところでございます。

次に、廃屋の火災防止についてでございますが、地元消防団や地域住民による危険箇所の巡回、また廃屋の箇所を地域の位地図に記入するなど、情報を共有化し、注意を呼びかけている地区もございします。今後は地域住民や消防団の協力を得ながら、火災防止と地域の安全・安心に努めてまいります。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 作本議員の滑石漁港内しゅんせつについてお答えいたします。

滑石漁港は、菊池川河口の右岸に位置しておりまして、河川の影響を受けやすい位置にございます。よって梅雨時期には上流からの泥土及び流木等の流入が確認されております。特に昨年7月の九州北部豪雨災害時においては、漁港港内に土砂が流入堆積し、漁船の出入りに支障を来たしておりましたので、従来から行なっておりますしゅんせつ船でのしゅんせつにあわせ、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、本年7月に緊急的にガット船での航路のみのしゅんせつを実施したところでございます。

しかし、港内泊地の完全な機能回復までには至っておりませんので、漁業の最盛期に入ります、緊急の課題と認識をしておるところでございます。ただし、泊地しゅんせつを行ないますと、大量のしゅんせつ土砂が発生し、その土砂の置き場の問題及び多額の

費用が必要となってきます。しかし、今後、位置的に菊池川の影響を受けている状況等を国・県に報告し協議をしながら、しゅんせつ工事等に対する補助メニューの検討及び支援の要望を強く行なってまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 12番 作本幸男君。

[12番 作本幸男君 登壇]

○12番（作本幸男君） 答弁いただきました。

最初ですね、これは通告はしておりませんでしたけれども、本庁はですね、本庁は期日前投票というのは告示の明くる日からということですけども、3支所はそれよりも遅れたような状態で期日前がですね、岱明だけですか、全部でしょ。3支所全部ですね。そういったところでですね、ぜひよければですね、一緒にできないものかなと思います。何か支障があればですね、別ですけども、なければ同じ玉名市ですから、期日前もですね、一緒に行なっていただければと思っております。これは要望です。

それから、空き家対策あたりもですね、地権者の方との兼ね合いもあります。いろいろな話があると思いますけれども、ぜひですね、市民の皆さん、子供たちにもですね、危険のないようにこれからは行政として頑張って管理をして、管理といいますか、なかなか他人の家ですから、管理というわけには行きませんが、ぜひそのあたりをお願いしたいと思います。

それと、最後の漁港の問題ですけども、こうやって大変な今状態です。なかなか仕事がうまくいかないような状態でありますので、ぜひ、先ほどのお話のとおり、県とか国にですね、ぜひ働きかけていただいて、とにかく市の管理下でありますので、市がですね、ぜひ立ち上がって引っ張っていただいて、県・国あたりのですね、その辺あたりも引き出していただければと思います。そういうのが皆さん方の今、お見えでございますけれども、お願いでございますので、悲痛な願いであります。どうかよろしく願い申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（高村四郎君） 以上で、作本幸男君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 今任期中の最後の議会に、こういった議員の権限を行使して、何かこう議題がないかと思ひましてですね、議題を探りますけど、なかなかいい議題が

見つかりませんで、余りこう小さいことですね、執行部を紛らわすのも大変申し訳ないと思ひまして、思いつきましたのがここに書いてある課題でございます。なかなか焦点の絞りにくい問題でもございますので、皆さん方先見の目を持って御理解をいただきたいと思ひます。

さる6月26日にですね、熊本中央会JAグループがTPP交渉参加に断固反対に関する特別決議を採択しております。これは7月下旬に始まる交渉参加そのものに反対の表明だったと思ひますけども、地方議会でも反対の意見書ぐらいは採択したらどうかというときもございました。それはそれとしてもですね、私は例外なき関税撤廃には基本理念として反対の意向を持っております。

国政レベルの課題を地方議会で論じてですね、非常に認識不足、勉強不足が露呈するばかりでございますけども、現時点ではTPP交渉参加政府間の交渉段階であり、交渉結果を仮定しましてですね、仮説を論ずることではですね、時期尚早、適切ではないかと思ひますけども、しかし、課題に対してだれもが基本的概念、あるいは基本理念を持っているはずでございます。日本政府は例外品目として、米、麦、牛、豚肉、乳製品、甘味料など関税撤廃の例外確保を目指しております。日本は77.8%の関税を米にかけ、また重要品目には高関税をかけて保護をしておる状態でございます。各国が締結した自由貿易協定、フリー自由貿易協定ですか、「フリー・トレード・アグリエメント (Free Trade Agreement) FTA」というわけですけども、それから経済連携協定「エコノミック・パートナーシップ・アグリエメント (Economic Partnership Agreement)」この二つはですね、対国との関係ですから、お互いの利害関係を持って締結できるわけですけども、TPP、いわゆる環太平洋連携協定「パシフィック・パートナーシップ・アグリエメント (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement)」というのは、12カ国の環太平洋のパートナーと一緒に交渉するわけですから、なかなか難しいところもあるかと思ひます。各国が守りたい品目は、必ずあると思ひますし、FTA参加各国からはですね、各国の守りたい品目が徐々に浮かび上がってきております。米・麦・牛肉など関税撤廃を主張する米の国、米国ですね、この米国というのは非常に日本が米国であって、アメリカはジャパンでよかったんじゃないかと思うぐらいですね、むこうはパンをずっと食べておりますから、日本を米国としたほうがよかったんじゃないかと思うぐらいですね、思うんですけども、オーストラリア、ペルーとの「フリー・トレード・アグリエメント (Free Trade Agreement)」では、砂糖の関税を守って、アメリカが守っておる、砂糖の関税をですね。環太平洋連携協定TPP交渉はですね、科学的に根拠の定義などを議論して、各国が基準を必要以上に厳しくできないようなルールづくりを目指していることだと思ひます。

また違った面から見ますと、アメリカでいう米国ですね、米国で使うことのできる添

加物は1,612品目であり、日本は655品目でしかないんです。日本では新たな添加物を認めるには、一、二年の審査期間が必要とされていますけども、例えば米国では収穫後のレモンなどに使う防カビ剤ですね、米国では農薬分類ですけども、日本では農薬だけでなく添加物としての審査も必要であり、米国ではそれを日本の二重規制をかけて輸入規制をしているというような批判もしております。

農産物の関税撤廃は完全にはできないと思いますが、もし関税撤廃をした場合の都道府県の影響額の試算が、いつだったか紙面に載っておりました。数値については省略いたしますけども、ただし熊本県の農業生産額は543億円減少する見込みとなっております。もちろんその中でも米の影響が244億円と最も多いとのことでございます。そしてまた農業所得の減少がですね、106億円と試算されていたようでございます。

例外なき関税撤廃といってもですね、各国それぞれ守りたい品目は必ずあるんだと思うんですけども、TPP交渉は必ず農業分野を守る形に、日本からすればですね、守る形になってほしいと願っているところでございますけども、進行形の今の時点ではですね、市当局の対応も考えられないと思います。どんな内容の交渉結果になりましたとしても、玉名市の主幹産業の農業はできる限りの市の補てん、補充政策で守り抜くと強い表明を期待するところであります。日本の主張が完全に通るとは思いませんし、何らかの妥協で安い食料品が輸入されると、目に見えない添加物が危険性を伴い、一般国民は自分の判断で、自分の好みでいろんなことを買うことができますけども、自己責任の範囲内にこれはおさめますけども、学校給食は児童・生徒たちが自ら判断できない面がございます。強いて言えばですね、熊本県産の材料を使用するか、もっと狭めて地産地消の推進からすれば、玉名市内生産の商品を100%材料を学校給食に使用して、さらに信頼度を高めていただきたいと思うところでございます。制度を確立して、学校給食において、子供たちの健康と生育を保障する、目に見える形での制度の確立を強く、この場を借りて要望するところでございます。

以上3点に関する執行部の基本理念、対策などを表明をお願いしたいと思うところでございます。なかなか焦点絞りにくい質問ではございましたけども、よろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 田畑議員のTPP環太平洋連携協定についての中
(1) 例外なき関税撤廃を原則とするTPPは、及び(2) 玉名市の主幹産業である農業を守れについての御質問にお答えをいたします。

TPP交渉につきましては、本年3月に安倍首相が参加を表明して以来、7月にマレーシアでの会合に初参加し、8月下旬にはブルネイで開催された会合において、農産物

関税を含む市場アクセス分野で関税撤廃・削減について6カ国と交渉しましたが、各国は日本に対し、高水準の自由化を提示しており、大筋合意を目指す10月の首脳会議に向け、日本は関税をめぐり厳しい判断を迫られるおそれが高まりました。

TPPによる農業の影響につきましては、国においては約3兆円、県においては27%にあたる854億円が減少すると試算されており、本市におきましても県の試算結果をもとに、影響額を試算してみますと12.5%に当たります約26億円が減少する試算となります。

本市の主力作物であります野菜や果樹は関税率が低く、試算の対象となっていないために、国・県の試算結果と比べますと影響は低い結果となっておりますものの、米・麦を中心とした土地利用型農業や畜産農家への影響は大きく、農業を基幹産業とする本市にとりましては、多大な影響があるものと思われまます。農業は本市の基幹産業であり、農業の活力が他産業の活力にも大きく影響をしている点からしましても、守るべきと考えております。

また、本年5月に開催されました九州市長会総会におきましても、国益が確保できないと国が判断した場合、脱退することを求める「TPP交渉参加に伴う国益の堅持に関する決議」が決定されたところでもあります。このような中、自由民主党の農林部会は、本年4月に農地集積、耕作放棄地対策、新規就農者の倍増、農林水産物などの輸出、日本型直接支払い制度の法制化などを盛り込んだ、「農業・農村所得倍増目標10カ年戦略」を策定しており、今後のTPP交渉の進展とともにさまざまな事業の創設が予想されます。

市といたしましては、国・県の動向を注視しながら、今後創設されるであろう国・県の対策や事業を積極的に活用するとともに、関係機関と連携し、必要な事業を独自に創設するなど、日本がTPPに参加した場合においても、本市農業が持続可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 教育次長、西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 田畑議員の御質問にお答えをいたします。

給食の安心・安全の信頼度を確立せよとのことでございますけれども、現在、本市におきましては3カ所の学校給食センターと2校の自校式給食により、安心・安全な給食の提供に努めているところでございます。

この安心・安全な給食の提供に当たりましては、職の安全や地産地消の観点から、可能な限り地元産の食材を使用しているところです。具体的には、まず地元玉名産から使用することを原則とし、ない場合は県内産、次に九州産という順で使用することとしております。このたびのTPP交渉への参加、そしてその交渉結果次第では、関係国が

ら安価な農産物が入っていることが予想されますが、本市の学校給食における食材調達
の基本的な考え方は変わるものではございません。

○議長（高村四郎君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 玉名に農業なくして玉名は成り立たないという一言でござい
ますけども、玉名の農業を守り、学校給食を守りたいと思うところでございます。執行
部のさらなる、よりよい政策を要望いたしまして次に移ります。

市内の経済格差関連について質問、討論をいたします。玉名市はですね、菊池川を境
にして左岸、右岸とよく呼ぶんですけども、この2分断されているのが玉名市の現状で
ございます。聖なる菊池川と言いたいところですけども、これは昭和29年の昭和の町
村合併でこのような形態になってしまったわけですけども、旧小田郷と称する地域を含
む合併が、左岸衰退の始まりだったんじゃないかと私は感じております。当時の伊倉町
役場もですね、現在玉南中の近くにありましたが、合併と同時に本庁に統合され、その
当時中学生ではありましたが、心の寂しさを感じたことを思い起こします。その後、
私が高校3年生まではですね、伊倉町もいろいろな商店街があり、商店街としての形態
も成り立っておりました。伊倉を中心とした祭りのときは、人の混雑で大にぎわいもし
ていたことを今も記憶に残っております。しかし、どうでしょうか、その後の衰退ぶり
は。

少し私事に、余談になりますけども、本当に申し訳ございませんけどですね、私高校
3年卒業しましてから、社会勉強のつもりで大阪にちょっと遊びに行ったんですよ。
そして大阪で友達に会いまして、そのまま大阪に居ついてしまいました。50歳まで
は田舎に帰って、地域で社会奉仕活動でもするかという覚悟でございました。計画も持っ
ておったんですけども、ちょうど平成元年に帰ってきました、予定どおりの50歳で
ございました。そして予定どおり福祉施設訪問など、ここ20何年間余り、ボランティア
活動を続けております。

さて、本題に戻りますけども、平成元年に私が帰ってきましたとき、伊倉の衰退の大
きさに本当にびっくりしました。昔の土水路いうんですか、排水路。さらにこの当時よ
りも悪臭が発生しており、市道には側溝も施工されてなくてですね、今ごろ市内にこん
なところがあるのかという思いです、これは税の使い方に疑問を持ってですね、当
時仕事も何もしておりませんでしたので、市内全体を車で回り、調査して回り、環境整
備の遅れを実感したわけでございます。その結論が、税の使い方をチェックする立場に
なるのが早道かとの思いで現在があるわけでございますけども、ここ20年間近く、数
え切れないほどの環境整備をしてきました。平成の合併でですね、支所の縮小が進み、
ますます経済格差が大きくなっていくように思われます。右岸への税の投入額がですね、

投入額からしてもですね、左岸の経済の地盤沈下が著しいものがあることがはっきり見えてきます。これでいいのか行政政策はと思うところですけども、伊倉にも伊倉伝統文化振興会保存会を結成しまして、伊倉の活性化を図りました。

しかし、小さいことでなかなかこの格差をなくすことは、なかなかできません。我々はですね、玉名市全体の均衡のとれた経済発展、活性化を願うものであってですね、右岸地域は行政の中心地として新庁舎も着工され、経済の中心地としても大きく発展を遂げる可能性に期待できる見通しでございます。経済格差が大きく生じた原因は、やはり菊池川による分断ではないかと私は思います。交通の自由の往来に非常に支障を来しているのが現状で、皆さん方も何かと感じておられることとは思います。伊倉方面、千田からですね、松木にもう一本の橋をかけるのが、私はその格差をなくす大きな手段の一策ではないかと考えるところですけども、支障なく往来ができることが両岸の発展につながる基礎となると思うところです。将来に向けて方向性のある展望を押し続けていきたいと思うところでございます。

ハンガン（漢江）の、韓国のハンガン（漢江）ですね、ハンガン（漢江）の奇跡という言葉をお聞きでしょうか。これもちょっと余談にそれですけども、私は40年前から韓国との往来を始めて、現在に至っておりますが、当初、ソウルに行きますとですね、オクソウル、ナムソウルを、すみません。韓国語で言いますと、北ソウル、南ソウルを行き来しますと必ず橋を渡ることになりますが、その橋の上からですね、次の橋が見えなかったんですね、当時は。私の友人の当時の話によりますとですね、その大きなハンガン（漢江）と、大きな川を泳いで渡ってですね、南ソウルの畑に行って、スイカをもらってですね、つるを体に巻いて二つぐらいを泳いで引っ張って帰っておったという、これは余談の話になりますが、そういう状態の畑ばかりだったんです南ソウルはですね。それがどうですか、20年ほど前になりますと、橋の上を通りますとですね、次の橋がいくつも見えるようになりました。南ソウルがですね、想像を絶する発展を遂げてきましたですね、それはこの橋の往来が自由になったからできたことだと思います。このようにですね、コースの、自由の往来が経済を大きく発展させることを私は証明していると思います。

経済格差が生じたことをですね、私は何も幸いだとは言いませんけどもですね、例えば、宅地用の土地取引の現状を見てもですね、この格差が歴然としているわけですね、最近の不動産屋の土地取引の現状を聞きますと、皆さん御承知だとは思いますが、坪単価の左岸はですね、やっぱり5,000円から1万円程度ですね、右岸は7、8万円からその上の値段になっております。明らかに10倍以上の格差ができています。私は左岸にあるこの安価な豊富な土地を行政施策といいますかね、有効利用して少しでもその経済格差を小さくして、均衡のとれた活性化を図ってほしいと願います、要望す

るところでございます。

若い人たちが、玉名に定住し、定住しやすい誘い水が必要じゃないかと私は思います。安い宅地が提供できるならばですね、分譲住宅も安く買い求め、買いやすくなると思います。政策としていろいろありますけども、例えばの話として行政が宅地造成するのではなくてですね、それも民間業者ではなく、民間個人がですね、開発許可のいらぬ、必要のない3,000平方メートル未満の宅地造成に、市が一定の助成といいますか、支援をしてですね、坪単価はその補助金を除外した経費のみで、坪単価を割り出し、安い宅地をつくり出す方法などたくさんあります。ほかにもあると思いますけども、行政が全面的にこの宅地造成をすると大変負担がかかるわけでございます。民公が連携すれば、行政の財政負担もですね、最小限でとまり、地域の活性化につながり、民間の経済も活力が生まれます。地域の経済効果は非常に大きく発展する可能性を託すことができます。若者たちがですね、住みつく可能性をほかの市、町にないですね、政策を展開すべきだと私は思うところですけども、行政も最近やっと思出したように、政府ですか、政府もやっと思出したように、喫緊の課題として結婚から育児まで支援の形を打ち出したようでございます。私は日ごろから少子化の進行は経済成長だけでなく、社会保障制度の維持ができなくなり、対策が急務だということを事あるごとに言っていました。

結婚、定住、出産、子育て、教育支援まで、政府の国策の柱として推薦すべきだということを国会の先生にも申し上げたことがあります。超少子化の時代に、保育所の待機児童問題は政府の、私は怠慢としか言いようがないと思います。しかし、子どもをふやすのは急務の課題でございます。同時進行で解決すべきでしょう。子どもが一人ふえれば、いろいろな産業に経済効果が発生します。例えば、出産のときの病院、細かく言えば、オシメ、ミルク、衣服、医療、保育所、学校とその波及効果はですね、未広がり浸透します。今、玉名に50人か100人子どもができたとしたら、その経済効果はすばらしいものがあると私は思います。若い人たち、若い夫婦を呼び込む定住促進にさらなるですね、政策を要望するところでございますけども、地方自治体でできる範囲で、その積極的な展開をしてもらいたい、そう願うところでございます。11月に新しく出発する議会と首長には大きな市民の期待が集まっております。

以上でまた次に入ります。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 菊池川左岸、右岸の経済格差の是正についてお答えをいたします。

まず、合併後の菊池川左岸と右岸の市の投資額、投資された税金に大きな差があるの

ではないかとの御質問でございますけれども、市町合併後に市が投資いたしました経費について、菊池川の左岸側と右岸側に分け、その詳細にその額を計算することは、膨大な資料の分析が必要であることから提示することは難しい状況でございます。ただ、投資された税金のすべての内訳ではありませんが、平成20年度から平成24年度の5年間に実施いたしました投資的事業について、一例として具体的な金額を申し上げます。

道路橋りょう事業では左岸側が約17億円で、右岸側が約26億円となります。本市の土地面積は左岸側が約80平方キロメートルで地域の約52%、右岸側が約73平方キロメートルで地域の約48%と同じ程度でございますけれども、人口は平成25年8月末現在で左岸側が2万5,888人、全人口の約37.6%、右岸側が4万3,107人で全人口の約62.4%となります。よって、道路橋りょう事業の場合、1平方キロメートル当たりでは、左岸側の投資額が右岸側に比べ少ないですが、一人当たりの投資額で見た場合は左岸側が約6万4,000円、右岸側が約5万9,000円となり、左岸側が多くなる結果というふうになります。

また、市町合併後の大型事業であります九州新幹線新玉名駅周辺整備や街路整備に係る事業、また、新庁舎建設などの大型投資は御指摘のとおり、右岸側で実施された事業でございます。しかしながら、これらの事業は市民の利便性や対費用効果、地理的要因を考慮し、市の中心部や市街地に配置すべきものとして実施した事業でありまして、結果として右岸側に集中したものであります。

次に、議員が菊池川が大きくカーブする千田河原地区と松木地区を結ぶ架橋の建設についてでございますけれども、この架橋については旧玉名市の時代に都市計画道路網検討調査業務におきまして、幹線道路の新規路線として検討された経緯がございます。しかし、近年の社会情勢の中で対費用効果や交通量予測などを踏まえれば、現時点では建設に向けた具体的なアクションを起こすということは難しいものと考えております。今後も施策の推進に当たっては、菊池川の左岸側、右岸側に限定した施策の展開ではなく、市全体としてとらえた土地利用方針などに即しましたバランスのとれた施策の実施を図り、市全体の均衡ある発展に努めてまいります。

次に、左岸地区の土地の有効利用についてでありますけれども、近年、少子高齢化の進行や産業構造の変化等により、全国的に遊休地や放棄地など、管理水準の低下した土地の発生が問題となっておりまして、このような状況は今後さらに拡大することが予想されます。また、地域コミュニティの活力低下や環境、景観の悪化などが懸念される状況にあります。市ではこうした課題を踏まえまして、これを改善するための土地の有効活用や適正管理について、菊池川左岸地域はもとより、市全体に渡る施策の展開に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、定住促進のさらなる施策、政策についてでございますけれども、議員の御提案の

個人が行なう小規模な宅地造成に対する補助制度につきましては、求めやすい価格の宅地が提供されることで、若い世帯を中心とした需要の喚起に効果はあると思います。ただ、その実現に向けましては平成27年度まで定住促進補助制度を進めている中で、補助制度の公平性、効率性などを整理すべき課題も多いことから、現時点では難しいというふうを考えております。

また、定住促進については、生活する場として地域の魅力を高めることが基本的かつ重要であると認識をしております。そのためには住みやすい環境、雇用、子育てや教育環境、医療などいろいろな条件が相互に関連して定住化に結びつくものであるという考えを基本に、今後も定住促進を積極的に取り組んでまいります。

○議長（高村四郎君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 左岸にはですね、本当にこう安価な、実質的に安価な土地が豊富にあります。これを政策的にですね、生かしてもらおう政策を強く要望しておきます。

架橋一つにいたしましてもですね、これは地方自治体だけでどうするこうするという解決できる話を今いただくとは思っておりません。これは国政レベルの問題でありますので、国は国に対しても通じて要望はしていきますけども、経済面にしてもですね、安心してこの出産、子育て、教育が必要だと思えますし、定住促進にいたしましても、やはりほかの市や町にないようなですね、政策をしないとなかなかこの玉名市、地理的にも玉名市、非常に不便なところでございます。定住化、定住化といいましてもそういった政策がなければですね、なかなか進まないことだと思いますし、その辺強く要望しておきます。

子どもなくして日本の経済なし。一言でこう思うんですけども、先ほどから子どもをふやせ、ふやせと言うております。この場を借りましてですね、誤解のないように一言補てんをしておきます。決して女性を子どもを生む機械だと思ってそう言っているわけじゃございません。将来の国を案じての発言でございますので、その点ちょっと女性に誤解のないように、ひとつよろしく願いをいたしまして、私の発言を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で田畑久吉君の質問は終わりました。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） こんにちは。7番議員の近松です。

きょうは改めて、任期最後の質問になりますので、4年前非常に議論が飛び交った新庁舎建設について質問いたします。

本当にこの4年間は新庁舎建設の位置などが二転三転し、その間担当職員は無駄な時間を費やし、建設が遅れたことで現庁舎を改造したりと随分お金も時間も無駄にしてき

たと感じています。

しかし、建設も目前にして今さら新庁舎問題もないという考えもありますが、前回の市長選挙では、新庁舎建設が大きな争点でありましたので、きょうは総括ということで改めてこの問題について質問させていただきます。

確か、高寄市長が合併協議会会長として、新市建設計画では、新庁舎は70億円で建設すると決定されました。前市長はといたしますか、我々はこの計画に沿って庁舎建設を計画いたしました。前市長は合併協議会には入っておられませんでしたので、合併するときに、当時の市長、町長さん方など合併協議会の皆さんが話し合っただけで決めたことは大事にしていきたくてそのように常々言っておられました。しかし、その中でも少しでも無駄を省いてということで、当初の合併協議会で決定された70億円ではなくて、概算60億円ということで議会に説明がありました。このことについては議会でも議員側から反対意見はなかったと記憶しております。このような経過できたわけですが、ところが先の選挙戦では70億円を決めた張本人の高寄市長が、豪華過ぎる新庁舎として60億円を30億円で建てるといふようなことで市民の賛同を得てこの場におられるわけでございます。私はこのことに関して、これがもし例えば、玉名中央病院を改修するか、それから全面建てかえるか改修するかのそういうふうな争点で選挙が行なわれて、市長がかわったとしたら私はまだそれは市民の総意として受け入れることができたというふうに思います。しかし、今回の問題は、70億円と決めた当事者が、選挙になったときに豪華過ぎると、つまり70億円と決めたことに対して皆さんの決定だから大事にしようということで進めてきた計画に対して、それは豪華過ぎる、30億円で建てるといふような選挙戦を展開したことに対して、私はこれは非常に受け入れることができない、そういうふうに思ってきた4年間でありました。

この経過についてはここにおられる当時の選挙長、後援会長もお忘れになってはおられないことと思います。当然、当選後の議会では30億円の根拠は何かと幾人もの議員が問いただしましたが、明快な答えがないばかりか12月議会の幾人の議員の質問に対して、「30億円といった覚えはない」という答弁もございませんでした。そこで30億円で建てられるのかなと心配しておりましたが、最終的に競争入札の結果、約39億円になったという報告を受けまして、「一体あの30億円というのは、やはり根拠のない、ただ選挙に勝つための数字だったのではないか」と再認識いたしました。新聞にも30億円で建設するという訴えが多く有権者の心をつかんだと書いてありましたので、今回の選挙では堂々と20億円削減できましたということではなくて、30億円ではなくて39億円になってしまいましたと、30億円は無理でしたと書くべきではないかと私は思っております。

前置きが長くなりましたが、きょう私が伺いたいのは、次の3点です。

市長はこの選挙戦で20億円削減したと書いたチラシを配っておられます。しかし、当初の庁舎建設の予定価格、概算60億円も競争入札の結果次第では多分55億円、それ以下にはなることは十分考えられますので、その差15億円を合併特例債で充当するならば、実際、市の負担はどのくらいになるのかお伺いたします。つまり、20億円削減したというチラシを見ますと20億円市として非常にもうけたというふうに市民は受けとめますけども、それは合併特例債で充当できる分ですので、丸々市が20億円得をしたというわけではないというふうに私は考えますので、その辺のところを具体的な数字をお伺いたします。

2番目、面積を1割削減したことで職員の福利厚生関係、臨時職員を含めたロッカー室の確保などはきちんとできているのかどうかについてお伺します。

3番目、市民会館周辺の駐車場不足が以前よりも問題になってきていますが、駐車場の確保はどのくらいできているのか。臨時職員の分も含めて準備されているのかについてお伺いたします。保健センター、福祉センターともに駐車場がないに等しい状況でありますし、さらに市民会館も行事が重なるときには、車の置き場所に困っている状態でありまして、新庁舎ができましたらこの問題が解決するのではないかと期待している市民が多くおります。この駐車場の建設について、駐車場どのくらい準備しておられるのか、具体的にお伺いたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 新庁舎建設についての御質問にお答えをいたします。

まず、基本設計の時点と現在の総事業費に対する市の実質負担の金額の比較でございます。20億円であった場合、市の負担が幾らになるのか。

○7番（近松恵美子さん） いえ、15億円て言いました。

○企画経営部長（原口和義君） 15億円です、はい。

15億円の場合ですけども、市の持ち出し分につきましては、起債充当率の残りの分、市持ち出し分7,650万円と交付税措置の残り分30%でございますけども、4億3,605万円、合わせて5億1,255万円という数字になります。

次に、延べ床面積の削減により職員の執務室が狭いのではという御質問でございますけども、面積の削減に当たっては基本設計時点での執務室の面積は確保したまま、他の共有スペース等を削減いたしましたので、これは倉庫とか書庫でございますけども、事務を行なう上で大きな支障はございません。今後は新庁舎に本庁業務を集約することで、既存施設に空きスペースが生じてきますので、倉庫など必ずしもすべてを本庁舎に設置しなくて済むものについては、既存施設の有効活用を推進すべきというふうに考えております。

それと、次の職員の福利厚生面での食堂、シャワー、食堂やシャワー室についてというところでございますけども、基本設計の時点から設置の計画はなく、これらを削減し面積を減らしたということではございません。

次に、最後でございますけども駐車場についてであります。来庁者の一般駐車場については基本設計の時点とほぼ同じく、約223台分を整備いたしまして、十分な台数を確保する一方、合同庁舎北側の職員駐車場については336台分であるため、すべての職員分の確保はできておりません。これにつきましては、使用制限や駐車方法などの運用面で対処を図りたいというふうに考えております。

次に、周辺一帯の駐車場不足の件でございます。この件につきましては市としても憂慮すべき事項と認識をしております。新庁舎の完成により、周辺一帯の駐車可能台数がふえますので、現状よりは改善が図られるものというふうに考えております。しかしながら、先ほどおっしゃった福祉センター、保健センター、施設によっては十分な駐車場を備えておりませんので、今後は公共施設の適正配置計画の趣旨にあります類似施設の集約が必要でありまして、その過程において周辺一帯の駐車場の確保について、計画的に実施する必要があるというふうに考えております。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 今の答弁は15億円、20億円じゃなくて、入札を考えると多分競争入札の結果55億円ぐらいになるだろうから、実質15億円の差だろうと、その15億円の差ですが、それは市の持ち出し分として考えるなら5億円の差でしかなかったというふうに受けとめていいということですか。

○企画経営部長（原口和義君） 今のは15億円の話でしょ。

○7番（近松恵美子さん） ええ。

○企画経営部長（原口和義君） 15億円だったらそうでございます。

○7番（近松恵美子さん） はい。15億円、実質20億円と削減といっているけども、15億円の差と考えた場合は、市の持ち出しは5億円の差だということですね、はい。

もう一つちょっと今聞き取れなかった部分を確認したいと思います。一般財源として市の持ち出しとしては5億円の差だと、20億円ではないと5億円だというふうに私、受けとめました。駐車場の問題なんですけども、いえ違いますか。今の話は5億円という。

○企画経営部長（原口和義君） 15億円だったら5億円と。

○7番（近松恵美子さん） はい。15億円の場合は5億ということですよ。

もう少し確認させてください。具体的な数字がわからなかったんですけども、今、職員駐車場300何十台というふうに言われましたけど、計画として職員が何人で、臨時

職員が何人で、そして駐車場は300何十台。そのところをもう少し具体的に回答をお願いします。

それとロッカールームのことを尋ねたんですけども。よろしいですか。ロッカールームのことを尋ねたんですけども、臨時職員も含めたのもちゃんと準備してありますかということを回答いただいてありませんので、そのこともお願いします。

そうするとスペースは十分だということ、倉庫等の分を狭めたんであって、スペースとしては十分だということでしたけども、イメージとしては岱明の支所みたいなああいいうスペースだというふうなことで受けとめてよろしいでしょうか。職員1人当たり何平方メートルという計算というのは、ちょっと数字では思い浮かばないんですけども、実態として、今の玉名市みたいな何か混雑してるんじゃないかと、以前の岱明支所みたいなスペースであるというふうに理解してよろしいでしょうか。それをお伺いします。

はい、以上よろしくをお願いします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 3点だったですかね、質問はですね。

一つは駐車場の件でございますけども、先ほど申しましたとおり職員駐車場については336台、これについては当然、正規職員であっても、臨時職員であっても同等の利用の仕方をやります。ただ、先ほども申しましたとおりこれでは現在では足りないというところですので、運用面で考えていきたいというふうなことを考えております。

それとロッカールームにつきましてですけども、当然これも正職員であっても臨時職員であっても同じような利用の仕方ということを考えております。

岱明町の庁舎をイメージしていいのかということですけども、そういった利用の仕方になるかと思っております。あともう一つは何だったですかね。

○7番（近松恵美子さん） あの、職員が何名いて、臨時職員が何名いて、駐車場使う総数何名いて、それに対して336台ということですよ、その数を教えてください。

○企画経営部長（原口和義君） 正職員と臨時職員の数ということですか。

○7番（近松恵美子さん） そうです。総数はどれくらいなるんですか。

○企画経営部長（原口和義君） あとでよろしいですか。ちょっと今、資料を持ち合わせておりません。

○7番（近松恵美子さん） 待ってます。

○企画経営部長（原口和義君） 待ってますか。はい、じゃあ、わかり次第。

○議長（高村四郎君） 時間かかりますか。

○企画経営部長（原口和義君） ちょっと、はい。

○議長（高村四郎君） はい、わかりました。

- 企画経営部長（原口和義君） わかり次第。
- 議長（高村四郎君） 近松議員、休憩とっていいですか。
- 7番（近松恵美子さん） はい。
- 議長（高村四郎君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時11分 開議

- 議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

- 企画経営部長（原口和義君） 済みませんお待たせしました。

先ほどのロッカーの件でございますけども、新庁舎におきましては、全員で446人の予定で考えております。そのうち396人が正職員です。50人が臨時。ただ、この臨時というのは不確定な人数でございますので、446人。

ロッカーにつきましては、今、438台の備品がございます。それで足りないものについてはですね、必要であれば当然あとで準備するというふうなことを考えております。以上です。

- 議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

- 7番（近松恵美子さん） お答えいただきまして、臨時職員含めて446人を、そのくらいの職員が入るだろうと考えていますけども、駐車場の準備は336台ということで、100台分は足りないと、どうにかするということですけども、どうにかするのがどういうふうにするのか具体策を聞けなかったのが非常に残念でした。

市民はですね、20億円削減ということで、その20億円はどこに使ってくれるのだろうというふうに思っているわけです。それだけ20億円浮くんでしたら駐車場も万全たる準備をできたんじゃないかと思えますけども、きょうお伺いしまして概算でいきますと20億円じゃなくて、5億円分ぐらい浮くということですので、それにしてもそれだけあればもっと十分な駐車場を準備できるんじゃないかなというふうに私は思っております。

職員駐車場にしても100台足りない、そのほかに今度保健センター、健診になりますと100人余り来る保健センターに20台もないぐらいの駐車場であると、福祉センターに至っては300人も入るような大広間を持ちながら、数十台分の駐車場しかない、それから市民会館にしては800人ぐらい収容できる市民会館でありながらあれだけしかない、非常に駐車場が足りないことにおいて今回、この削減した分で駐車場の

整備も考えるべきじゃないかなというふうに私は思います。

次に、高寄市政についてお伺いいたします。

まず、市役所の内外から県関係の方々、玉名市内外の方からも「玉名市は県との連携が取れないので、県の事業がさっぱりとれない、これでは玉名市は沈没してしまう」という声があちこちから聞かれます。今までは前市長が御努力されてきた事業、208号線バイパスや新幹線の駅前の県道の整備などがありましたが、その後目立ったものはありません。玉名は一体どうなっているのかと県のほうが心配している状況です。国の動きを見て積極的に手を挙げなければ、国の事業も取れないといわれている中、税収が落ちてきている玉名市では、国・県との連携を密にして、国・県の事業を取り入れていくことがとても重要となります。そこでこの4年間の実績を伺います。

次にいわゆる天下りについて伺います。市の関係団体、シルバー人材センターであったり自治公社であったり社会福祉協議会など幾つかの関係団体に市役所を定年退職した職員が職を得ておられますが、一体幾つの団体に何人の職員が勤務されているのか実態をお伺いいたします。

市民の声を聞きますとその職にふさわしくない方もおられるようですので、これは公募も考慮すべきではないかと思いたしますがいかがでしょうか。

以上お伺いいたします。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 近松議員の質問にお答えをいたします。

私は行政を進めていく上で、国や県また団体等に対しては、地域住民の安全性や利便性、緊急性などを必要としていることについての議論を交わしながら行政活動などを積極的に行なっております。

例えば最近では、官軍墓地跡地の国からの払い下げなどに関しましては、国が所管する土地であることから、野田代議士に対してこれまでの経過や状況など市の実情を御相談し、しかるべくお力をいただき、大変感謝申し上げているところでございます。

また築山から滑石地区を流れる境川河川改修事業の県が管理する区間につきましては、平成24年度に河川堤防市道の拡幅要望を行ない、さらに天水の尾田川改修事業に至りましては、水害等災害防止などの面から、これまで長年の間、県に対し改修の要望が行なわれてきましたが、合併に至っても停滞をいたしておりました。停滞していた原因は、地元地権者の理解が得られなかったことではありますが、理解を得るための粘り強い説明と説得を重ねてきた結果、賛同を得ることができ事業が大きく動き出しました。今後は県に対し早い改修事業の完成に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、新庁舎建設用地の造成に必要な盛り土については、国土交通省に対し、建設発

生土の無償の受け入れ要請を行なうなど、要望の結果でございます。

次に、補助事業につきましては、平成24年度決算ベースで27件20億2,335万円。また財団関係で8件4,375万円の決算額でございました。議員御指摘の行動を起こした結果、獲得した事業を示してほしいとのことではありますが、すべての事業それぞれが大切な事業であり、事あるごとに陳情を行ない、予算獲得に奔走しているところでございます。よって、どの部分が獲得できたかとの判断は難しいものでございます。要望につきましては、国や国会議員の方々に対し、20数回にわたり陳情を行なってまいりました。今後も、国・県・国会議員に対する陳情など積極的に行ない、事業の完遂に向けて全力で努力してまいります所存でございます。

また本年1月22日には安倍総理大臣に対しまして、地方の実情をじかに訴えてきたという事例もございます。

次に退職した市職員の天下り先という御質問でございますが、市を退職した職員ということであれば、玉名市自治振興公社1人、玉名市シルバー人材センター1人、玉名市社会福祉協議会1人の合計3団体、3名でございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 官軍墓地初めいろいろ御努力をされてきたことをお伺いいたしました。

陳情も幾度となくというお話でございましたけども、私のほうはこの間ある県の方から、確か陳情は1回も来られなかったとか、1回来たか、どっちかだったと思うんですけど、1回ということをお私、1回も来なかったか、1回来たか、それを聞いたもんですから、ああ、どうなっているだろうというふうに非常に心配したわけでございます。どちらが本当かわかりませんが、そういう声が出ているということは心にとめていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

そして、具体的に言いますと、県の施設が余りにも城北地区、玉名にないということです。これはこの4年間のことではありませんけども、企業支援の施設も荒尾・山鹿にありますけども、玉名に誘致できませんでした。そしてまた最近では、発達障害者支援センターも氷川町、県南に県の施設が設置することになりましたし、また県のフードバレー構想も県南ということでございます。どうしてその県南にばかり、県南は事業が行くけども、県北で事業がとれないのかということを目で見ると非常に痛切に感じます。その辺で県とのパイプがうまくできてないではないかということが私も感じましたし、市民の中からも非常に出てきているということ意識していただきたいというふうに思います。近隣自治体との連携も非常に重要になってきますけども、JR特急の停車も長

洲発であって玉名がとれなかったということも非常に残念なことだったなというふうに思っております。

シルバー人材センター、いわゆる天下りについて、公募する考えはないかということについてちょっとお伺いしたかったわけですが、あとでまたお願いいたします。

きょうは市民のほうから20億円削減してそのお金どう還元してくれるのかという声がありましたので、実質20億円じゃないんだということをきょう改めて伺いましたので、20億円なさったと考えても7億円ですかね、概算60億円じゃなくて、入札によって、競争入札によって55億円になると考えると5億円ですけども、20億円じゃなくて5億円なんだ、あるいは7億円なんだということを市民に知らせていかなければならないというふうに思っております。

お金は辛抱するだけではなくて、使い方が非常に難しいものだと思っております。市民が喜ばらまきではなくて、100のものが1,000になるそんな予算の使い方をしていかなければならないというふうに思います。子どもの医療費も6歳までを12歳までに無料化を引き上げましたけども、驚くべき医療費であって、これを本当に病気の予防に使ったなら、その予算が100が1,000になったのではないかというふうに思っております。ここに残る職員さんはこのことを決して忘れないで、100が1,000になるような事業をしていくということを心にとめて職務に当たっていただきたいというふうに思います。

合併後の4年間は各市町の事業を一つにするのに本当に大変な4年間で、いろいろ工夫してもあちこち市町から不満が出る4年間でありました。そしてその後のこの4年間こそが合併効果を出す発展の4年間になるはずでしたが、一体何が発展してきたのかと思うと私は疑問であります。失われた4年間のような気がしております。

職員の人事においても不可解なことばかりでした。この4年間市長の頭の中には、玉名をいかに発展させるかではなく、次の選挙に勝つにはどうしたらよいのかしかなかったのではないかと感じることもありました。小さな団体に足しげく出席するだけでなく、県との連携、近隣自治体間の連携、そして選挙が済んだらそのことを忘れて、より多くの市民の声、そして経済界の声に耳を傾けてよい協力関係をつくっていくことが、玉名市の市長の資質として求められているというふうに思っております。

職員の皆さんは3月までの給料削減で非常に御迷惑をかけましたが、大半の方が自宅から10分程度で通勤でき、そして転動もない、ノルマもない、人員整理の心配もない、玉名に住む人にとっては最高の職場であることを忘れずに職務に励んでいただきたいというふうに思っております。

今回は改めて、最初新庁舎問題で揺れたことを再度上げていきました。どうかこの駐車場の問題もあやふやで終わりましたけども、削減したお金でより効果的な事業を、ま

た職員一丸となって考えて生きてきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。明6日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時26分 散会

第 3 号

9 月 6 日 (金)

平成25年第3回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成25年9月6日（金曜日）午前10時02分開議

日程第1 一般質問

- 1 10番 宮田 議員
 - 2 24番 吉田 議員
 - 3 11番 前田 議員
 - 4 9番 永野 議員
- 散会 宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 10番 宮田 議員
 - 1 新玉名駅駐車場不足解消対策は進んでいるのか
 - 2 高齢者のひとり暮らしの方も利用できる「緊急通報体制等整備事業」の利用者拡充について
- 2 24番 吉田 議員
 - 1 教育問題、全国学力テストについて
 - 2 市庁舎跡地と周辺開発（アクセス道路等の整備）について
- 3 11番 前田 議員
 - 1 子ども医療費助成について
 - (1) 子ども医療費助成について玉名市次世代育成支援行動計画にある、「より利用しやすい制度となるような支給の方法」とは、どんな制度を目指すのか
 - (2) 県内14市の中で償還払いは玉名市のみとなる。この現状について市長の見解を求める
 - (3) 助成対象年齢を引き上げるのに必要な財源は幾らか。中学卒業まで。18歳まで
 - 2 国民健康保険について
 - (1) 平成22～25年度の国保税資格証明書、短期保険証の発行数と18歳以下への対応。国保世帯における所得状況の推移を聞く
 - (2) 平成26年度における国保税率改正及び一般会計からの法定外繰り入れについての見解を聞く
 - (3) 医療費一部負担金の減免制度の内容、周知及び実績についての説

明を求める

3 新庁舎問題について

(1) 新庁舎の水害対策について

ア 庁舎本体、駐車場の水没対策

イ 停電時の緊急電源対策

ウ 新庁舎までの道路水没対策

(2) 横島庁舎を南部総合支所として活用することについての見解を聞く

4 小学校の統廃合について

(1) 議会の見直し決議を教育委員会はどのように受けとめたか。スケジュールや再編方法についてどのような議論があったか

(2) 地域から小学校がなくなることについて、市長の見解を聞く

(3) 小学校統廃合について地域のアンケート実施についての見解を聞く

4 9番 永野議員

1 新玉名駅周辺整備構想はなくなったのか

2 九州新幹線湯水等被害対策事業の取り組み状況について

3 福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致について

散会宣告

出席議員(24名)

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	15番	松本重美君
16番	多田隈保宏君	17番	高木重之君
18番	中尾嘉男君	19番	青木壽君
20番	大崎勇君	21番	田畑久吉君
22番	小屋野幸隆君	23番	竹下幸治君
24番	吉田喜徳君	25番	松田憲明君

欠席議員（1名）

14番 高村四郎君

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	神谷峰弘君
書記	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	北本義博君	健康福祉部長	前川哲也君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	企業局長	植原宏君
教育委員長	池田誠一君	教育長	森義臣君
教育次長	西田美德君	監査委員	有働利昭君

○副議長（高木重之君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

○副議長（高木重之君） 日程にしたがい、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 皆さん、おはようございます。

高木副議長のお許しを得て、一般質問をさせていただきます、新玉名クラブの宮田知美です。

1番目、新玉名駅駐車場不足解消対策は進んでいるのか。

新幹線が全面開業してから2年半がたち、新玉名駅の乗降客も1日約平均1,000人前後の利用者があります。また附帯施設の観光交流施設たまらの利用者も多く、新玉名駅の駐車場は通勤、観光、ビジネスと多くの方が利用されております。しかし、新幹線に乗車しようとしてギリギリに行ったり、また駐車スペースを探したが見当たらず、非常に苦労された方も多いと聞いております。中には駐車できなくて一度家に帰って送ってもらったなど、苦情が数多く寄せられた時期もございました。そのようなことで何とかしてほしいと一般質問でも何人の方が質問をされました。その都度、駐車場不足解消対策の答弁が執行部のほうからありましたが、まだまだ残念ながら抜本的な解消にはなっておりません。いまだに苦情が寄せられているところでございます。

そこで御利用いただく方々に、本当に安心して駐車し、新幹線に乗れるような対策は進んでいるのか質問をいたします。

2番目、高齢者のひとり暮らしの方も利用できる緊急通報体制等整備事業の利用者拡充について質問をいたします。

近年はさまざまな要因で高齢者だけの世帯や、ひとり暮らしの方々が急速にふえ、ひとり暮らしの高齢者も地域によっては20%以上のところも少なくないようです。そのような高齢者の方々の不安要素は衣食住のほかに、夜中における救急車を呼ぶほどの病気やけがはもちろんのことですが、発熱、腹痛などの救急車を呼ぶまでもない病気やけがに加え、不審な物音などに対してどのようにすればいいのか非常に不安がっておられます。男性一人のひとり暮らしの場合はそうでも不安がないように感じるときもありますが、お聞きしますとですね、ただ女性のひとり暮らしの高齢者の場合は非常にこの辺のところは不安がっておられます。物音がするので警察に「外で物音がするので見てほ

しい」と頼んでも、警察の方は事件が発生しているわけでもないのに、その程度では警察の方は来てくれなかったそうです。何とか何らかの不安ときに、誰か頼れる人に来てもらえないだろうかと多くのひとり暮らしの高齢者の方々が望んでおられます。玉名市にも緊急通報体制整備事業という急な発作の恐れのある高齢者などの世帯に緊急通報装置を設置して緊急事態を有明消防本部司令室に通報するシステムがありますが、設置できる世帯の条件等がおおむね65歳以上の高齢者のみからなる世帯で、寝たきり状態に近い方や、発作性の持病等をお持ちの方で、見守りや緊急時に保護が必要な方、また重度身体障害者のみからなる世帯で、急病や災害等の緊急時において適切な処置を確保することが困難な方。

以上のような条件もついており、非常に厳しく設定されております。ですから、もともと病気や障害をお持ちの方が対象で、なかなか一般の高齢者の方はこれは当てはまっておりません。ですからサービスを受けるようなことがないようです。そこで先ほど申しましたように、一般高齢者の方がひとり暮らしになっても安心して過ごせるシステムはできないか質問をいたします。

○副議長（高木重之君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） おはようございます。

宮田議員、御質問の新玉名駅駐車場不足解消対策は進んでいるのかとの御質問にお答えをいたします。

新玉名駅は平成23年3月に開業し、これまで多くの皆さま、市民の皆さま、あるいは地域の皆さまに御利用をいただいております。駐車場は多目的広場などの臨時駐車場も含め295台を設置いたしておりますが、平日よりも休日の利用が多く、例年春の大型連休や秋の連休には大変混雑し、利用者の皆さまに御不便をおかけしているところでございます。これまで大型連休前やお盆前に、広報たまな、あるいは玉名市ホームページで目的外利用の禁止や乗り合わせ協力の呼びかけを行なうとともに、誘導員を配置し対応してまいりました。

また、今年度から駅前広場中央のイベント会場として使用されております交流広場に一時的ではありますが、さらに55台の臨時駐車場を確保して混雑に対応するよう試みを行っております。その結果、春の大型連休の4月26日から5月2日までの期間は従来の295台の駐車場で対応できました。また5月3日から5月6日までの期間は利用が多かったために、交流広場の55台増設体制で対応し、おおむね駐車場に問題は生じませんでした。一方、お盆の8月10日から8月17日までの期間については同様の対応を行ないましたが、駐車場が不足するという状況は見られませんでした。今後秋の連休や年末年始にかけまして同様の対応を実施し、利用状況につきまして調査を継続

し駐車場のあり方につきまして引き続き検討してまいりたいと考えております。

○副議長（高木重之君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 宮田議員の高齢者のひとり暮らしの方も利用できる緊急通報体制等整備事業の利用者拡充についてお答えをいたします。

緊急通報体制等整備事業とは急な発作の恐れのある高齢者のお宅に、緊急通報装置を設置して緊急事態を有明消防本部司令室に通報することで、急な発作や災害などの緊急事態に迅速かつ適切に対応するものでございます。

本市の利用要件はおおむね65歳以上の高齢者のみからなる世帯で、寝たきり状態に近い方や発作性の持病等をお持ちの方で、見守りや緊急時の保護が必要な方となっており、身体状況や生活状況などを調査し、サービス判定会議で検討した上で利用の要否の決定をいたしております。平成24年度は25件の申請があり、サービス判定会議で設置が認められ、利用を開始されたのは14件となっております。平成25年3月末時点で合計数は350台を市内に設置をいたしております。

有明消防本部が緊急通報装置による通報を受信いたしました件数は平成24年度で220件、その内訳でございますけれども、急病などによるものが25件、約11%でございます。そのほかはバッテリー切れや誤報となっております。発作性の病気で見守りや緊急対応が必要な場合という緊急通報装置設置の本来の趣旨や、救急活動に従事されている有明消防本部の負担、また1台あたり5万円弱の購入費用などを考慮しますと利用要件の緩和は厳しい状況でございます。

しかしながら議員お尋ねの緊急通報装置が設置できなくても、ひとり暮らしの高齢者の不安を軽減できる対策として、現在、社会福祉協議会におきまして「緊急ベル」という福祉サービスが提供されております。これは無線により音声通話ができるインターホン、通話距離は100メートル以内でございますけれども、これを月100円で貸し出して、あくまでも近隣の住民の御協力がまいりますけれども、近隣の住民の協力により緊急時の連絡体制を確保するもので、現在17名の方が利用中でございます。

また、お元気コールといってボランティアが週1回電話をかけ、直接「お元気ですか」と安否の確認をする無料のサービスも提供いたしており、70名の方が利用されております。市といたしましてはひとり暮らし等の高齢者の方々が不安なく、安心して暮らせるようにさまざまな高齢者の福祉サービスについて、各地区でのいきいき広場や広報等により市民の方々への周知に努め、市と社会福祉協議会が連携して、生き生きとした自立した生活がいつまでも継続できるよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番(宮田知美君) ただいま新玉名駅駐車場不足の解消対策は進んでいるのかと尋ねたところ、以前は295台、今度、今言われたのは交流広場を開放していくと。

交流広場というのは駅前のタイル敷きになっているところですよ。タイル敷きになっているところは交流広場ですので、何かイベントがあるときはイベントをする。それ以外のときはそういった普通の駐車場として整備をするというようなことですかね。返事がないけど多分そうだと思います。

一時期ですね、ほかの場所を購入するとかいろいろあったんですが、こういうふう交流広場のほうを、あそこも聞くとところによると普通にバラバラではないけれどとめたりすると55台からとまるし、また詰めれば70台ぐらいはとまるんじゃないかと言われてますので大分緩和されて、先ほど答弁の中にもほとんど困った方はおられないということでしたので、安心してそのようなところも広報等で流してもらえれば、安心して新玉名駅のほうに皆さん駐車できるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

次の2番目の高齢者のひとり暮らしの方も利用できる、この緊急通報体制というのは、なかなかこれは普通の方が取りつけるというわけにはいきません。やっぱり先ほど言われましたように消防本部へ、いきなりいきますので誤報等もあったりして消防本部のほうも大変な苦勞をされているようですので、もっと身近にできるものはないかということで私は質問したつもりなんです。それで探していただいたのが社会福祉協議会の緊急ベル貸し出し事業。これは今、自分の家があってその周りの2、3軒から100メートル以内の人たちに自分が何かがあったら、このボタンとかインターホンを押しますので皆さん来てくださいよ、助けてくださいよというようなシステムだと思います。しかしこれは先ほどのあれだと17名の利用者しかいないのですか、まだ。17名の利用者というか、それは一部落でも17名いきそうな雰囲気なんです。私が思うにはもともと民生委員さんとかそういう人たちに対して講習会を開いたりしてですね、こういうすばらしい緊急ベル貸し出し事業があるならば、もっともっと広報を広げていってそういうひとり暮らしの方々がいずれ私たちもそういうふうになっていくのかと思いますので、安心して高齢になっても暮らせるようにしたいと思いますので広報のほうもよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

○副議長(高木重之君) 以上で宮田知美君の質問は終わりました。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番(吉田喜徳君) おはようございます。前進クラブの吉田喜徳と申します。今回もよろしく願いいたします。

1. 教育問題、全国学力テストについて小学校6年と中学校3年を対象に2013年度全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果を公表しました。今回もっとも注目された結果は都道府県の格差が縮まり上位は固定、市町村独自で学校別成績公表の気運が教室の外で高まっていることなどが今回の最大の結果であります。学力の底上げが進んだと分析されたことは正答率が全科目で5ポイント以内におさまり、上位から下位までの格差が縮まったのであります。学力テストの成績については文科省が全国自治体の教育委員会に学校別公表を今のところ禁じていますが、一部ではあります自治体が公表の要望があるため、文科省では自治体ごとの判断を認めることも検討しているのであります。

さて、本県では熊本市を含む県内公立小中学生の結果を公表しております。県内では5種で全国平均を超えるとありますが、玉名市内小中学校ではその内容等がわかっているのでしょうか。熊本は中位、県内での玉名市はどの位置なのかわかっているのかそういう点もお願いをしたいと思います。

玉名市教育委員会では、学校別の成績が通達をされているのでしょうか。好成绩維持の秋田県のトップと本県では正答率で秋田県は、国語Aをとっていても国語Aは71.7%、本県では64%と差がありますが、秋田県の分析は少人数学級推進が好成绩の原因として上げられており、本市ではどんな努力をされておられるのでしょうか。授業の改善、小規模複式学級の学校生活全般に渡ってそのデメリットを改めて問いただしたいと思えます。

学校別公表では佐賀県の武雄市が公表しているというこの2013年度の成績に当たっての実証がございます。これからはそういうような方向に進んでいるのでないだろうかとこのように思います。私たちが中学生のころは50番以内に、325名おりましたが、同級生が全部張り出してありましたですね、成績を。そういう世の中もあったのですがだんだんと個人情報等の法等において現在はほとんどの小中学校でもそういうことは行なわれておりませんが、またそういう気運が高まっておりますので、文科省では真剣にこれを検討するというようなことになっております。深く御認識を教育委員会にはお願いしたいと思います。

2番. 市庁舎跡地と周辺開発、これはアクセス道路等の整備にも触れてお答えをお願いしたいと思います。

私たち町小校区では特に現庁舎周辺行政区と商店街関係、周辺住民代表等で去る6月8日に市庁舎周辺開発推進協議会なるものを立ち上げその運動を起こしました。会長には庁舎周辺が一番近い南繁根木区長にお願いし、市長への陳情を2回、関係課長との懇談3回に渡って行ないました。以下、要望書その内容、趣意書について述べてみたいと思えます。

前段階、JR砂天神踏切拡幅化について国鉄民営化後、当時の地元繁根木14区加藤区長名義で、早期着工実現の要望書を市に提出いたしました。はやく約25年が経過いたしました。このたび、市執行部の御熱意と努力によって市民の熱望に応え、砂天神踏切拡幅実現に向け本年度より予算的にも着手される運びとなり、大変嬉しく思っている次第であります。今まではどんなところから手をつけていかわからなかったのを執行部におかれましては熱意を持って、いわゆるJR当局等との交渉を進め、本年度1,700万円をJRに委託し、踏切のところから改善をしていくというような方向性が定まりました。ありがたいことでもあります。

さて現在の踏切通行車両は約3,000台ですが、踏切拡幅が完成いたしますと、大浜、滑石、天水町、横島町、岱明町からの利用者、有明沿岸道路からの玉名市中心部へのアクセス等による交通量が大幅に増加することが間違いないと予想されます。

また新庁舎が竣工した暁には、新庁舎への縦の線でのアクセス道路としてさらにますます増加するものと思われまふ。この機会に都市計画道路玉名駅下町線の一部、読坂三差路、錦橋、横町橋までの区間、並びに庁舎東側、私たちは通称繁根木の護岸になりますけれども染物屋通りと私たちは言っておりました。その道路をぜひ歩道を備えた道路に改善を実施していただかなければ交通麻痺が起こるのは必定であります。

一方県北中心都市としても人が集まるまちづくりのためにも、現在地に新庁舎が完成されると周辺地域の人々は期待していましたが残念ながら実現できませんでした。現庁舎跡地活用について地元住民はもとより、多くの市民にとっても関心事であることは御承知のとおりと存じます。現在市職員でプロジェクト委員会が設置され検討いただいている状況であります。その後の進展ぐあいを発表していただければ幸いです。そこで御提案及び要望をいたしたいと思ひます。

現市庁舎、土地約9,000平方メートル。隣接地文化センター、教育会館、第一保育園、いわゆる私有地が約7,000平方メートル。合計土地面積1万6,900平方メートルを中心市街地の核として位置づけ、庁舎地域を一般道の利用者、ドライバーの休憩所や道路地域の情報発信、地域内の連携強化、災害時の地域の緊急避難所等の役割を果たす施設。これは例えばでありますけれども、道の駅等を建設し上の隣接地の図書館に教育文化等の施設を拡充し、人が集まる町、活力ある町が実現し地産地消等、新たな雇用の創設になることを確信いたしております。いずれにいたしましても現庁舎跡地が中心市街の核として活性化が大いになされるように考案されまふよう要望する次第です。要望の実現が可能になった場合、心配されるのは交通安全、交通アクセス問題が一層減少していくのは必至であります。したがって別添の地点の拡幅、道路幅等を含んで道路整備が今以上に問題化するのは必定であります。どうか関係各課には早急に検討を開始される、来るべき日に備え対策隊を推薦していくことを要望した次第であります、とい

うのが我々協議会の市長に対する陳情、あるいは関係課長との懇談の趣旨でありました。この協議会の特徴は先に述べた庁舎東側の住民の人たちが、いいですか、立ち退きも含めて総論に賛成の意味から代表として3人の方がメンバーに入っておられることはかつてないことではないでしょうか。

次に企画経営課部長、企画経営課は現在のような跡地をどのようにするか、市長の支持を受け、いわゆる諮問を受けたものを作業するだけでなく、みずからこの市のどういう方向を描いていくのか指針、いわゆるみずから企画して市長に提言することも企画の仕事ではないかと思いますがいかがでありますでしょうか。またそのような事例が玉名市にあればお聞かせを願いたいと思います。

○副議長（高木重之君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） おはようございます。吉田議員の教育問題、全国学力テストについての御質問にお答えいたしたいと思います。

一応、今御質問をお聞きして大体4項目というふうにとらえてお答えをまとめさせていただきます。

まず学校別の成績は市教委にはわかっているのかということでお答えいたします。全国学力学習状況調査の結果につきましては8月27日に市の教育委員会に玉名市すべての学校のデータが届き、翌28日には学校ごとに結果のデータが送付されております。それを受けて市教委では玉名市全体の結果からの分析を行ない、各学校では事項の結果を詳細に分析して改善に生かすということとしております。

次に玉名市の成績は県内ではどのような状況かということですが、全国学力学習状況調査の概要ではございますが、問題内容は国語及び算数・数学の基礎的な知識・理解の程度を問うA問題、その知識・理解の応用力を問うB問題に分かれておりますが、小学校につきましては国語、算数のA、B問題がすべて全国の平均正答率を上回っておりますし、県と比べても見劣りのするものは一つもございません。中学校では全国と比較してみますと、まず国語ではほぼ同じレベルということができるとおもいます。一方数学に関しては図形に関する問題や資料を活用する問題で定着の不足が考えられ、今後継続して全体的な底上げが必要な状況であります。毎年異なった問題が出題されますので過去の問題と比較して本年度の平均正答数の結果を見ますと、数学に関しても昨年より若干向上していることがわかりました。

次に今回のその結果からどのような課題が見えてくるかということでお答えいたします。今回の結果を各教科の領域別に見てみますと、小学校の国語では自分の考えを相手に伝える力や、相手の話を聞き取る力、そしてすべての言語活動の基礎となる言語事項が県平均は上回っているものの、全国と比べますと若干下回っております。そのために、

より多くの児童の学級集団の中で、つまり日々触れ合う同学年の人数をふやして自分とは違ったものの考え方や見方と出会う機会をふやすことが重要であると考えております。それにより小規模では経験できない学習活動や規律ある集団活動等を通して児童が切磋琢磨し、よりよい意味で競い合い社会において必要な人間力を高めていくことができると思います。その意味でも今進めております学校再編は、将来の玉名市を担う人間づくりの礎を築く一つの大きな改善策と考えています。中学校では、生徒の日々の努力や向上心を認めながら、あわせて教師の授業力向上を積極的に図ってまいりたいと考えております。今年度から中学校の国語、数学、英語の3教科におきまして、担当教師全員で玉名管内の先導的な授業を観察し、優れた点を自分の授業に取り入れていこうという新しい新規の事業がスタートいたしました。生徒と職員に、結果に対する現状認識を高めさせ、学級集団を学び合い、高め合う集団にすることで、教育指導の効果を高めてまいりたいと考えております。

次に課題改善に向けた市教委及び学校の取り組みについてでございますが、学校におきましてはこの調査に加え県が独自で作成した学力テスト、これを「ゆうチャレンジ」と申しますが、そこで小学校では年度末、中学校では年度初めに実施される標準学力テストによって1年間の教育活動の成果を図ることができます。これらの3種類のテストをPDCAの学校マネジメントサイクルに乗せて、組織全体として子供たちの学力向上に向け取り組んでおります。玉名市教育委員会では、学力向上対策部会を立ち上げております。その部会を6つの中学校区ごとに、中学校卒業時の望ましい姿を目標に置いて、小中共通した実践を行なっております。例えば授業における学習規律の段階的定着を初め、都市部と同じようにメールのやりとりやゲームに多くの時間を費やし、睡眠時間や家庭学習の時間が削られている玉名市の子供たちの実態状況に鑑み、家庭学習の習慣化とノーテレビ・ノーゲーム・ノーメールデーへの取り組みを家庭と連携しながら取り組んでいるところでございます。今、各学校では小学校6年生、そして中学校3年生の子供たちの学力の実態を受け、学校全体として各学年で身につけさせねばならないか、そして9年間で何をどこまで高めておくべきかを共通理解した上で教師の指導力を高め、わかる授業を通して、将来の玉名市を担う子供たちの学習への意欲を高めているところであります。玉名市全体としましては学校、児童生徒、家庭の連携、協力のおかげで子供たちの学力の向上が少しずつ図られてきておりますので、今後も地道な努力を続け変化の大きい社会を生き抜く力、そして世の中で通用するための社会性を段階的に身につけさせていく所存であります。

以上です。

○副議長（高木重之君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高峯哲哉君） 吉田議員の庁舎跡地と周辺開発についての御質問にお答えをいたします。

先般の議会でも質問がありましたが、市庁舎跡地につきましては現在、関係各部署の代表からなる玉名市現庁舎跡地等利活用検討プロジェクトチームを組織をさせ、本年11月までに具体的な利活用案を取りまとめ報告するよう指示を出しております。市庁舎跡地に第一保育所、教育会館及び文化センターの敷地も加え、ここを核とした一体的な土地利用やアクセス道路についての基本構想、基本計画を市民の代表も交え策定する時期に来ているのではないかという質問につきましては、その趣旨について十分に理解をいたしておりますが、現段階においては市庁舎跡地に限った利活用についてのプロジェクトチームからの報告を受けた後、その提案内容を慎重に検討した上で判断したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 市庁舎跡地と周辺開発についてお答えをいたします。

玉名市現庁舎跡地等利活用検討プロジェクトチームは新庁舎への本庁機能移転後の現庁舎跡地の利活用策について、支所庁舎余剰スペースの利活用策とともにたたき台となる案について検討いたしております。このプロジェクトチームでは検討に当たって総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画、玉名市公共施設適正配置計画などの関連計画はもとより、平成19年の玉名市中心市街地活性化推進会議からの市長への報告や先ほど議員が紹介されました市庁舎周辺開発推進協議会など、既に市民団体などから市に対して行なわれております報告、提言、要望などの内容も踏まえて議論を重ねているところでございます。

また市庁舎跡地へのアクセス道路につきましては市庁舎跡地、又は市庁舎跡地周辺の土地利用の方針、決定のあとその整備方針や社会情勢に見合った道路のあり方についてさらに調査研究をしていきたいというふうに考えております。

次に企画経営課は市長の指示事項について作業をするだけでなく、この市をどういう形の市にするべきなのかをみずからも企画立案し市長に提言することも仕事ではないか、またそのような事例はあるかとの質問についてでございますけれども、企画経営課の事務分掌には市政の総合的な企画、調査及び調整、市の重要な政策等の推進などに関することがありまして、議員の御指摘のとおり総合計画などの市の施策推進の根拠となる事柄に沿ったみずからの企画提案を市長に提言することも職員の重要な仕事であるというふうに認識をしております。御質問の具体的な市長への提言等の例はあるかということですが、最近で言いますと例えばプロ野球の福岡ソフトバンクホークスが新

たなファーム本拠地、球場などの用地を募集しているという情報に基づきまして関係課である商工観光課とともに仮の候補地を選定し判断をお願いした事例がございます。

○副議長（高木重之君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 教育長、この際ですね改めて学力向上等にも多少影響があるものと思いますので、その学力問題だけではなくて小規模校や複式学級等の学校生活等全般に渡ってそのデメリットを改めて問いたいということも質問いたしました。再質問ではございませんけれどもちょっと漏れていたのではないかなと思います。もしもわかっていたら発表していただきたいとお思います。

東京都で目につきますけれど既に学校区とかそういうものも取り外されて非常に学力、スポーツ等で向上して、いわゆるですね、都内の小中学校で。その切磋琢磨、競争させて学校選択肢を自由にしているというような地域も全国にも見られ始めたわけです。これは競って成績である一つをとってもやっぱり人気がある学校、人気があるというよりも期待が持てる、希望を持てる学校へ、学校へと集中する。例外もあると思うのですけれどもそういう時代がやってきているわけなんですね。これは本市にとって遠い将来の話であると思うのですけど、こういうことも教育委員会においては認識を深めていただく。

それと関連して先ほど武雄市の事例を挙げましたけど、やっぱり学校別の成績がわかっていたらこれを公表しろという、公表してよいのか、悪いのは個人名ではないので学校別ですね、公表したらですね、必ずしも大規模校が成績がいいとは僕は限らないのではないかなというような感じもします。それは私が見ていないのでわかりませんが、教育委員会にはわかっていると思います教育長には。先ほど発表されたようにですね、どこの小学校がどれくらいで、どこの中学校はどのくらいであるということはわかっておられる。これに基づいてやっぱり先ほどいろいろ、もろもろ申されましたけれども、学力向上のため、あるいは学校生活のいろいろな全般に渡っての研究や調査がされ進め子供たちの向上にですね、すべてつながっていく、保護者に対してもやっぱりそれで少しは安心していただくという学校生活の基本的なこともわかってくるというようなことではないだろうかと思うわけなのですよね。

市長もそういう時期に来ているのではないかと申されました、ありがたいことでございます。基本構想、基本計画がですね、これがなさらないと方向性がわかりません。開発問題もそれから跡地の問題もですね。これは11月ごろ跡地のプロジェクトの答申が市長に対してあるということでもありますけれども、これは要するに市内だけの考えであってですね、広くそれをまた市長が取り上げられてどうそれを基礎にして展開をしていくかと。何が来ようが、これが来ようが、どうしても周辺のアクセス道路等の問題がで

すね、次には中心になっていくのではないかと思います。今度のこの庁舎跡地のプロジェクトチームには土木課が入っておりません。都市計画が入っていないのではないか、いわゆる建設部が入っていないということですけれども、これからつくられるにはこの都市計画、いわゆる土木課を要する土木部長のですね、参加も必要になってくるのではないかと思うわけであります。ご答弁はいいですけれども御認識をいただきたいと思えます。

市長が申されるように最終的にはいろんなところからいろいろ提言があっております、商工会議所、周辺商店街、周辺住民、中心市街地活性化のための。最終的には結論としてですね、基本構想、基本計画をやはり早目に作成すること、それにはどうしたらよいかという民間人を入れるか専門家を入れるか。これをですね、市当局でつくり上げて夢と希望の持てる指針をですね、市民の皆さまに指し示すことが課題ではないだろうかと思うのです。

どうか市長、引き続いてしっかり選挙運動も頑張っておいてこのことを認識されてですね、早目にこういう構想計画をつくっていただきたいということを願って質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（高木重之君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 吉田議員の質問に対する答弁が漏れていたのではないかと御指摘でございますけれども、まず学力テストの結果がすべてわかっているかということですが、これはすべてわかっております。私のほうにはすべて学校別にA問題が何点とB問題が出てもっと詳しく実はわかっておりますので、そうしたことは各学校もそれぞれ自分たちの弱点が気づいております。学力向上対策委員会をつくっておりますので、そしてお互い弱点をどうそれを克服するかということで検討しながら魅力ある学校づくりを行なっているというのが現状であります。

しかしこれを一般に公表したらということですが、公表してこれが改善できるということであればよいですけれども、例えば、ただ公表の結果だけがひとり歩きしたりすることを心配しております、本当に実質的に子供たちの成績がやっぱり学力が向上するように努力しなければならないというふうに感じております。

それから小規模校のデメリット等もあるのではないかと、メリットもあるのではないかとというようなことのその答弁が抜けていたということですが、これは実は先ほど今回の結果からどのような課題が見えてきたかということについてですね、申し上げたつもりでございました。それと申しますのは小規模の学校はですね、先生と生徒が非常に身近な関係で、A問題つまり基礎学力は非常に手が届きます。ですから基礎学力のテ

ストは確かに高いということであります。大規模校になりますと上から下まであって、やはり底上げをしっかりしないと基礎学力の平均点は上がらない部分も実は苦戦しているところがございます。ただ先ほど申し上げましたことと重複しますが、自分の考えを相手に伝える力、相手の話を聞き取る力というようなそういうこと、この言語活動の基礎となる言語事項がこれが少し小規模校の場合はどうしても対人関係が少なくなってくるので、そしてしかも小さいときから一緒に生活しておりますから、お互い気心がわかっているという点がございます。そうしたことを少しでも将来生き抜く力をですね、しっかり蓄えさせるためには同学年の人数をふやして、そして少しでも自分と違ったものの考え方をとらえ、見方をとらえて、そしてそうしたことが出会う機会、自分の考えと違ったところをしっかりと受けとめ、そしてある意味ではいろんな意見を吸収しながら、そして自分自身がどうすればいいか、児童が切磋琢磨するそうした形での学校環境を、教育環境をつくってあげなければならないというふうに考えております。基礎学力と同時にやはり応用力も身につけないと将来の子供たちが将来に向けてきちんとたくましく生きるということについて、やっぱり私どもが与えられている課題ではないかということがございます。以上です。

○副議長（高木重之君） 以上で吉田喜徳君の質問は終わりました。議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時16分 開議

○副議長（高木重之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは、日本共産党の前田正治です。今期最後の一般質問であります。執行部からの聞き取りにはその趣旨を丁寧に申し上げましたので住民福祉をさらに前進させる前向きな回答を求めて一般質問を行ないます。

1. 子ども医療費助成についてであります。合併前の旧玉名市時代の子ども医療費助成については対象年齢を3歳未満から4歳、5歳と段階的に拡大していきました。そして合併時には就学前までの子ども医療費が無料になりました。医療費助成の方法は保護者が一旦病院窓口でかかった医療費を支払ってから市役所の窓口で払い戻しの手続きをして、約2カ月後に保護者の銀行口座にそれが振り込まれます。この支給方法につきましても合併時には病院の窓口で一旦支払いを済ませたらその場で払い戻しの手続きが可能となり、市民の利便性が改善されたところでもあります。今日、子ども医療費助成について各市町村の取り組みを見ますと、熊本県内そして全国的にも対象年齢の引き上げや

支払い方法の改善などの取り組みが強化されています。少子化の中で子ども医療費助成の拡大、充実は避けて通れない重要な課題であります。3期目を目指す高崙市長は中学生まで助成年齢を引き上げることを政策に掲げております。一方の藏原議員は現物給付を掲げていますので保護者からは子ども医療費無料化の行方に大きな関心が寄せられています。子ども医療費助成につきまして3点質問します。

まず1. 子ども医療費助成について玉名市次世代育成支援行動計画にある、より利用しやすい制度となるような支給の方法とは一体どんな制度を目指すのか。

2. 医療費支払い方法について山鹿市は10月から現物給付を取り入れます。したがって熊本県内14市の中で償還払い、これは玉名市のみとなります。この現状について市長の見解を求めます。

3. 現在、助成対象年齢は小学校6年生までであります。対象年齢を中学生まで、あるいは18歳まで引き上げるには財源は幾ら必要となるか。

次に2番、国民健康保険についてであります。

1. 平成22年度から25年度の国民健康保険資格証明書、短期保険証の発行数と18歳以下への対応はどのようにされているか。国保世帯における所得状況の推移も示していただきたい。

2. 平成26年度における国民健康保険税の税率改正及び一般会計から国民健康保険会計への法定外繰り入れについての見解をお聞きします。

3. 医療費一部負担金の減免制度の内容、周知及びその実績についての説明を求めます。

○副議長（高木重之君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 前田議員の子ども医療費助成についての御質問にまずお答えいたします。

まず子ども医療費助成について玉名市次世代育成支援行動計画にあるより利用しやすい制度となるような支給の方法とはということでございますけれども、玉名市子ども医療費助成事業は疾病の早期治療を促進することによって子どもの健康保持と健全な育成を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減と子育てしやすい環境づくりを目的とした制度でございます。支給方法につきましては先ほど議員がおっしゃいましたけれども、窓口での自己負担なしで受診できる、いわゆる現物支給の方式と本市同様の償還払いがございます。本市では医療機関の窓口で自己負担分を支払っていただいたあと、申請による償還払いとしておりますが、利便性を確保するために平成18年からは医療機関から直接助成の申請ができるようにいたしております。本市におきましても子育て世代が安心して医療を受けられるように、より利用しやすい制度として検討を行ないたい

と考えておりますが、市町村の現物給付方式による給付は医療費の増加につながる可能性が指摘されており、結果、国においては自治体の財政に余力があるとみなされて国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置がとられております。今後、社会情勢や財政への影響等を考慮し国、県の政策の動向に照らしながら利用しやすくかつ効率的な制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

それから対象年齢を引き上げたときに中学卒業まで、18歳まででどれだけの財源があるかということでございますけれども、これはあくまでも概算でございますけれども、現在の制度で中学校卒業まで3年間延長いたしました場合、担当職員の人件費、事務費等を含め約3,100万円の増を見込んでおります。そうしますと総額で2億1,600万円ほどでございます。同じく18歳まで引き上げた場合でございますけれども約5,700万円の増、総額で2億4,200万円程度の費用を見込んでいますところでございます。

それから次に、国民健康保険についてお答えをいたします。国民健康保険の平成22年から平成25年度の国保税資格証明書、短期保険証の発行数でございますけれども、発行数といたしまして平成22年度が496件、23年度354件、24年度337件、25年度366件でございます。それから短期保険証の発行数でございますけれども、こちらは平成22年度が763件、23年度が864件、24年度が815件、25年度が706件となっております。それから資格証明書、短期保険証にかかわる18歳以下への対応でございますけれども、18歳未満の被保険者につきましては1年間有効の通常の保険証のほうを交付を行なっておりまして病気になったときいつでも受診できるようになっております。

それから国保世帯における所得の状況の推移ということでございますけれども、国保世帯の1世帯平均課税所得額でございますけれども、平成22年度が97万5,441円、平成23年度93万9,344円、平成24年度91万4,270円、平成25年度は、平成24年分の農業取得がふえたため等により増加をいたしまして、平成25年度104万7,122円となっております。

それから国民健康保険についての2番目の平成26年度における国保税率改正及び一般会計からの法定外繰り入れについての御質問でございますけれども、税率の改正につきましては合併後おおよそ2年ごとに行なっております。前回の改正は平成24年度に行なったところでございます。平成26年度の改正につきましては本年度が始まりましてまだ5カ月しか経過しておらず、本年度の収支を見込むのが非常に難しい状況でございます。現時点では次年度の税率改正の検討までには至っていないという状況でございます。合併当初、国保の基金7億円余りございました。毎年この基金を取り崩しながら、税の負担も改正をお願いしながら財源調整を行なっておりましたが、平成24年度に

は基金が底をつき現在ゼロの状況でございます。本年度は最終的には非常に厳しい財政運営を強いられるのではないかと感じているところでございます。

次に、一般会計からの国保会計の法定外への繰り入れでございますけれども、繰り入れの目的は医療費の急増への対応や保険税の軽減、単年度の決算の赤字補てん等があり全国的には各保険者の政策判断で保険料を引き上げないかわりに法定外繰り入れが行なわれているケースもございます。法定外の繰り入れにつきましては国保財政側から見ますと公費を投入することで保険税が安く済むという面もございますけれども、あくまで税金による穴埋めでございますので国保加入者以外の市民の方に負担が生じるという形になります。本市におきましては原則一般会計からの法定外繰り入れは行なわず、保険税の改正や国保財政調整基金の取り崩しで対応を行なってきたところでございます。しかしながら、国民健康保険は被保険者の皆さんが低所得者や高齢者が多い等の構造的な問題を抱えております。非常に財政的に厳しい状況でございますので、今後他市の保険税の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

最後に医療費の一部負担金の減免制度の内容周知、実績についてでございます。

市町村国保が被保険者の窓口負担を肩がわりする一部負担金軽減制度は、国民健康保険法第44条の規定に基づき本市も基準を設けております。災害などの特別な理由により生活が一時的に苦しくなったり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し申請により入院等にかかる自己負担額を減額、免除又は徴収猶予する制度でございます。減免等の対象はまず第1に震災、風水害、火災、その他これらに類す災害により死亡もしくは障がい者となったとき、または資産に重大な損害を与えたとき。第2に干ばつ、冷害、凍結や霜等による害による農産物の不作、不良、その他これに類する理由により収入が著しく減少したとき。第3に事業又は事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したときなどが主な理由となります。医療機関の窓口で被保険者が支払う医療費の一部負担金の支払いがどうしても困難な場合、基準に沿って一部負担金の減額、免除、徴収猶予を一定期間に限り受けることができます。この制度については玉名市ホームページにて周知いたしておりますが、基準を定めた平成23年度から現在までにこの制度に基づき減免、免除を行なった実績はございません。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員の県内14市の中で償還払いは玉名市のみとなっているこの現状について市長の見解を求めるという質問についてお答えをいたします。

県内14市において平成25年9月現在、玉名、山鹿市を除く12市が現物給付方式を併用しており、10月からは山鹿市も現物給付方式を採用するとお聞きをいたしてお

ります。

先ほど健康福祉部長がお答えいたしたように、現物給付方式をとった場合は国民健康保険医療費等国庫負担金の減額措置がとられます。全国市長会からもこの減額措置の廃止や子ども医療費無料化制度の創設について強く国に求めているところでございます。これまで申し上げておりますとおり現在の償還払い方式が現物方式、給付方式と比較いたしましても遜色のない利便性を確保できているものと考えておりますし、償還払い方式をとることで受給者が子どもの医療費総額を把握し公費が幾ら使われているかを認識していただくことも必要なことであると考えてこれまで実施してきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） まず子ども医療費の助成についてであります。1点目の玉名市次世代育成支援行動計画にあるより利用しやすい制度とは一体どんな制度を目指すのかということについて、部長答弁では支払い方法は償還払いと現物給付の二通りあります。そういう状況のもとで現在玉名市が償還払いでありますので、ではそれより、より利用しやすい制度とはどういった制度を指すかと、これは必然的に現物給付ということになるではないですか。なぜそういうことが執行部のほうから出てこないのか私は不思議でなりません。

再質問をします。支払い方法について現在は償還払いですので利用しやすい制度とは他市が取り組んでいるような現物給付を取り入れた制度だと思えます。市長は現物給付について公費が幾ら使われているか認識してもらおうとか、今の償還払い制度でも現物給付を取り入れた制度と遜色がないなどの答弁をこれまでも繰り返してきました。玉名市次世代育成支援行動計画により利用しやすい制度となるような支給の方法という項目が掲げてなければそういった再三同じ市長の答弁も「そうかな」というふう思うところではありますが、実際には行動計画により利用しやすい制度となるような支給の方法のあり方について検討していくということが掲げてある以上は、より利用しやすい制度に向けた取り組みを行なっていくというのが市長としての市民への責任ではないでしょうか。

市長の答弁はみずから作成した玉名市次世代育成支援行動計画とは全く整合性がない行動計画に反する答弁と言わざるを得ません。対象年齢を中学生まで引き上げるのにあと3,100万円必要だとありました。18歳まで引き上げるにはあと5,700万円必要だとありました。現物給付を今すぐ取り入れた場合1,400万円ほど必要だということも私の過去の質問に対する答弁で示されております。合併してからこの間、財政調整基金は24年度末で50億6,000万円あります。合併協議で確認された30億

円をはるかに上回る積立額で合併時の1.8倍になっております。積立金全体の合計も合併時の約1.6倍に膨れております。したがってその財政状況から判断して高崙市長は中学生まで無料を掲げたものだと思います。市長に2点質問します。

市長は市長選の政策として中学生までの無料化を掲げております。対象者が中学生まで広がるわけですので担当課の事務量も当然それだけふえることになります。恐らく今の2倍ぐらいになるのではないかと考えています。これは職員削減が進む中で深刻な問題ではないでしょうか。

質問1番目、市長は中学生まで無料化を広げた場合、事務量の増加をどの程度と見込んでいるのか。またそれへの対応はどのように考えているか。

質問2、事務量の負担を考えると償還払いから現物給付へと制度変更が不可欠かと思えます。中学3年生までの無料化と同時に現物給付を取り入れた制度に踏み出すことは玉名市次世代育成支援行動計画に照らしても、財政面からしても、他市の状況から判断しても、そして職員削減の流れにも逆行せず組織の合理化にもつながる、さらには市民の利便性向上、家計の応援にもつながります。これは決して無理難題ではありません。市長の見解を再度お尋ねします。

国民健康保険についてであります。まず医療費一部負担金の減免制度、これはいわゆる申請によって免除する制度でありますので平成23年から今日まで実績がないという答弁でありました。この実績がない背景には市民がこういう制度があること自体知らないのではないかと、そういうふう思うわけです。市民への周知不足を感じます。まず周知を強化することを求めます。

再質問の2つ目、資格証明書の発行数、短期保険証の発行数はどちらも大変多い数だと感じています。資格証明書の発行は法に基づいたものですが、県外には発行していないそういう自治体もあります。私は過去の一般質問で「資格証明書発行者の中に、糖尿病などで通院治療を必要とする人がいないか」という質問をしましたところ、「調べます」という答弁でありました。その結果を確認することを私はつい忘れておりましたが、むしろ短期保険証が資格証明書より滞納者と接触する機会が多いのではないかと考えています。資格証明書発行の効果は全くなく、だから資格証明書の発行をしていない市町村があるものと思います。資格証明書の発行は中止して滞納対策には短期保険証の発行のみでも十分だと考えますが執行部の見解をお聞きします。

3番目、国保会計に一般会計から法定外繰り入れを行なうことについてであります。国保税は平成24年4月から増税されて今日に至っています。国保会計の赤字解消のためには1億5,000万円程度の増税が必要という試算でありました。ところがそんなに上げたら徴収率が低下すると、税金が集まってこんとすることで、結局赤字額の約50%の7,000万円の増税がなされました。したがって国保会計の財政状況は予

断を許さない状況にあり、近い将来には再び増税が提案されるものと思われます。政府は消費税増税の秒読み段階に入り、その上国保税が増税されれば市民生活はさらに追い詰められることとなります。国保税の増税がますます国保財政を悪化させる悪循環になることが予想されます。次期の国保税の税率改正については一般会計からの法定外繰り入れを行なって増税よりむしろ引き下げを断行してまず国保会計の歳入面から財政健全化へ向かうことが市民生活、社会情勢の要請でもあると考えるわけです。先ほど所得の状況が答弁ありましたが、22年から24年度までは97万円前後を推移して、25年度は農業所得がちょっと改善したからそれでも104万円と。これは非常に低い所得といっても過言ではありません。玉名市は財源は十分あります。国保会計の基金が枯渇した今こそ繰り入れを決断する時期だと思います。市長は国保が赤字なら増税するしか道はないと考えているのか、それとも別の何らかの対策を考えているのか。次期国保税の税率改正に向けた高寄市長のお考えを聞かせていただきたい。

○副議長（高木重之君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 前田議員の再質問で一部お答えを申し上げます。

まず子ども医療費の助成について事務量の増加の問題ですけれども中学生まで引き上げました場合、現在の年齢から3年間延長という形であります。小学校まで、12歳までが15歳という形になりますので、大体約2割弱くらいの件数の増というふうに見込んでおります。対応につきましては現在、担当者1名、請求の点検は委託のほうに出しておりますので、こちらの件数が上がって委託のほうも少しは事務的には上がるかと思いますが職員のほうが1名でぎりぎりの状況でございますので、臨時職員等の若干の増強は必要になるのかというふうに思っております。

それから国民健康保険のほうのまず医療費の負担金の減免制度の周知が不足しているという御指摘でございます。この制度につきましては玉名市ホームページで現在周知をいたしております。実績ゼロということでございますので今後は広報たまな及びホームページ等でさらに周知し、市民の方に周知を図ってまいりたいと考えております。

それから資格証明と短期保険証の件ですけれども、資格証明は前田議員が申されましたとおり法に基づくものでございます。短期保険証につきましては3カ月有効の分でございます。現在は8月の一斉交付のときに3カ月分という形のあれを出しております。それが切れますとその時点でまだ納税の形の相談がないときにまた取りに来られますけれども、そのときに再度出しているような状況でございます。国保税納税のない方に対してできるだけ接触の機会を設けたいということでの資格証、短期保険証を発行しておりますので御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員の子ども医療費助成について支給方法の見直しと助成対象年齢を引き上げるつもりはないのかという再質問にお答えをいたします。

御承知のとおり平成22年7月には助成対象者を小学校終了までの児童に拡大をいたしました。さらに次の段階として中学生まで引き上げたいと考えております。また支給方法の見直しにつきましては今後考えていきたいと思っております。

次に国保が赤字なら増税するしか道はないのかという考えについて、それとも何らかの対策を考えているのかと。次期国保税率改正に向けた再質問にお答えをいたします。一般会計からの基準外の繰り入れの目的としましては、医療費の急増への対応や、単年度の赤字がありますが今のところ原則を貫いていきたいと考えております。しかし健康福祉部長の答弁のとおり国保が抱える低所得者や高齢者が多い構造的な問題や近年の社会情勢や国保財政調整基金の枯渇などを考えますと国保財政的には厳しい状況でございますので、今後、他市の保険税の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○副議長（高木重之君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 子どもの医療費助成につきましてもなかなか固い扉を開けることができなかなというふうに感じております。償還払い、現物給付の二通りあるわけですが、他市の状況を見ながらいくとやっぱり玉名市ももう現物給付に踏み出すというのが、多くの市民の関心が集まる場所ですこれは、市長。なかなかそういったことの答えが出てきませんでしたので、これからは選挙があるからどうなるかわかりませんが、これからは検討課題として私は取り上げていきたいというふうに思っています。

それと国保会計への一般会計からの法定外繰り入れですね、部長の答弁は一般会計からの法定外繰り入れも検討していかなければならないというふうな方向性が見えたかなと私はとらえたわけですが、市長の答弁はどうも部長の答弁からすると一歩トーンダウンしたようなそういった感じを受けてならないわけです。市長にちょっとここで確認したいのですが、選挙があるからわかりませんが、次期国保税の改正については法定外繰り入れということについては真剣に検討してもらおうということでもいいのですかね。返事がないので続けて質問に入ります。

3番目、新庁舎問題について新庁舎の建設につきましては平成26年12月完成に向けて予定通りの工事が進行中であります。新庁舎が建設される場所は玉名市洪水避難マップによれば繁根木川、菊池川が万一氾濫した場合、2メートルから5メートルの浸水があると予測してあります。乗用車や歩く人間が完全に水没する深さであります。災害

対策の拠点となる庁舎でありますから防災対策は万全を期してあると思いますので、1. 庁舎本体駐車場の水没、2. 停電時の緊急電源、3. 新庁舎までの道路水没などについてその対策をお聞きします。

2番目、横島庁舎は平成17年の合併の年に完成しました。公民館と一体になった駐車場も広くてとても利用しやすい施設であります。横島、滑石、大浜、伊倉、岱明、天水などからの利用者も多く、このまま支所機能に留めるのはせっかくの投資がその効果を十分に生かしきれておりません。新庁舎が完成した後に南部総合支所として有効に活用することは多くの市民が切望するところであり、横島庁舎を南部総合支所として活用することについての見解をお聞きします。

続けて4番目、小学校の統廃合について。

1番、議会の見直し決議を教育委員会はどのように受けとめておられるか。スケジュールや再編方法についてどのような議論があったのかお示してください。

2番目、地域から小学校がなくなることについて市長の見解をお聞きします。

3番目、小学校の統廃合について地域における住民アンケートの実施についての見解をお聞きします。

○副議長（高木重之君） 前田議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時02分 開議

○副議長（高木重之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 前田議員の新庁舎の水害対策に関する質問にお答えをいたします。

まず庁舎本体、駐車場の水没対策についてでございますけども、新庁舎の敷地は既存の水田面よりも高く盛り土をいたしております。また庁舎本体のレベルは敷地が接しております都市計画道路の立願寺横町線から約1メートル高くなる状況であります。この盛り土の工事は現在では終了しておりますので、その高さについては確認ができるのではないかというふうに思っております。駐車場については雨水を調整池に導くための傾斜を設けているため、庁舎のレベルより10センチから20センチ低く設定をしております。庁舎本体、駐車場いずれも大雨による浸水の心配はないというふうに考えております。

続きまして、停電時の緊急電源対策についてお答えいたします。非常用の発電機は高

所に設置するのが通例でありますので、新庁舎の場合は屋上に設置することといたしております。燃料は補給の手間を考慮し、容量2万リットルのタンクを地下に埋設し発電機は72時間の連続運転が可能となります。新庁舎周辺は公共施設が集中しており、災害時にあっても優先的に復旧が図られる地域と考えますが、不足する場合は燃料の補充で対応をいたしたいというふうに考えております。ただし非常用の発電機でございますのですべての機器に電力を供給できるわけではなく、必要最低限の照明や災害対応関係機器また電算室のサーバーと窓口対応を可能にする機器類など住民サービスを重視した業務を優先したものとなっております。

続きまして、道路水没対策に関する質問にお答えをいたします。この件につきましては先般の6月議会におきまして複数の議員の方から同様の質問がありましたけれども、玉名平野全体の排水対策として取り組んでいくことが重要であると思えますし、周辺道路の浸水対策にもつながるものというふうに考えます。玉名平野には岩崎、裏川及び河崎の3カ所に排水機場があり、これらを結ぶ導水路につきましては、合併後、順次、改修が進んでいますのでその効果を実感できるようになりました。時間雨量など降水のパターンはそれぞれ違いますので一概に比較できるものではないですが、新庁舎周辺での道路の浸水は以前と比較してあらわれにくくなったものと感じているところでございます。排水機場の老朽化など問題があることは認識しておりますが、今後も玉名平野全体のこととして排水対策に取り組んでいき、このことが新庁舎周辺道路の浸水対策はもとより農地の保全等が図られものと考えております。

続きまして、横島支所を南部総合支所として活用することについてでございますけれども、昨年10月にこれまでの総合支所から支所に移行をしまして、支所の機能性や業務の効率性を十分に考慮した行政体制で地域の皆さまが最も必要とする住民サービスを提供するように改めさせていただいたところであります。現在の支所では国保、年金、介護等の医療や障害福祉分野の各種手続き、住民票や税証明書等の発行業務を中心に取り扱っております。また農政や土木関連の相談につきましては本庁一括業務となっておりますが、支所・本庁間の連絡調整によりできる限り不便や御迷惑をかけないように日ごろから心がけて対応させていただいているところでございます。なお現時点では今後につきましても合併協議でも合意されていまして、現庁舎から新庁舎に本庁機能を移し、そして横島を初め岱明及び天水支所に引き続き支所として機能を残すことによって、支所で提供いたします住民サービスの水準維持にさらに努力していきたいと考えておまして、議員の御提案の横島支所を南部総合支所として活用する計画はございません。

以上です。

○副議長（高木重之君） 教育委員長 池田誠一君。

[教育委員長 池田誠一君 登壇]

○**教育委員長（池田誠一君）** 議会の見直し決議を教育委員会はどのように受けとめたか、スケジュールや再編方法についてどのような論議があったかという前田議員の質問にお答えいたします。

議会の見直し決議につきましては、当然のことながら教育委員会としましても大変重いこととして受けとめております。そこで早速決議が提出されました翌日の6月25日には臨時の教育委員会会議を開き、教育長と教育総務課長から説明を受けたあと、今後の対応等について協議をし、その後も7月と8月の教育委員会会議の中で話し合いをいたしました。委員からはこの問題は半端な気持ちで乗り出していない、考えた末に結論を出したことなので譲り合って考えていくのはこれからも大事だが、根本は揺るがないようにしていかなければならない。あるいは議会がゴーサインを出したのになぜ今見直したのか、そのことを調べるのが肝要ではないか。さらに見直しということは中止ではないのでどこを見直していけばいいのか言ってもらわないと考えようがない。また地域住民、市民、学校の教職員に与える動揺もあるため時間を取って話をしていたがよくないかなどの意見が交わされました。その上で今後十分考えながら検討していかなければならない問題である。ただ統廃合及び適正化ということについては、基本的には揺るがないということで話を進めていくことを確認しました。なおスケジュールや再編方法の変更といったいわゆる基本計画に関する部分については大きな異論は出ませんでした。今後も基本計画を尊重した上で、地域住民に対して説明を行ったり、地域住民や教職員、教育に関する有識者等の意見に耳を傾けたりしながら、丁寧かつ慎重に進めていこうということでありました。

以上でございます。

○**副議長（高木重之君）** 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○**市長（高嵯哲哉君）** 前田議員の地域づくりの観点から小学校がなくなることについての御質問にお答えをいたします。

長年の中で培われた小学校区における地域コミュニティは、重要なものと認識しております。引き続き現行の小学校区単位での地域コミュニティの枠組みについては維持していきたいと考えております。また学校編成を進めていく上で地域コミュニティの形成、災害時の避難場所の確保、跡地活用等が課題となってきましたが、それらの点につきましては、現在新しい学校づくり委員会の中の「保存継承・跡地利用部会」の中で検討されております。また、それと並行して全庁的に取り組む内容であることから関係6課で組織をする庁内跡地利用検討会議において企画経営課の玉名市公共施設適正配置計画の観点からも検討を行っております。小学校そのものが地域の文化の拠点

としての性格から災害の拠点だったり、文化スポーツの活動拠点であったりといった機能を有しているため、今後も地域住民の方々と協議をし、意見をいただきながら検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 前田議員の小学校統廃合についての地域のアンケート実施についての見解ということでお答えいたしたいと存じます。

学校規模配置適正化に伴う玉陵中学校区の新しい学校づくりを進める上では委員会、あるいはそれに伴う部会、そうしたことを通じて学校名や学校再編後の跡地の利活用等についてアンケートを行なってきております。今後も地域住民の皆さんの意見や意向を伺いながら進めていきたいと考えております。また新しい学校づくりの進捗につきましても、地域住民の皆さんに適宜、報告を行なっていきたいと存じます。その中で報告会や意見交換も行なっていきますが、そこで再編計画の内容等についての見直しを問われていると感じられた場合は、新しい学校づくり委員会や教育委員会で協議をし判断する材料の一つとしてアンケートの実施の必要性やその内容についても検討していきたいと考えます。

以上です。

○副議長（高木重之君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 新庁舎につきましては、何しろあの場所が水害における被害が心配される場所ですので、今答弁がありました。防災対策についてはですね、さらに十分力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

横島庁舎については、その考えがないで否定されたけん何か「がくっ」ときたんですけど、しかしやはり新庁舎ができて方向性としては、新庁舎に全部集中してくるという方向性でありますので、新庁舎ができて住民サービスの低下がないような取り組みをとることを、そういう答弁もありましたが、その点もですね、十分力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

学校の統廃合についてですけど、議会の見直し決議を教育委員会は重く受けとめていると、それでその対応をですね、なされたようではありますが、小学校の統廃合について結論としては教育委員会は決定した道を統廃合に向かって突き進んでいくと、そういうことではないかというふうに私は思っております。この問題につきましては、確かに中学校区での説明会、あるいは小学校単位での説明会、パブリックコメントなどなど手順を踏まえてきました。しかし、いよいよ平成29年4月開校という玉陵校区でのゴー

ルがですね、多くの皆さんに見えてくると「ちょっと待て」とか「小学校がなくなるのは賛成できない」とか「もっとじっくり考えてもいいのではないか」とか「まず合併を望むところが一緒になったらどぎゃんか」とかそういった意見があちこちから上がってくるわけです。市民の合意形成が不十分だったことが今、表面化してきたのではないかなというふうに思っております。適正な学校規模はこうではなくてはならないと、そういう何が何でも玉陵校区の6つの小学校は1校に統合するそれしか道はないのですよと、そういう計画にまだ理解が得られていません。ですからこの際、平成29年4月開校というそういうことに固執せずに、答弁でも教育委員長が言われましたように丁寧かつ慎重に一旦ここでとどまって市民合意の形成に向けてもっと力を入れることが議会決議の要請だというふうに私は思うところであります。

今議会には関連の補正予算が提案してあります。私は6月議会での見直し決議に賛成しました。したがって補正予算に賛成はできません。これは議員の皆さん同じ思いだと思っております。市長は議会と教育委員会がいわば真っ向から対立しているというような今の状況を見てどういう打開策を考えておられるのか。教育行政に介入しないということもありますが、玉名市のトップとしてこの状況を見てどう考えているか、打開の方向性をひとつ聞かせていただきたいと思えます。

○副議長（高木重之君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） ただいま小学校の統廃合につきまして再質問がございましたけども、これからの教育のあり方等々につきましてはやっぱり教育委員会のほうで真剣に取り組んでおられるということでございます。そしてまた少子化等がどんどん進んでいるというような状況の中で、これまた統廃合というものがやっぱり大きな課題になってきている。そういう中での今回の統廃合の状況をとらえながら進めていっているというような状況でございますので、どうぞひとつ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（高木重之君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） 将来的に子どもが少なくなって統廃合せざるを得ないと、先ほど教育委員長は統廃合や適正化の基本方向は揺るがないんだと、実は議会決議も決して統廃合を否定したりとかですね、絶対できないというような決議ではなかったというふうに思っております。平成29年4月というゴールがですね、もっと延びてもいいのではないかと、そういった議論もあったわけです。そういったことも全く聞く耳を持たないというか、もう何ば言いよるかというようなことでですね、ゴールに向かって突っ走

方針転換されたわけでございます。昨日も福島議員が周辺整備の必要性を質問されておりました。以前の私の質問と同様な答弁で、必要性・緊急性・財政の状況等の理由で方針転換したとのことでもあります。私は以前の質問と同様、周辺整備は必要であると考えられるものであります。

まず誘致活動から見ましても、当時の20市町村の協力をいただき、県北地域の拠点づくりの期待があったわけでもあります。県北の玄関口としての顔として、また、新幹線玉名駅開業に至る周辺市町村の協力、期待、推進されてきた多くの先人たちの思いを考えると、また大きいポテンシャルを持った地域を考えると、周辺整備は必要であると考え次第であります。特に玉名市が整備するようになっていた交流広場用地はぜひ計画を練り直し、整備すべきと考えます。近い将来、玉名市民会館の建て直しの計画も出てくると思いますが、そのことも視野に入れながら、人の出入りの多い拠点となるような、公共施設などを計画の中に入れてらと考えます。やる気があって、多くの人たちの知恵を出し合えば、必ずよい案が出て、玉名の顔となるようなすばらしい、未来に備わるような地域になると信じております。再検討を要望するものであります。

また構想内の排水整備は未整備であり、地元としては大変困っており、洪水の心配もあるところであります。開発整備するならば、まず排水、道路、上下水道の整備が必要と考えますが、その計画などはないかお伺いいたします。そのほかに県市協定にあります、東西線の東への県道、山鹿線までの延伸の計画はどうなっているのかお伺いします。また、市道大坊寺町線の玉名バイパス以南の道路整備の早期計画の要望をいたします。この交差点には信号機がなく、交通量が多くなってきて、大変危険性が高くなっております。よろしくお伺いいたします。

○副議長（高木重之君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 永野議員の御質問の新玉名駅周辺整備構想についてお答えをいたします。

新玉名駅周辺の整備に関しましては、これまでの十分な検討結果、経緯を踏まえ平成23年3月に決定した交流施設用地3.2ヘクタールの整備につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりその必要性、緊急性、市の財政状況等を総合的に検証した結果、民間活力による開発を誘導するとの方針にしたがい、構想区域内における民間進出に応じて開発に係る諸手続きや、インフラ整備等の積極的な支援を行なうことといたしております。この考えにしたがい大型電器量販店やホームセンターの進出に関しましては、開発業者と協議を行ないながら上下水道の整備などを実施したところであります。一方で、市民会館の建てかえ問題につきましては、現在関係する部署により建設位置も含め検討を行なっているところでございますが、3.2ヘクタールを建設地の候補とするこ

とは、民間開発の誘導を図るとの方針を既に決定しているところであることを念頭に置いて慎重に進めていく予定であります。

また県北の玄関口である新玉名駅の周辺地区につきましては、現段階では道路、水路、上下水道などのインフラ整備を先行的に整備することは考えておりませんが、一体感のあるまちづくりを目指して適正な土地利用の方向性を示すことが重要でありまして、現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、将来の土地利用の方向性を整理しているところでございます。

以上です。

○副議長（高木重之君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 永野議員の御質問の新玉名駅周辺整備構想はなくなったのか、の中の東西道路の東側に延伸する部分に關します進捗についてお答えをいたします。

東西道路は、新幹線新玉名駅の開業に向け平成18年2月に熊本県と玉名市で締結した縣市協定の中に位置づけられております。その内容といたしましては、熊本県が新玉名駅前広場から西側の県道玉名八女線までの区間を新幹線開業までに整備する。玉名市が県道玉名立花線から東側の県道（これは現在稲佐津留玉名線という名前になっている）までの区間を新幹線開業後、おおむね平成30年を目途に整備するというような内容でございます。

まず、熊本県が整備する区間につきましては、新幹線開業までに新玉名駅前広場から西側の市道寺町大坊線線までの区間が完了しております。また市道寺町大坊線から県道玉名八女線の残りの区間につきましては、共有地の用地買収等に時間を要していると伺っておりましたけれども、本年度当初にすべて完了しているようであります。それから本年度中に工事に着手するということを伺っております。本市といたしましても早期に完成していただけるよう県へ強く要望しているところでございます。

次に、県道玉名立花線から東側の県道稲佐津留玉名線までの区間につきましては、玉名市が事業を行なうという内容になっております。今後、県整備区間の全線供用によりまして地区あるいは周辺の交通量、交通体系が変化することが考えられます。このため、熊本県が整備します区間が完了した後、交通網や交通量の調査を行ない、本路線のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に市道寺町大坊線の玉名バイパス交差点の安全確保につきましてお答えをいたします。この交差点改良につきましては、地権者と用地買収の条件が折り合わず、いまだ暫定的な整備状況にございます。このため、市といたしましては、同意の取れない用地を除き、できるだけ完成形に近い形で交差点計画を立案し、国土交通省や地元警察と協議を行なっております。協議の中で交差点の道路線形や交通規制あるいは信号機等の設置

の問題で多くの課題もございますが、今後も鋭意協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、同路線の玉名バイパスより南側につきましてであります。この路線につきましては過去に道路改良の計画の説明あるいは交渉において、用地の価格が折り合わず計画を断念したとの経緯があったということでございます。また、玉名バイパスの南側の道路計画につきましてこの交差点は影響しますけれども、道路の計画等ということにつきましては、今後の新庁舎の建設あるいはそれに伴うこの地域の交通量、交通体系の変化も予想されますので新市庁舎周辺の土地利用計画と連動した道路計画が必要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 御答弁いただきました。

新玉名駅周辺整備はなくなったのかについてであります。この整備計画は私はやっぱり必要であると思うわけです。その中の構想内のインフラ整備を先行的に整備することは考えておりませんと答弁がありましたが、これは私は逆だろうと思うのですよね。私はインフラ整備を先にすべきと考えるものであります。なぜならですね、結局整備計画ですね、これがないと今大型商業施設が2店舗出ておりますが、民間に委ねることとありますとよかところだけに民間が張りつくようになると思うんですね。そうすると今もケースデンキという電器屋さんが、大型電器屋さんが出店されておりますが、あの後ろの新幹線の間も本当に利用価値が表のほうとでは全然価値が違ってくるのです。ですから私が言いたいのはそういうのがですね、やっぱり民間に委ねることになればいいところを先取りしてずっと進出をしてくると思うのです。そうすると結局その利用価値のないようなところはずっと残っていく。そうすると私ども地元としてはですね、やっぱりその辺はもう少し考えてちゃんと整備計画を立てて同じような当価格で持っていられるようなそういう計画を立てていただきたい。

計画の一番前にとにかく玉名平野は排水計画も立っていない、できていないですから具体的に言うならばですね、バイパスまで1本南のほうから大きいのが本当に中心になる排水がバイパスまでできておりますが、あれを北までずっと延ばしていただきたい。そうすることによって玉名平野の排水も大分違ってくると思うのです。これはですね、ちょっと本当に農家の方から聞いた話ですが、さっきのケースデンキの裏ですよ、新幹線の間に残っている部分ですけど、これは水が流れる南側にケースデンキができました。そこに矢板を打って地固めをして建物は建っているわけですが、後ろのほうはですね、やっぱり排水が本当に悪くなってジタジタした状態にあれができたゆえにな

ったそうです。そういうことも現実的にあるのでその辺も考えていただいて排水だけとはかくやっていたいただきたい。そして計画を立てていただきたい。そして有効な玉名平野の土地利用と申しますかね、それを切にお願いしたいわけでありませう。

そういうことで全体にはそういうことで計画を立ててですね、土地利用をしていただきたいというのと、その整備構想の第2段階でありました3.2ヘクタールの交流施設として市が整備をするというこのところでございますけれど、これは本当にバイパスから、南側からからこう新幹線を見るとですね、本当に玄関口で顔になる場所だろうというふうに思います。ここを本当に行政が民間に何が出てくるかわかんごたるじゃなくて、民間がやっぱり主体主導を持ってここだけはちゃんとした県北の玄関口、玉名市の顔となるようなですね、すばらしい魅力のある地域にできないかとそういうふうに切に私は思っております。そういう意味で高寄市長にお伺いしますが、市長は再度市長への立候補をなされております。この玉名駅周辺整備これは何回も言いますように玉名市の顔になる地域ではないかと私は思うわけですね。そういうことでこの駅前周辺整備をですね、今までどおり民間に委ねるのか、その必要性はないのか、その辺を市長の御見解をお尋ねいたします。それを再質問といたします。

もう一つ県道玉名立花線から東側県道山鹿線までの区間につきましてちょっとお尋ねしましたけど、そのことについて今後は交通網や交通量の調査を行ない、その結果を踏まえて本線のあり方について検討してまいりたいと考えておりますとありました。これは方針転換もありえるのか。これは県市協定で平成18年に協定が結ばれているわけですが、状況が変わるとこうやって方針転換も考えるのですかね。この辺をちょっとお伺いいたします。再質問は2点であります。

それでは2番目、3番目の質問をしてから再質問の答弁をお願いいたします。

2番目の質問であります九州新幹線湯水等被害対策事業の取り組み状況についてであります。湯水対策事業につきましては、本年度石貫、三ツ川地区におきまして管理用道路貯水タンク等、大きい事業が進行中ではありますが、その進捗状況をお伺いいたします。また、今後の予定等もあわせてお伺いいたします。そのほか振動、騒音等の問題はなかったのかお伺いいたします。

3番目です。福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致について。この誘致につきましては8月上旬に発表されておりましたが、この件につきましては、集客、玉名にイメージアップにつながる大変魅力ある話ではないかと私は考えます。玉名市としては検討などあったのかお伺いしたいとおもいます。

以上です。

○副議長（高木重之君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 永野議員の再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺整備構想区域内の従来第2段階で整備するとされていた、3.2ヘクタールに関しましては、民間活力による開発を誘導するとの方針に基づき、開発の諸手続きやインフラ整備等の支援を通じて、最優先に民間機能を誘導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 永野議員の東西道路の東側の計画について見直しがあるのかというような再質問だったと思っておりますけれどもお答えをいたします。

まず、私どもとしては、現時点で県市協定に位置づけられました路線であるというふうに認識をいたしております。それからこの東西道路計画、あるいは県との県市協定を結ぶ上で重要な点が2つございまして、一つは玉名バイパスと新幹線の間に挟まれた地域のいわゆる横軸の道路としての位置づけをいたしております。それともう一点は県道の玉名八女線、あるいは玉名立花線の交通量の推計がございまして、それを分散する役割を果たす道路というような2つの役割を担っております。したがってこれらのことを検証をしないわけにはいけませんので、先ほど申しました交通量の変化とかあるいは交通網の見直し等を言葉として表現したわけでございます。それから事業としては、できれば国の補助事業等を活用するのが有利でありますので、そういった部分についてもいろいろな交通量等の条件がございまして、そのあたりも含めてやり方を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 永野議員の九州新幹線濁水等被害対策事業の取り組み状況についての御質問にお答えいたします。

石貫、三ツ川地区の濁水被害における恒久対策施設整備につきましては、計画しております施設11カ所のうち、昨年度まで石貫地区に4カ所の配水池などが完成しており、当地区の被害面積約22.5ヘクタールのうち約8.5ヘクタールを解消している状況でございます。本年度事業につきましては、石貫地区において配水池1カ所、また三ツ川地区においては水源確保に必要な管理用道路と福山に配水池2カ所などを施工しており、これらに付随する施設についても年度内の発注を予定しております。今年度完成予定の3カ所の配水池は石貫地区で約3ヘクタール、三ツ川地区で約20ヘクタールの被害面積を解消することとなります。次年度におきましては、石貫地区において1カ所

の配水池と三ツ川地区石尾において3カ所の配水池などの建設を予定しており、現在用地取得に向けて、取り組んでいるところでございます。これら4カ所の配水池などが完成することによって、石貫地区で約14ヘクタール、三ツ川地区で約23ヘクタールの被害面積が解消され、合計約68.5ヘクタールに及ぶ被害面積すべてが解消することになります。平成24年度末現在の玉名市九州新幹線湯水等被害対策基金残高は約37億9,000万円あり、今年度事業において建設事業費、約11億円の支出を予定しております。基金には将来的な時間に係る補償金も含まれておりますので、配水池等の工事においては管理しやすく経済的な工法等を検討し、維持管理費を少しでも多く残すことができるよう鋭意努力をしているところでございます。今後も被害地区の皆さまと協議を重ねながら、1日でも早い被害解消を目指して努力してまいります。なお先ほど御質問がありました振動・騒音等の被害といたしますのは、この工事におけるということですか。私のほうにはその苦情は届いておりません。

次にソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致についての御質問にお答えいたします。先月2日にホームページ上で公表されました、本拠地移転先の募集につきましては、本市では早くから確認しておりまして、正式に応募するかどうかの検討を進めてまいりました。候補地といたしまして、新玉名駅周辺や近隣の山砂採取跡地などを検討をいたしました。その結果、ソフトバンクホークスの条件であります、高速道路の最寄りインターチェンジからおおむね20分圏内であること、鉄道の最寄駅からの交通手段が確保できることの条件を満たしております新玉名駅周辺の土地を候補地として選定をいたしました。しかしながら、新玉名駅周辺の土地は、農業振興地域の除外、農地転用、文化財の確認調査、地権者の意向などの課題を解決した上で造成を行ない、ソフトバンク側が希望しますスケジュールに間に合うかどうか関係各課で協議をしてまいりました。その結果として着工できるまでにかなりの時間を要し、ソフトバンクが希望します2015年秋竣工には間に合わない判断したところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 永野議員のソフトバンクホークスのファーム本拠地誘致につきましてお答えをいたします。

プロ野球球団の2軍、3軍本拠地設置は、誘客や物産振興、情報発信などその効果が広域的に波及することが予想されることから、私はマスコミを通じて募集が公表されてすぐさま関係各課に対し応募を前提とした情報収集の指示をいたしました。しかしながら、本市で適地と考えられる場所は、残念ながら相手方の重視する条件には合致せず断念せざるを得ないと結論したことは先に部長が答弁したとおりでございます。このよ

うな状況に至ったものの、本市といたしましては先に立候補を表明し民間をも巻き込んだ誘致活動を実行いたしております荒尾市に対して、荒玉地域一体の振興やこれまでの広域連携を踏まえ、誘致の実現に向け可能な限りの協力を行なっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木重之君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 市長から再質問の答弁をいただきましたが、民間に委ねる方針に変わりはないか、周辺整備の必要性はないと考えるか御意見をお伺いいたしますという質問だと思いましたが、今までとおりの方針に変わりはないという答弁だったように思います。非常に残念であります。しかしこれは高崙市長の立候補される市長の考えでありますから、それはそれとして考えていかなきゃいけないというふうに思います。私はですね、本当にこの玉名市駅周辺というのは、先ほども言いましたように非常にポテンシャルをもった地域だと思います。玉名の顔になる城北の拠点になる、そういう位置づけで精いっぱいこれは知恵を出し合ってですね、やっぱりいいまちづくりをしないとけないと思うのです。その拠点になるような取り組みをやってもらいたい。だから今後の市政の取り組みの姿勢、これがこの玉名平野にあらわれるのではないかと私はそういうふうにとらえるんです。そういうことで質問をさせていただきましたけれども、非常に残念で仕方ありません。私もですねもっともっと思いはいっぱいありますが口下手なものでこの辺でやめときますけれども、本当にもっともっ将来の子供のために投資もしなきゃと玉名はですね、よくなるですよ。使うときには使う、投資するときは投資する。ただ普通の家計簿ではないんですから、やっぱり未来の玉名、子供のためには投資すべきときにはするというこういう姿勢が求められるのではないかと私は考えます。

それとソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致については、本当に残念でございます。しかし、これは向こうの条件等もあってなかなか期限もあってできなかったようでございますが、しかし、こういう本当に予期せぬ何と言いますかね、好条件、こういう話が舞い込んできます。それにさっとつかむことができるような、そういう体制も行政には必要ではないかというふうに思った次第であります。

しかし今期お互いに最後の議会であります精いっぱい選挙戦を戦ってですね、またこの議場で議論を戦えるようにですね、お互いに頑張りたいと思います。

私の一般質問は、これで終わります。

○副議長（高木重之君） 以上で永野忠弘君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明7日から8日までは休会とし、9日は定刻より議会を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時03分 散会

第 4 号

9 月 9 日 (月)

平成25年第3回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成25年9月9日（月曜日）午前10時03分開議

日程第1 一般質問

- 1 5番 北本議員
 - 2 4番 江田議員
 - 3 19番 青木議員
 - 4 1番 藏原議員
- 散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 5番 北本議員
 - 1 ずっと住みたいまちづくり
 - (1) 乗り合いタクシーの実施と今後について
 - (2) 公立玉名中央病院の耐震化の諸問題について
 - (3) 小中一貫教育はなぜ来年度から全域で開始されるのか
 - 2 男女共同参画社会での玉名市の防災について
 - (1) 女性防災士の育成について
 - (2) 女性消防団を目指して
 - (3) 地域防災計画での女性参加について
 - 3 第6期介護保険事業計画について
 - (1) 深刻化する高齢者の介護保険の要支援切り離しについて
 - 4 循環型社会を目指して
 - (1) これからの新エネルギーに対する玉名市の考え方
 - (2) 資源物回収の玉名市の実践の強化に向けて
- 2 4番 江田議員
 - 1 これだよかったのか高寄市政
 - (1) 新庁舎で始まって新庁舎で終わった4年間
 - (2) 問われる高寄市長の資質
- 3 19番 青木議員
 - 1 災害時要援護者の避難対策について
 - (1) 災害対策基本法改正案の成立を受けて
 - 2 地域で取り組む万引き防止策について

4 1番 藏原議員

1 玉名市長選挙とは。市長の考えを問う

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	神谷峰弘君
書記	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高嵯哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	北本義博君	健康福祉部長	前川哲也君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	企業局長	植原宏君

教育委員長 池田誠一君
教育次長 西田美德君

教育長 森義臣君
監査委員 有働利昭君

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 皆さん、おはようございます。市民クラブの北本節代です。通告に従いまして、一般質問を始めます。

昨日は日本中が2020年に行なわれます東京パラリンピック・オリンピックの開催地に歓声を上げる一日でした。オリンピックの経済効果では、数兆円、数十兆円とも言われております。経済活性化に重きを置いています今の国の政策にも拍車をかけることだと思います。大きな希望をいただきました。市議会も新市議会2期目の最後の議会となりました。これまでに11年と数カ月、一度の議会も休むことなく6つの政策の実現を目指して議員活動を進め一般質問をしまりました。傍聴の皆さんにも本当に長い間支えていただきました。感謝申し上げます。今回の一般質問は、議員活動として最後の質問になりましたが、精一杯やらせていただきます。

最初は、ずっと住みたいまちづくりとして。最近、最も身近に、短い時期に決められました、そしてまた進められようとしています、玉名市民の生活に直結している大きな課題について3項目質問をいたします。一括質問をさせていただきます。

乗り合いタクシーの実施と今後についてです。10月よりいよいよ試行運転が開始になります。しおかぜタクシー、いちごタクシーの愛称で運行が始まります。現在の登録者数は、百数十人とお聞きしております。まずは路線バスの廃止に向けて代がえの乗り合いタクシーであることありますので、玉名市でもそのほかの地域に買い物難民と呼ばれる方がたくさんいらっしゃいますが、対象になるにはまだまだのようです。

2つのことをお伺いいたします。最初は料金のことですが、説明では料金は200円とのことでした。障害者手帳保持者の方は、バス運賃は半額が公に認められていますが、乗り合いタクシーでは取り入れられるのかどうか。また介護をする方も同様ですがお答えください。料金では乗車券に回数券がつきものです。乗車した際に両替をする手間や現金をさわる必要がないということ、それに大きくは1割の割引がついているのも特徴でしょう。回数券や定期券についてもお答えください。

2つ目は乗り合いタクシーの形態やサポート体制についてお尋ねいたします。乗り合いタクシーはどんな車両になるのでしょうか。8人から10人乗りのワゴン車か、あるいはそのままのタクシーの形態なのかお答えください。路線バスを利用する人は、自分で運転をできない人、車がない方、障がいを持っていらっしゃる方、高齢者の方、あるいは学生などが多いと思います。乗りおりの際の配慮はどうされているのかお尋ねいたします。路線バスは現在、低床バスがたくさん走り始めました。熊本市内でも次々に導入されてる様子です。もちろん手すりや昇降に便利なような段差解消もされております。ましては優先席にシルバーシートや障がい者優先席も用いられておりますけど、この乗り合いタクシーにおいてはどのようなサポート体制があるのか、お答えください。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。公立玉名中央病院の耐震化の諸問題について質問をいたします。公立玉名中央病院の耐震化問題に対しまして、私は病院の議会で質問をいたしました。答弁では耐震化の工事費は約22億円、修理その他の予算がかかるという答弁で、また新築であれば72億円のシュミレーションがなされていること。現状では駐車場の確保が難しいことやさまざまな問題があると企業長の個人的な意見ではありますが、建てかえのほうが望ましいという答弁がありました。他市町村との合併の問題もあります。そのことについても触れましたが、現状では時間を有する問題で、合併の問題は大変厳しいものがあるというお答えでした。

今年、4月から検討委員会を立ち上げられ進めていくとおっしゃられました。先日は病院で全員協議会が招集され、4月から5回開催されております耐震化検討委員会の中間報告がなされました。企業長も答弁されておりましたが、私も駐車場の手狭、災害時の救援ヘリポートの確保が難しいこと、病棟休止による減収が大きいことや出入り口が大変混雑する、もちろん救急病院ですので、混雑する状況もあるということで建てかえはやむを得ない状況じゃないかと思っておりますが、玉名市長は現在、玉名中央病院の耐震化問題についてどのように考えられているのか、また玉名市の取り組みの方向性をお尋ねいたします。

続きまして、玉名小学校の教育問題について、玉名小中学校一貫教育について質問をいたします。先日教育委員からの要請がありました新しい学校づくり委員会の傍聴へ参加させていただきました。市議会でもストップをかけてありましたが、教育委員会としては平成29年に間に合わせるとのこと、建議を重要視し粛々と進めたい旨の説明、学校適正化には素案をもとに、各地域で十分な話し合いを求めて説明をし、話し合いながら進めていくとのことでした。

一点に絞りますので、来年の4月から小中学校において始まる小中一貫教育について質問をいたします。前議会でも質問いたしました。そのときの答弁では、小中一貫校は来年、平成26年度から一斉に導入を目指し、中学校ごとに準備を進める。周到的な準

備をしながら進めるので、決して早過ぎないという答弁でした。新しくすることに十分な専門職、学校の先生方との協議も交わされず、また少数意見は大切にされる時間もないと、先月とりました現場の先生方からのアンケートも感じておりますが、いかがでしょうか。なぜ、今回、全域で一斉スタートなのかをお尋ねいたします。

教育委員会がこれまで進めてこられたことに、ほとんどの事例がモデル地域、いろいろなものが取り入れられましたけど、モデル地域で2学期導入もされました。それから放課後教室もモデル地域でされております。モデル地域でされたあと、それぞれに反省を踏まえて、全校で取り組むのか、ふやしていくのかという決断を出されましたが、なぜ、小中一貫教育に対してはモデル地域もなく、いきなり全校一斉にスタートなのか、もう少し慎重にすることはできないのかどうかお尋ねいたします。

学校適正化と毎回言っているんですが、学校適正化と、学校規模適正化と小中一貫校をこのまま同時に進めていくと、学校適正化をまた地域で議論をされるときに、大きくは偏った考えにならざるを得ないんじゃないかということに危惧しておりますので、御答弁をいただきます。

答弁をいただきまして、再質問に移ります。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 北本議員のずっと住みたいまちづくりの中の乗り合いタクシーの実施と今後についてにお答えをいたします。

まず、障がい者割引制度が乗り合いタクシーにも導入されるのかについてでございますが、現在、バス事業所の取り組みとしては、市内の路線バスを障害者手帳をお持ちの方が利用する際には割引をされる制度がございます。具体的には、障害者手帳の種類によって、介護人の割引の有無に違いはありますけども、障がい者本人の運賃は半額になりますので、公共交通に頼らざるを得ない障がい者の外出を支援するものとなっております。

今回10月に導入いたします2つの乗り合いタクシーの運賃は、それぞれ区域内での乗りおりは1回当たり一律200円、区域外で乗りおりする場合は1回あたり一律300円でありまして、小学生は半額、小学生未満は無料となっております。今回の運用開始に当たりましては、質問にあります路線バスにあった割引制度は、障がい者割引を含め、今回の乗り合いタクシーは導入をいたしておりません。また、市内の路線バスでは購入金額の1割がお得な回数券が販売されておりますが、今回運行する乗り合いタクシーでは、回数券は導入しておらず、現金のみ取り扱うということにしております。

次に、乗り合いタクシーに利用される車両についてであります。岱明、横島それぞれの区域において、1回の運行につき、通常は定員4人のセダントタイプと定員9人のワ

ンボックスタイプ、いわゆるジャンボタクシーと呼ばれる車両の運行を予定しております。

次に、乗り合いタクシーのサポート体制についてであります。乗り合いタクシーは道路運送法第4条の許可に基づく、「一般乗合旅客自動車運送事業」でありまして、不特定の者が文字どおり乗り合って利用する公共交通であります。したがって、万が一の事故の際に補償ができないということがありますので、運転手が乗降時に体を支えるなどの介助は行なえぬことを基本に考えております。乗りおりに介助が必要な方は、介助人も同乗していただくというふうをお願いをしているところであります。

最後になりますけれども、廃止される鍋線、横島線で使用されていたバス、車両は小型バスと呼ばれる32人乗りタイプが使われておりまして、社内には2段のステップがあります。乗り合いタクシーで使用する乗用車タイプ、またワンボックスタイプの車両の利用にかわった場合でも、乗降に特段の不便をおかけすることはないと考えております。

○議長（高村四郎君） 市長 高岸哲哉君。

[市長 高岸哲哉君 登壇]

○市長（高岸哲哉君） 今議会が最後の質問だという北本議員の気持ちを込めて玉名中央病院の耐震化の諸問題についてお答えをいたします。

公立玉名中央病院の耐震化等の問題は、極めて大きな問題でございますので、関係機関との十分な協議、検討が必要となっております。玉名市が担う役割は非常に大きいものであると認識をいたしております。住民の皆さまが安心して玉名で暮らせるよう、よりよい医療サービスを提供できる、県北の拠点病院づくりに尽力してまいります。

また、公立玉名中央病院耐震化等検討会議につきましては、これまで6回の協議が重ねられ、現在、最終報告が取りまとめ中で、近々、最終報告を受ける予定でございます。最終報告が行なわれた後には、議会への報告を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） おはようございます。公立玉名中央病院耐震化等検討会議のほうについて、私のほうからお答えをいたします。

公立玉名中央病院の耐震化問題につきましては、平成23年3月に発生しました東日本大震災を受けて、病院の耐震化が災害拠点病院の要件の一つとして加えられましたため、昭和56年以前に建築されました中央病院の南棟につきまして、昨年度耐震化診断が行なわれたところでございます。診断の結果、耐震性が十分でないとのことござい

ましたので、早急な耐震化が求められているところでございます。

また、公立玉名中央病院は、災害拠点病院等に指定されておりますので、これらの機能を十分に発揮するためには、駐車場の確保、ヘリポートの確保などの問題につきましても、早急に対応しなければならない問題であるため、本年4月に玉名市、玉東町、公立玉名中央病院企業団、玉名郡市医師会、並びに県玉名地域振興局の事務レベルで構成しました公立玉名中央病院耐震化等検討会議を発足させ、公立玉名中央病院の耐震化の方向性、玉名地域の保健医療のあり方、特色ある県北の拠点病院づくりという3つのテーマについて検討を行ってきたところでございます。

先月末、最終となる第6回目の検討会議を終えましたので、ただいま提案書としてとりまとめをしているところでございます。このあと、各関係代表者に対し最終報告会を開催をする予定です。今後とも関係機関相互に協力し合いながら、県北の拠点病院づくりを推進していく所存でございます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 北本議員の御質問にお答えをいたします。

小中一貫教育につきましては、これまでも説明をしてきているところでございますが、玉名市が進めています小中一貫教育は、小学校と中学校の校舎が一体にならないとできないというのではなく、校舎が離れていてもできるものでございます。小学校と中学校の先生方が、それぞれの課題を共有化した上で、お互いに連携協力し、義務教育の9年間を見通しながら、一貫性のある学習指導や、一貫性のある生徒指導を行ない、課題の解決を図っていくと同時に、子供たちをさらに伸ばしていこうとするものでございます。

小学校と中学校が別々の方向を向いてばらばらなことをやっている状況は、子供たちにとっていい状況ではあるとはいえません。将来に向けて子供たちを教え育むためには、小中一貫の視点に立ち、小学校と中学校が手を携えて取り組みを進めていくことが必要です。この小中一貫の視点に立って教育を行なうことは、決して特別なことではなく、小学校と中学校においては、当然やっていかねばならないことです。玉名市の場合、できる内容から取り組んでいこう、そして中学校区ごとに工夫して取り組んでいこうというスタンスですので、今現在も各中学校区で実践している小中連携をさらに深めた形で取り組むことができると考えていることから、モデル校の設置は必要ないと考えております。

なお、この夏休み期間中には、市内の全部の先生方を対象に、小中一貫教育に関する研修会を行ない、共通理解を図ったほか、中学校区単位でもそれぞれに計画的に話し合

いを進めていっております。そして、小中一貫の視点に立った場合、現時点でできることは何なのか、またしなければならないことは何なのか、子供たちにとって必要なことは何なのか等について、小学校と中学校の先生方が一緒になって検討をし、共通実践事項を決め、中学校区ごとにそれぞれ工夫して取り組んでいこうとしているところでございます。

どうか現在進めようとしております小中一貫教育につきまして、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁をいただきました。

乗り合いタクシーについてですね、半額もない、介助が必要な方は介助の方も乗ってください。手助けをすると事故を起こす可能性もあるからみたいな答弁でしたけど、セツトにどうして介助者の分も重度の方は半額になるかということ、そういったことの負担を少なくするためになるんですね。介助者の方も割引はありません。本人もありませんとなれば、介助者の方はすごい負担を強いられながらしていかなくちゃいけないというふうなことです。路線バス廃止する代がえタクシーなんです。ワンボックスカーでも38人乗りの段差とあんまり変わらないからいいんじゃないかというような答弁のように聞こえましたけど、配慮的には一段何かを出すとかですね、普通にされてることなんですね、そういった配慮をするかしないかというのは大きく違いがあると思いますし、最初に言いました乗り合いタクシーは誰のために走るのかって、もちろん市民のために走りますけど、利用される方は弱い立場の方たち、車に乗れない方とか、障がいを持っての方とか、病気の方が多いんじゃないかというふうに私はつけ加えたんですが、そういったところの部分で再度ですね、玉名市が乗り合いタクシー、これで今からスタートですので、スタート時点でどこを押さえていくのかということのはとても必要なことだと思いますので、これに対してやっぱり乗り合いタクシーの意味というか、そういったところの部分で再質問。ただ単に代がえに走らせるタクシーなのか、それとも玉名市民の足として市民側を向いて、必要なサービスをしながらやっていくのかということを再質問したいと思います。

それから、玉名公立中央病院は、丁寧な答弁ありがとうございました。なかなかまだ検討委員会が終わったあとで、そういった方向性については報告をされる段階じゃないからというふうなことは伝わりましたので、でも今ですね、現在、玉名市中央病院に入院されている方は、1階から6階までNGが出ているわけですから、いつ地震が起きても不思議じゃないし、いつ崩壊しても不思議じゃないというふうな、命を預けながらの入院をされているということで、やっぱり早急な対応をしていかなくちゃいけないかなと

いうふうに思っておりますので、ぜひ、全力を挙げて検討会も含めて、方向性も含めてしてほしいと思います。これは再質問じゃありません。

それから、小中一貫教育に関することは、答弁ではもう何回も同じことを私も聞いてますので、わかっておりますが、分離型でも併設型でもできるというふうなところでしたが、ちょっと一つですね、玉名中学校は3校の小学校から来てるんですけど、そこはどうかという再質問をしたいと思います。

次の、再質問終わってから次の質問します。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

乗り合いタクシーの障害者割引制度や回数券など、運賃面でのサービスにつきましては、10月からの実証運行後の利用状況や利用者等の意見を踏まえ検討を行なう必要があるというふうに考えております。

しかし、熊本市と共同で運行補助を行なっております天水・河内みかんタクシーとの関係でありますとか、運行事業者との調整、道路運送法の事業認可など時間を要することがありまして、引き続き検討を行なってまいります。

また、介護面のサービスについてでありますけれども、例えば高齢者のお客さまなど乗りおりの際に配慮が必要な方に対しましては、慌てないように声をかけたり、筆談ボードを用意するなど、運転手が可能な範囲でお手伝いや心配りにより、お客さまに応じたおもてなしの対応をするよう、運行事業者をお願いをしております。

運行開始したあとも、利用者へのサービス向上につきましては、運行事業者との意見交換を実施するなど、質の向上を目指し、市としても努力をいたしていきます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） おはようございます。

北本議員の再質問で、玉名中学校は小中一貫教育どうなるかということでございますけれども、正直申し上げまして、玉名中学校に大規模になりますと、町小にしても築山小にしても非常に大きいですので、これを一つの教育という形で取り組むのは非常に難しいところであります。

しかし、この小中一貫教育の基本的なことは、小学校の下学年のことを中学校の先生もいつも見守り、そして中学校の3年生になっても、小学校の下学年の先生がいつもその状況を、様子をわかっていくというようなことを一つに考えていきたいということで、中身としては非常に重要なことですが、大規模の玉名中学校との、中学校区につきましては、実はもう小中一貫教育は全国に非常に大きな事例が、もう前例が

ございます。それで、それを参考にしながら、今、先生たちが小学校、中学校の各学校の先生たちが集まって、チームをつくっていろんな形での研究をしながら、平成26年度からこれを進めていこうということの準備を今、一生懸命やっておりますので、ここはこれまでの小中連携とか、小中連携とかいうことでやってきたのをさらに充実をさせるということで、今の先生たちのチームにおける取り組みというのは、確かに玉中校区は大変ですけれども、しかし、これをクリアできるように今、頑張っているところでございます。

ただ、ひとつ非常に難しいことは、この小中一貫教育で難しいことは、玉名市教育委員会として今後進めていきたい「玉名学」と「エンジョイイングリッシュ」のことで

す。例えば、玉名学では今、いろんな地域の家庭教育力等をもう少し見直してしっかりやっ

ていこうということでございますので、そうした中で子供たちのやはり生活、基本的な生活習慣、そうしたこともひとつ学校でもう少し積極的に取り組んでみようと、しかもこれはただ紙媒体で説明するのじゃなくて、映像で子供たちに「ああ、椅子に座るときは、こうやって座ったがいい」「靴箱に靴を入れるときは、こうやって靴を入れたがいいよ」というようなことを映像で示す。あるいは、郷土学も取り入れようとしております。郷土学というのは、各小学校区単位でいろんなこれまでの伝統の芸能、芸術的なものが残されていることを、どう残していくか。あるいは統合される学校の地域の学校の現在の学校の校歌とか、あるいは校旗、あるいは校舎の姿も映像で残していくようにしたらどうだろうかというような検討をしているところでございます。郷土芸能、例えば神楽とか、それから太鼓とか、踊りとかいうのもですね、これをどういうふうに組み立てるかというのも検討しております。

またもう一つは、今の子供たちの中で国民の祝祭日、これがなぜ祝祭日があるのかということも、教育としてはもう少し取り入れていかなきゃいけないんじゃないかということも研究をしております。何のために祝日があり、何のために祭日があるということも、子供たちには教育をしなきゃいかんんじゃないか。

それから国際競争力をつけさせるためには、リベートも少し勉強させる必要があるんじゃないかと、こういうことを今、検討しておりますけど、これは26年度からすぐぱっといくわけにはいきません。与えられた時間の中で、どうこれをクリアしていくかということでもあります。

それから、エンジョイイングリッシュは小学校1年生から取り組んでいきますけれども、小学校1年生から取り組むということを出しましても、全国の例では、例えば週に何時間とか、月に何時間とかいうようなことを検討しておりますけど、今、私どもで検討をしている、玉名市として検討しているのは、毎日これができないかなということ

あります。時間的には数分でもいいから、毎日小学校1年生から、優しいところから組み立てられないかということを検討しております。それもネイティブがやはり必要になります。お金があればいろんな、例えば、ALTにたくさん来ていただくということもいいでしょうけども、しかしそれはやはり財政的な問題もありますので、なるべくこれがネイティブの方を利用させていただくというのに、遠隔の情報交換等ができるようなシステムはないかなという検討しております。

こうしたことをですね、一つ一つ今、組み立てていっておりますけれども、選任研究員がついてやっております。しかし、もうこれを一々少しできあがって、こういうふうになれば玉名市内全体として教育が進められるなというのがわかったときには、これはぜひ、市民の皆さまにも発表をしなきゃいかんというふうに思っておりますけれども、今のところはまだこれは研究段階で、今、一生懸命毎日毎日研究をしてこの検討を重ねております。

どうか、こういうことを踏まえてですね、玉陵中学校も平成29年度4月ということで、地域の方々の御要望をですね、しっかり受けても、どうしても平成29年しかできませんけれども、これにも向けて、いろんな形でいい学校教育ができるように努力をしておりますので、どうか議員の皆さまにも御理解をいただいて、今後とも御支援、御協力をお願いしたいということで、再質問の答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。

乗り合いタクシーはですね、ぜひ最初言いましたように、視覚障がいの方たちがやっぱり現金をさわるとか、現金でやりとりをするとか、とっても困難です。身体的に障がいがある人たちもそうです。半額はもちろんですけど、回数券はですね、最初に、試行期間のときに仮でもいいですので、導入していただくというふうなのはしっかり要望します。

私が今回、乗り合いタクシーの質問をいたしましたのは、本当にもっと三ツ川とかですね、天水とかですね、かなり路線バスから外れたところの方たちがいらっしゃって、議員からもかなり一般質問が出てたと思うんですね、路線バス廃止に伴うのだからこれぐらいでじゃなくって、後々には三ツ川やその岱明の路線バスが通らないところをですね、それから路線バスが行けない地域にいらっしゃる方たちに発展していくと思いますので、そういった意味ではこの試行期間だからこそ丁寧に対応されるというふうなことを要望いたしたいと思います。

今、買い物難民といいましたけど、医療機関をタクシーを使っていかれるとすごくか

かるんですね、遠いところから。だから医療機関にかかることを我慢されるんですね、今の高齢者の方たちは。我慢されると結果どうなるかという、救急病院になって入院という、医療費がかさみます。そして、買い物を我慢してますと、粗末なものというか「これでいいたいね」というお茶漬けだったりというふうなことに繋がると、今度は介護保険のお世話になる。介護保険も膨大になる。だから市民の足というのはとっても大変必要というふうに私も認識しておりますので、このモニターがよりよい方向に進むように要望いたします。

教育長の答弁いただきました。決してですね、市議会はずっと言い続けておりますけど教育委員会と対立しているわけでもないし、小中一貫校や学校規模適正化を反対しているわけではありません。より市民に根差したものにしていきたいということで、少し考えてもらいたいと言ってるだけで、私も小中一貫校のよい点はとても理解してますし、デンマークのほうでも学ばせていただきました。小中一貫校における教育のあり方というのを知っているつもりでありますけど、対立はいたしません。

一応、話し合いながら本当に進めていく方向になりたいというふうに思ってますので、教育長の思いはすごく伝わりましたので、一斉に始められるという、今、教育長も言われましたけど、玉名中学校校区は少し無理がありますというふうにおっしゃいました。そういった無理があるところをですね、どう丁寧に取り組んでいくかということを検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。男女共同参画の視点からの玉名市の防災に向けての取り組みについての質問です。女性防災士の育成、女性消防団、地域防災計画での女性参加について質問をいたします。9月1日は、関東大震災が発生した日にちなみ防災の日と制定されました。災害が起こりやすい日としてつくられてますけど、先日も直撃される台風が皆さん大変心配をいたしました。災害でも、ここで一般質問、かなり上がっておりますけど、先日ニュースで女性防災士を60名育成した市の取り組みが報道されておまして、女性防災士連絡協議会をつくれ、今後の市関連の防災における活躍が期待されるという報道されておりました。

防災といいますと女性、子どもは助けられる側、男性は守る側と仕事を性別に分離されておりましたけど、東北大震災を細やかな気配りや女性でしか任せられない問題が実際多くあることがわかり、早速地域防災計画の中の作成に当たり、女性の参加を求められるようになりました。防災士を取るにはNPOの民間団体が任意資格としてつくられておりますが、予算は5万円ほどかかります。先ほど述べました市は200万円ほど予算を計上され募集をされ、これは男女一緒だそうですけど、3、4日かかるさまざまな防災を学びます。このことは市民の命、財産を守ることに直結した予算だと思っております。今後このような取り組みを玉名市として考えたらいかがでしょうか、お尋ねいたします。

す。

次に、女性消防団に力を入れてはとの質問です。災害地では、消防団が改めて注目されております。消防団は常備の消防士とは異なり、通常は自分の職業を持ち火災のとき、災害のときに素早く現場に急行し消火などを手伝います。また、消火活動はもとより、高齢者がどこに住んでいらっしゃるのか、避難経路はどこにあるのかなど地域の事情を詳しい消防団がなくて、災害対応に当たるといことが困難になっております。消防団は地域の住民にとってまことに頼もしい存在です。しかし近年、消防団は人手不足が深刻になっており減少しております。消防団が定員割れになっていることもあっております。

そのような中、消防団に女性を登用することで不足分を補おうという動きがあります。実際に女性消防団は10年前から多くの消防団員がふえているそうです。最前線には男性の消防団員に任せますが、女性消防団員も後方支援、避難誘導、交通整理など重要な仕事があります。災害、地域コミュニティのあり方が見直されていると思いますが、非常時の避難誘導、災害時からの復興、住民のまとめ役として消防団の果たす役割は大きく、女性消防団が10年前より10倍にふえているところも珍しくありません。消防団は地域に密着した防災機関として地域の安全確保のためにも大きな役割を果たしていますが、玉名市においてもさまざまな活動の分野があると思います。玉名市の消防団員、また女性消防団員の推移をお答えください。

消防団員の数が増え、40人から400人になった川口市のお話を聞きました。玉名市ではいかがでしょうか。また、先ほど述べました地域防災計画策定の中に、委員のメンバーとして女性が登用されているのかどうか、質問をいたします。

次の質問までまいります。第6期介護保険計画について。介護保険要支援の切り離しについてお尋ねいたします。現在、介護保険における要支援の切り離しや、高齢者の医療窓口の負担増の検討が高齢者の生活を脅かし、不安にさせる報道がこのごろ続いております。しかし、多くは高齢者になっても自宅で、できれば最後まで暮らし続けたいと思う高齢者は少なくありません。高齢者の地域包括ケアシステムの資料では、介護を受けながらも自宅で暮らしたいと思っらっしゃる高齢者の方が74%になってます。地域でいかに安心して暮らし続けていくか、また支えられるか、人生の最後まで暮らし続けていくことができるシステムづくりが玉名市の課せられている使命だと考えております。

こうした現状を踏まえ、これまでどおり事業のみではなく、これまで以上に玉名市の住民がポジティブに参加できる住民参加型の高齢者支援を考えていく必要があると思います。

先日、私は、玉名市地域包括支援センターが主催しております認知症キャラバンメイ

ト養成研修に参加いたしました。この事業は、地域で認知症高齢者を支えるために、認知症サポーターを要請するためのリーダー研修になります。この研修の中では、認知症高齢者を支える社会資源として、地域の中にあるさまざまなものはすべて社会資源だと習いました。地域の民生委員さんやボランティアさんだけでなく、バス停のベンチや私たちを取り巻く自然も認知症の高齢者が不安を感じたときに、ふとした時間、瞬間的に安心を与えられる社会資源だととらえていく必要があると学びました。認知症の方が行方不明になられるケースもあるんですが、ベンチがあったことで昔を思い出し、そのベンチで過ごす、そのところにこれも実際あったんですけど、放された犬がその体温を奪うのに手伝ってあげたということの事例もありました。

具体的には介護保険制度から要支援を切り離し、市独自の事業に移行される検討が、前回も一般質問しましたけど、第6次介護保険事業計画のなかに、住民が支える側として参加できる施策を展開していくときに来ていると思いますが、玉名市の考え方はいかがでしょうか。

元気な安心して住み続けられる地域活動としてされている団体や65歳以上のまだまだ元気な高齢者の活躍の場、またNPOなどの地域力を生かした地域づくりを目指す必要があるのではないのでしょうか。特に団塊の世代と言われております高齢者の方々が、顔と顔が見える生活しやすい地域の中に、地域の拠点として活躍される場も必要だと確信しております。ぜひ、これらの策定を取り入れられ、第6期介護保険計画において、市民の活力を取り入れた事業を考えていただきたいと思います。玉名市に今どのように考えられているのか、玉名市の活力をどのように生かしておこうと思ってるのか質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 北本議員の男女共同参画社会での玉名市の防災についてお答えをいたします。

男女共同参画社会の実現は、国の施策の中でも最重要課題の一つとして位置づけられ、社会のあらゆる場面において喫緊の課題となっております。玉名市におきましても本年3月に第2次玉名市男女共同参画計画を策定し、「男女（ひと）がともに尊重しあい、自分らしく生きられる社会の実現」を目標として、さまざまな分野における男女共同参画の視点を十分反映した施策の取り組みと、具体的な改善目標の達成に向けて推進を図っているところでございます。

そこで、女性防災士の育成についての御質問でございますけども、まず、防災士の位置づけと役割についてでございますが、こちらは日本防災士機構が認定する民間資格で、地域における防災意識の啓発や防災力の向上、また災害発生時には避難誘導、救助

に当たられるなど、安心・安全の担い手として活躍が期待されており、平成25年4月現在で、全国で5,428人、県内で70の方が地域防災のリーダーとして活躍しておられるところでございます。

特に大分県では、自主防災組織の活性化を目的に、防災士養成研修事業が展開され、県と市町村で受講者に対し、受講料、教本代、試験受験料等を全額負担し、自主防災組織のリーダーを育成する事業を行なわれているところでございます。中でも臼杵市では、市内の女性に防災活動のリーダー役となる防災士の資格取得を呼びかけ、女性防災士64人による全国初の女性防災士協議会を先月に設立され、避難所運営、被災者に対する心のケアなど、女性の視点を取り入れた防災対策の見直しを図られているところでございます。

今年度、市では自主防災組織の結成、育成を強化しているところであり、その活動に対し、本年度より補助制度を新たに創設し、組織率のさらなる拡大と活動内容の充実を図っているところでございます。まずは自主防災組織の充実を図りながら自主防災組織における女性リーダーの育成もあわせて推進してまいりたいと考えております。

次に、女性消防団に力を入れてはとの御質問でございますけれども、女性消防団につきましては、消防団員数が、これは男性ですけれども、年々減少する中、消防団の組織活性化や地域のニーズに応える方策として、女性消防団を採用する自治体が全国的に広まっているところでございます。当市におきましても、平成17年の市町合併時に1,679人いた団員が、人口の減少化と、減少化団員のサラリーマン化を背景に、団員数も年々減少し、本年度施行の分団再編により消防団員数が増加したものの現在1,577人となっております。

また、女性消防団につきましては、現在9名体制で防火思想の普及啓発を中心に、幼稚園児、保育園児に対する防火寸劇の実施、また、住宅用火災報知機の街頭啓発活動を中心に活動を行っております。今後、女性消防団員につきましては、女性の持つソフトな面をさらに活動に生かし、ひとり暮らしの高齢社宅の防火訪問、応急手当の普及指導など、活動内容の充実を図りながら、女性消防団員数の拡大を推進してまいります。

次に、地域防災計画での女性参加についてお答えします。東日本大震災からの教訓として、女性の災害弱者の視点を踏まえ、本年度から玉名市防災会議委員に初めて女性委員を登用いたしました。平時における防災の検討や災害発生後の避難所における物資の備蓄や提供について、女性ならではの視点で御活躍いただいているところでございます。

今後その役割に期待するところが多く、女性委員数の拡大について検討を行ない、あわせて女性の視点に立った防災計画のさらなる充実を図っていく所存です。

以上です。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 北本議員御質問の第6期の介護保険事業計画、深刻化する高齢者の介護保険の要支援の切り離しについての御質問にお答えをいたします。

現在の要支援制度につきましては、平成18年度に軽度者の大幅な増加で、軽度者に対するサービスが現状の改善につながっていないということから、新たに予防重視型のシステムへの転換がなされ、新予防給付の創設が行なわれたところでございます。

要支援者の切り離しにつきましては、社会保障制度改革国民会議の審議の内容となりますが、国はこの報告書を受け、今後の改革のスケジュールを定めた法案の骨子を8月21日に閣議決定をいたしましたところでございます。閣議決定された介護保険の内容といたしましては、1番目として、地域包括システムの構築に向けた地域支援事業の見直しによる在宅医療及び在宅介護の連携の強化、高齢者の生活支援及び介護予防に関する基盤整備、認知症にかかる施設の処置。

2番目として、地域支援事業の見直しとあわせて地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し。

3番目として、一定以上の所得を有するものの利用者負担の見直し等が決定されているところであります。これらにつきましては、第6期介護保険事業計画が、平成27年度から始まりますことを踏まえ、平成26年通常国会に提出し、平成27年度をめどに実施されるよう計画されております。具体的には、まだ国・県からの説明等がございませんので詳細がわからない状態でございますが、要支援者を対象とした予防給付事業は現在の地域支援事業から段階的に移行されていくことが検討されているところでございます。

本市におきましては、7月末時点で要支援1、要支援2の認定者の方が1,317名おられます。全体の認定者の29.6%の割合となっております。この要支援の方々の切り離しとならないよう、また要介護状態となっても住みなれた地域で安心して住み続けることができますよう、市民の活力を生かし、支えられる側から支える側として参加していただく、新しい活動の場の創出を含め、第6期介護保険事業計画策定に向けて、十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。

男女共同参画社会の実現を目指して、きょうは「防災の日」にちなんで、防災を取り上げましたけど、地域防災計画の中に女性が入りましたということ。それから今後

進んで女性消防士、消防団員もやっていきますというふうなことで、よろしく願いいたします。

男女共同参画社会の実現に向けてはですね、いろんな分野で質問をしたかったんですが、男性も女性も人として、役割分業で進めていくことが、失礼しました。人と人として地域の中で役割的に進めていくことを目指しています。今月、3月にですね、玉名市男女共同参画計画が策定されておられますけど、中でも玉名市における審議委員会の参加が、女性は35%が目標ですが、まだまだ21%、玉名市の女性職員の管理職登用が10%に対して、わずかに1.5%、このことは市の職員の数、男性女性とも同等いらっしゃると思いますので、城北では最大の市としてこれからですね、ぜひ、管理職登用もしっかり数値を、目標数値を掲げておりますので、掲げてるだけではなく実現してほしいと要望をいたします。

第6期の介護保険計画についても、丁寧に答弁をいただきました。本当に入れられるというふうなことでしたので、高齢者になっても切り離しをされても玉名市がちゃんと支えていきますということと、国の方針が出ておりませんが、長く生きて玉名に住んでよかったというふうなことを進めていくし、その計画を取り入れていきたいということだったので、どうぞ26年の策定のときにはよろしく願いしたいと思います。

次の質問に移ります。次は原発、環境の問題を質問をいたします。私の施策の中で、脱原発を目指しております。現在、原発のですね、タンクから汚染水が漏れ出したことによって、地域周辺はもとより東京の汚染問題に多くの問題を投げかけておりますし、このことはオリンピックのときにも大きな問題になっておりました。現在、福島では原発に頼らない新エネルギーを目指しております。また3月の東日本大震災では、電力を初め、資源の有効活用に対して、再生についての考え方が転換期を迎えました。そのような現状を踏まえて、玉名市では新エネルギー、太陽光発電に対してキロ単位で助成をされております。市長マニフェストでも掲げておられます。これまでの助成金額、助成された世帯戸数をお答えください。

特に日本は資源の少ない国であり、循環型社会を形成するに当たり、自治体の政策の一貫として本来は市民が家庭から出すゴミの減量化、再利用、再生を行なう必要が不可欠になっております。きょうは大きな新エネルギーの問題と循環型社会の形成に向けて、玉名市の小さいところでは、資源物回収について質問を、もう一つは質問をいたします。

ほとんどの地域でコンテナ回収が行なわれるようになりました。コンテナ回収の量は、市全体のゴミの量からふえているのかどうかお尋ねいたします。また廃油の回収も行なわれていますが、バイオマスエンジンで代え燃料として使われていますが、廃油回収の量に対して把握しておられるのかどうか、業者任せなのかお答えください。

資源物回収でこれからの玉名市のあり方ですね、玉名市は4Rを進めていくと思っておりますけど、ごみ問題を考えていくときに、プラスチックを初め、空き缶、ペットボトルなど、空き瓶もですね、市民によってリサイクルが当たり前になってきていると思います。でも、資源物の回収は玉名市の実践の強化に向けて、資源物を丁寧にやっぱり戻していくと、リサイクルの率が相当高く上がるそうなんです、それに対していかがでしょうか。

コンテナ回収でも、私たちの地域でもやっておりますけど、コンテナ回収のコンテナがとても古くて、穴があいて空き缶を入れても空き缶のほう落ちていくというふうな状況も少なくありません。どれくらい玉名市はですね、コンテナ回収に当たって予算を使っているのか、そういったコンテナの交換など行なっているのかですね、お答えください。

それからリサイクル工場に視察に行った折に、ペットボトルは外側のプラスチックを外したほうがよりよいリサイクルになるし、高価に売れるというふうなことをお聞きしました。循環型社会を目指す環境として、コンテナ回収をやっている地域に、たまには市役所の職員さんが見に行かれるとか、そういった率先して活動をされてる方に、回収のやり方をですね、指導に行かれるとか、これまで進めていっております循環型社会の構築に向けて、玉名市はどのような考えなのか質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 市民生活部長、北本義弘君。

〔市民生活部長 北本義弘君 登壇〕

○市民生活部長（北本義弘君） おはようございます。

北本議員の循環型社会を目指してのこれからの新エネルギーに対する玉名市の考えについてお答えいたします。

新エネルギーといたしましては、国が新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法によりまして、利用を推進しているバイオマスや太陽熱利用、風力、水力発電などありますが、現状では太陽光発電システムの普及を図ることが玉名市全体での確実な節電効果を生み、エネルギー確保につながるものと考え、新エネルギー促進事業といたしまして、住宅用の太陽光発電システムを設置される市民の皆さまに補助金を交付し、普及を図っているところでございます。

市の補助金は、平成21年度と22年度が1キロワット当たり5万円、1件当たり20万円を限度額とし、平成23年度からは1キロワット当たり3万円、1件当たり15万円を上限額として補助を交付しております。これまでの補助金の利用は、平成24年度末までの累計で857件、総額1億3,781万4,000円となっております。住宅用太陽光発電システムが設置されることによって、新エネルギーの普及が着実に図られていると考えております。今年度におきましても8月末で120件の申請がされてい

るところでございます。

太陽光発電による新エネルギーの導入は、CO₂の排出を抑制し、身近に体感できる地球温暖化対策の一つであり、今後も公共施設等を含めて、本市に広く導入されますよう普及啓発を推進してまいります。

次に、資源物回収の玉名市の実践の強化に向けてについてでございますが、現在、玉名市のコンテナ回収につきましては、玉名自治区21行政区、岱明自治区1行政区、ボランティア3団体で実施されております。

平成24年度の回収実績につきましては、行政区による回収286トン、団体による回収161トンの計447トンとなっております。平成23年度の回収実績に比べて17トンほどの増をしている状況でございます。これは玉名市全体のごみの量の約2.6%を占め、総売上金額は445万6,235円と報告を受けております。また、廃油の回収につきましては、ボランティア3団体において実施されておりますが、この回収量につきましては把握していない状況でございます。

次に、コンテナ回収に関する予算といたしましては、コンテナ回収用エコバック及びPPパネル購入費といたしまして平成22年度が88万6,200円、平成23年度が9万2,400円、平成25年度は予算97万5,000円を計上し、古くて使えなくなったエコバック等をその都度交換しております。

議員御指摘のとおり、循環型社会の形成を目指すために、市といたしましては委託収集の分のごみに関して、さらなる分別の徹底、減量化に向けて住民の皆さまへの周知と啓発を行ない、コンテナ回収につきましては、単に家庭で不要になった物を捨てるという意識ではなく、再利用可能なものを無駄にしない、質のよいいサイクルを目指して今後必要があれば、研修、説明会等を開催してまいります。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁をいただきました。

最初の新エネルギーではですね、1億3,000万円で、120足すと1,000件ぐらいですけど、857と120だからですね、1,000件ぐらいでやっぱりCO₂削減と新エネルギーの、玉名市長の功績かなというふうに思いますが、これからの新エネルギーを玉名市として考えるときに、もちろん市民が一つ一つ自分の予算をかけてつけていくということも大変重要なことなんですけど、公共施設で学校が全校太陽光発電が取り付けられましたけど、市民会館であるとか、福祉センターであるとかそういった公共機関もですね、つけられると玉名市の持ち出し分が少なくなるとか、いろんな経済効果もそこでできるんじゃないかなと思いますので、これからの新エネルギーの太陽光発電

のですね、助成もある一部分では続けていかななくちゃいけないということもありますけど、公共施設なんかは災害時もととても重要になりますので、そういったところも重点的にやっていただきたいというふうに要望をいたします。

コンテナ回収については、上がっているということでしたので、市民の力として結集ができていっているのかなというふうに思いました。要望があれば出かけていきたいというふうに言いましたけど、玉名市の職員さんがですね、コンテナ回収があつているときに、ちょっと見回ってくれるだけでもすごく元気になられると思うんですね、ボランティアでされてるところも地域もですね、そんなにしょっちゅう行くじゃなくて、1年に1回ぐらいは顔出しをされるとか、そういったことがこれからの循環型社会に大きな拍車をかけると思いますので、ぜひ指導も含めて参加をしていただきたいなというふうに思います。これも要望しておきます。

今議会で本当に最後の一般質問になりましたけど、最高の場所で心身ともに学ばせていただきましたことに感謝に耐えません。このことは今からも地域にずっと還元して、ずっと住みたいまちづくりを実践の場で、実践していこうと思っております。

本当に御清聴ありがとうございました。私の一般質問をこれで終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時26分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） こんにちは。4番蒼風会の江田と申します。

今まで初めてこんなたくさんの傍聴席、拝見いたしました。大変緊張いたしております。先ほど北本議員がおっしゃってましたけども、北本議員がですね、10年間一生懸命真面目にやってきたから、偶然にもこんなたくさんの方の傍聴をいただいたと言っておられました。大変感謝を申し上げておられました。

まずもってこの議会で御勇退をされる方々、大変御苦労さまでございました。中でも初日に御質問をされました松田大先輩、真に迫る言葉をお聞きいたしました。熱く感じる思いが私にはございました。最後まで、信念を貫き通し、頑張ってこられたことに心から敬意を表したいと思っております。長きにわたり、御苦労さまでございました。私たちもその意思を引き継ぎ頑張っていりますので、どうか今後ともよろしく御指導をお願いいたします。

昨日は、日本にとりましては大変すばらしい一日でございました。2020年のオリンピック・パラリンピックが東京に決定をいたしました。私は午前2時からテレビにくぎづけになりました。運命の5時20分、「東京」と聞いたときには思わず万歳、拍手、感激で涙が出ました。その後の各番組を聞きますと、今回の結果はまさに全員が一丸となったそのものではなかったのではないのでしょうか。ロシアのG20ですか、会場からブエノスアイレスまで駆けつけられた安倍総理を初め、皇室、政財界、スポーツ、メディアなどすべてが長年にわたって全員が一丸となって努力をされた結果ではなかったのでしょうか。そしてまた、けさ、残っていました一つの枠に日本のお家芸でもありませんレスリングが残ったことは、なお一層東京開催に弾みがついたのではないのでしょうか。これからの日本の発展に期待をしたいと思います。

さて、通告に従いまして質問をいたします。これでよかったのか高寄市政と題しました。

平成21年10月25日に市長選挙で高寄市政が誕生いたしました。思い起こせば当時はチェンジという言葉がアメリカのオバマ大統領から始まり、日本中が吹き荒れました。あれから4年がたちました。玉名はどうチェンジされたのでしょうか。

そこで①として、新庁舎で始まって新庁舎で終わった4年間ということで質問をいたします。平成21年10月25日の市長選挙で、高寄市長が誕生されたことは先ほど申し上げました。このときの争点は、やはり新庁舎建設が一番の争点だったということは、御存じのとおりだと思います。「島津さんは60億円ばってん、高寄さんは30億円で新庁舎ばつくらすてったい」と、「30億円は福祉のほうに回すてったい」といううわさがひとり歩きをいたしました。結果は、御存じのとおりであります。平成21年の12月の議会で一般質問の議事録を見てみますと、新庁舎に関しては私も含めまして7人の議員さんが質問をされております。中でも当時、新庁舎建設特別委員長の吉田議員さん、大変厳しくまたすばらしい質問をされております。今はちょっと違いますが、褒めよつとばいた、褒め殺し。しかし、残念ながら高寄市長の答弁は、新庁舎建設検討委員会を立ち上げて、建設位置を含めた再検討をお願いしますということであります。その後、凸版跡地なども含め、現在に至ったわけではありますが、この間どんな状況であったかお伺いをいたします。

次に、②の問われる高寄市長の資質についてでありますけれども、7月4日、5日、司ホテルにおいて「第12回共通商品券全国大会 in たまな」が開催をされました。北は青森、南は沖縄県から、地元の方も合わせまして320名ほどの商店街関係者の人たちが、コミュニティの中核としての商店街づくりと題して、その勉強会などがありました。

初日は、基調講演として元経済産業省中小企業庁長官、現在、安倍総理補佐官の長谷

川榮一氏が、地域経済の現状と課題と題して、大変貴重な講演をされました。そのあとに、クロストークとして、小野熊本県副知事、全国共通商品券連絡協議会会長の桑島俊彦氏、そして先ほどの長谷川榮一氏、そしてまた高寄市長の4名がですね、パネラーとして「現状認識と課題の共有化」と題して論議がなされました。17時から、3つの分科会で議論が交わされ、19時より交流会がありました。その交流会には大勢の方が出席をされましたけども、高寄市長の代理として古閑総務部長が出席をされましたね。せっかくの交流会、高寄市長の出席がなかったのは残念でありました。私も出席をいたしましたけど、そのときは公務ということでございましたが、どんな公務であったでしょうか。お伺いをいたしまして次の質問に入りたいと思います。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 江田議員の新庁舎に関する質問にお答えをいたします。

新庁舎で始まって、新庁舎で終わった4年間ということでございますので、新庁舎に関するこの4年間を振り返りましてその思いを語りたくと思います。

平成21年に私が市長に就任をした時点では、新庁舎の基本設計が終わっているものの用地買収など、次の段階は至っておりませんでした。基本設計の内容及び総事業費はおおむねに公表してありましたので、私なりに確認をいたしましたところ、59億8,000万円という額は多いのではないかと、またその規模も削減することができるのではないかとという考えに至りましたので、新庁舎の建設については、市民代表と共に有識者の意見を聞く検討委員会を立ち上げ、将来の玉名市を見据えた適正規模を検討することと、合併特例債の適用期限内に市民の負担が最小限に抑えられる新庁舎を建設するということをお約束し、これまで取り組んできた次第でございます。

まず平成22年4月に新庁舎検討委員会を立ち上げ、建設位置を含めた再検討をお願いいたしました。同年9月委員会から検討結果の報告を受け、移転により空き地となる亀甲の凸版印刷跡地を候補地として加え、市としまして改めて検討し直した次第でございます。

この過程においては、市議会新庁舎建設特別委員会を初め、各地域協議会などから貴重な意見を拝聴し、その結果、建設位置は市民会館付近と再決定し、平成23年1月の市議会全員協議会での場で発表をいたし、合わせて記者会見による市民への周知を図ったことは皆さま御承知のとおりでございます。

その後、実施設計を行なう際に、基本設計の見直しを行ない、延べ床面積を1割程度縮小するなど、建物本体の設計内容、仕様を見直し、敷地内の調整池の工法も変更をいたしました。平行して用地買収につきましては、地権者の方々の御理解により、買収が完了いたしましたので、前倒しをして造成、建築に着手することで、消費税増税による

影響を最小限に抑え、造成に必要な盛り土につきましては、国土交通省よりいただくなど、費用の削減につながるよう努力したところでございます。

そして、本年5月に実施をいたしました本体工事の入札により、総事業費の見込み額が大きく変わりましたので、約39億円と発表したところでございます。くしくもこの金額は基本設計時点と比較して20億円を超える額の削減が図られており、私が一貫して申しております市民負担の軽減、次の時代を担う世代に過大な負担を強いることはできないという考えに合致するものでございます。そして、先般の6月議会において本体工事の請負契約につきまして議決いただき、7月25日には安全祈願祭をとり行なうことができましたので、現地では今月からくい打ちなどの基礎工事が始まる予定でございます。

なお、昨今の異常気象を受け、新庁舎はより安心・安全であるべき、また庁舎の構造につきましても免震構造であるべきではないかとの御質問でございますが、6月議会での一般質問で答弁しましたとおり、免震とせず耐震とした理由は、本市を含む周辺地域が倒壊や東日本と違い大規模な地震の可能性が高い地域ではないこと、耐震工法でも重要度係数を最高レベルとし、想定される震度を震度6弱が起こったといたしましても、建物の被害は軽微でおさまることからでございます。また、4階建ては決して高層ではなく、本市の新庁舎の場合、耐震工法が場所と建設規模に見合った工法であると判断した結果でございますし、このことは基本設計の時点でも同様の判断でございました。

ただいま申しましたとおり、新庁舎の建設につきましては、再検討から設計の見直し、また用地買収完了後の建設スケジュールの変更、建築工事への着工など、この4年間で予定を上回るペースで進捗が見られたところでございます。これもひとえに関係各位の御理解と御協力のたまものであり、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

今後は、工事の進捗について、適切な管理を行ない、平成27年1月の開庁を目指しまして、着実な事業の推進を図っていく所存でございますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〔「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高峯哲哉君） 次に「第12回共通商品券全国大会 in たまな」が開催された当時の私の動静についてお尋ねでございますので、お答えをいたします。

「第12回共通商品券全国大会 in たまな」は、開催された日は会場であります市内のホテルにおいて11時40分から関係者方々との事前打ち合わせの会から臨み、基調講演、そしてパネラーを務められました元中小企業庁長官でございます、現在内閣総理大臣補佐官の長谷川様を、同じくパネラーの桑島全国商品券連絡協議会会長様のほか、パネラーの皆さま方と情報交換をいたしました次第でございます。

中でも、長谷川様、桑島会長様とは全国的な小売業実態や、大型店の出展動向など、本市の状況や傾向と対比させながら熱く意見を交換させていただき、貴重な時間を過ごすことができました。午後1時半からのオープニングでは今回が九州では初めてとなる玉名開催で、開催地を代表し、主催者並びに関係者の皆さまにお礼のあいさつを申し上げ、また全国各地から遠路いただきました皆さまへ歓迎の意を表したところでございます。

開始式に引き続き、長谷川様による地域経済の状況について基調講演をお聞きした後、15時半から始まりましたソロトークに臨み、パネラーとして講演をいただきました長谷川様、そして桑島様、熊本県の小野副知事を初め、ほかのパネラーの方々とコーディネーターを務めていただきました石原様のリードでパネルディスカッションに臨み、終了後、皆さまにお礼のあいさつを述べ、休憩を挟んで会場をあとにしたところでございます。

当日は、参議院議員選挙の公示日でありましたため、お二人の候補者から出陣式へ出席の案内を受けておりましたので、本市にとりましてはいずれも地域を代表する国会議員の候補者であり、出席をさせていただきました。

なお、副市長は当日と翌日にかけて、公務のため出張でありましたので、私の代理として総務部長が交流会を務めたところでございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 関連しまして、今、議長のお許しをいただきましたので、傍聴の皆さま方御存じだと思いますけどですね、先ほど市長が言われました免震構造と耐震構造の違いと申しますか、これについてちょっと説明をしたいと思います。

耐震構造というのはですね、先ほど市長申されましたけども、震度6とか震度何とかがありますね、これに対しては十分耐え得る構造なんです。それと免震構造というのはですね、お隣の山鹿市役所はその免震構造でやっとなるわけですけども、これは極端に言うんですけど、耐震構造はガタガタとこう動くですね、免震構造というのは下のほうに特殊なゴムのパッキンを敷いてありますので、ちょっと揺れるだけです。したがって、その地震が来たときは物も何にも落ちらんわけですね、だから耐震構造の場合はですね、もうガタガタガタと揺れたら、やっぱり備品とか何とか落ちて、けがしたり物が壊れたりする、それが大きな違いであります。

それで入ります。新庁舎建設に当たりましては、用地買収など次の段階に至っていなかったと言われましたけど、当然ですよ。まだあのときはただ基本設計ができていただけなんです。だから実施設計も何にもできてないわけなんです、ですからその実施設

計ができて初めて県の事業認定が受けて、それからその実際的に進むわけです。ですから、この前の6月議会でも質問いたしましたけども、ただ基本設計のときはですね、幾らという設計事務所の見積もりだけなんです。だから島津さんはあれで60億、59億何千万円だったけど、それですということじゃなかったんですよ。ただ設計事務所からそういう話が出ただけなんです。それを公表されただけであります。ですからこの辺をですね、皆さんよく考えとってください。

だから実際的にはですね、実施設計、本当の設計ですね、これと比較する自体がおかしかったですよ、ですね。だから平成22年度4月15日に先ほど市長が言われました第1回の玉名市新庁舎検討委員会の記録を見てもですね、40億円という、そこで数字が、市長の意向が出とるわけですよ、ですね。だからもうそのときから20億円削減は始まっちゃったわけですね。ですから実施設計においてもですね、本体工事の入札においてもですね、当然、発注者の意向を従うわけです。ですから結局はもう皆さんの家庭でも家建つときはそがんでっしょうが。「幾らで建ててくれんかいた」て言うのと、「幾ら」「高っかばな」「安かばな」「まちっとようしてくれて」そらやっぱり建てなはる人の意向なんです。ですから建設工事はですね、87%で落札はしました。しかし、かなり厳しかったですね。しかし元請は絶対損せんとですよ。ですから先ほどちょっと話を聞きますとですね、くい打ちがもう始まるとるけども、地元の人にはだんせんとですよ。なぜならば安いから。しかし、これはですねあれだけのゼネコンになるとですね、名義人がおっとですよ。だから名義人にさせたいから無理な要求をゼネコンは地元ですとですよ。「あんたがこっでしきらんなら、おるげにやすっとはおっとですばい」だからこの辺がですね、地元の業者するのと、ゼネコンがするのとは違うんです。

お隣の山鹿市の建設工事ですけども、やっぱり市の当局はですね、いろいろ条件をつけられました。地元の業者を使ってくださいて、そして入札金額の85%以上で発注をお願いしますと、ここまで条件をつけられとつとですよ。これは県工事においても一緒ですけどですね、県工事は下請の名前、金額、振込先までぴしゃっとして下請の保護をされとつとですよ。ですから何も安かけん、どうのこうのじゃなくてですね、適正価格で発注されて、それを適正価格で下請に出すというのが条件なんです。

平成23年の一般質問で、ちょうどこのときがですね、例の東日本大震災があったばかりのですね、3月11日。私がおの次の日に一般質問をしました。だからそのときはですね、私は金額にはこだわらず、決して高価ではなく、災害に強い建物をお願いいたしますとお願いをいたしました。しかし、願いはむなしく、そのときはまだですね、実施設計は発注してなかったですね。しかし、金額だけにこだわられたわけですね、あくまで20億円削減。

今ですね、一般家庭にですね、高寄哲哉講演会便りナンバー1というチラシが、こう

いうチラシが各家庭に入ってますですね、その中で大きく新庁舎建設で20億円削減と大きく書いてありますね。まるで鬼の首でもとったようになってるですね。ですから何にもわからない人はですね「わあ、市の負担が20億円削減された」と、こういうふうに思われております。果たしてそがんでしょうか。実際にはですね、例えば、車ば例えて言いますとですね、トヨタ自動車のハイブリット車であるですね、この2000ccの車と、なんじゃかんじゃわからんごたるメーカーの車ですね、ハイブリットじゃなかつの1800ccの車が、支払い方法とか何もわからんでですね、比較すつととあんまり変わらんごたる状況です。そら大体一概に言うてわかってでしょうが、ですね。ハイブリットはやっぱり高かですよ。それだけ燃費もよかし、そら経済的にもすぐれとるです。だから比較するにも比較すつとのもですね、なかなか厳しかつですよ。近松議員が初日に一般質問されましたですね、この20億円の中にはですね、合併特例債から交付金として返ってくるのがあります。ですから20億円のうちに5億円が玉名市が負担するというお返事がありました。

○8番（福嶋讓治君） 20億円だったら7億円。

○4番（江田計司君） いや、20億円だったらけど、実際的にはですね、20億円までいかんとですよ。55億円と今のあれで15億円ぐらいだったですね、ですからあくまで20億円は、島津市長が言われよつた60億円からの20億円というのがこの20億円なんです。ですからこの辺の数字がですね、ようと皆さん御存じじゃないわけです。

だから先ほど言われました4階建ては絶対大丈夫といわれましたけどもですね、この絶対という言葉が果たして大丈夫なのかですよ。そら福島原発なんかですね、恐らくああいうぐあいになるということは皆さん考えもしとんなはらんとですよ。想定外という言葉が出てきました。ああいう原子力発電所なんかはですね、想定外という言葉自体がおかしかつですよ。やっぱりより以上のこと、想定をしておかんとですね、今この先ほど市長も言われたようにですね、やっぱり異常気象だからどがんことの起こるかわからんです。あれはですね、もうちょっと発電所自体がより以上安全に金をかけとつたらですね、あのような二次災害には至らんだつたと思います。

仮に4階建ての建物でですね、先ほど震度6弱と言われたけどですね、あそこの神戸大震災は震度7ですよ。震度6弱なんか福岡で何年か前、10年ぐらい前あつたつは震度6ちょっとあつたんじゃなかですかね。だから建物はですね、確かにひびが入つて大丈夫だけど、中のコンピュータとかいろんなやつが落下したりしてですね、恐らくそのあとの処理、また職員さんでもですね、けがをされるかもしれんです。いつか来るかわからない地震におびえながら中で仕事をされる職員さん、果たして仕事の能力は上がるのでしょうか。

当然、いろんなことは金額では出てきません。より安全それは金がかかるのは当然であります。ですから選挙当初から、新庁舎に始まって、新庁舎と言いましたけども、あくまで選挙のための道具じゃなかったらうかと、そんな声が聞こえてきます。

先ほど7月4日の「共通商品券全国大会 in たまな」には、先ほど市長も言われるように、安倍総理の内閣官房補佐官の長谷川さんが、7月4日は一番大事な日ですよ、そら安倍さんからですね、「何しぎゃ玉名に行くとか」で言われたそうです。しかし、前々から約束があったからということですね、休暇願えば出して玉名に来とんなはつとですよ。だからそれだけこの in たまなには思いが強かったんじゃないでしょうか。

東京のですね、先ほど市長も言われましたが、世田谷区の区長さんも来られてました。区会議員の方々も来られました。総勢30名ぐらい来とんなはつたんじゃなかでしょうかね。各方面から大変な肩書きの人たちが玉名に2泊ほどされて、大変玉名には経済的にも効果があったんじゃないかと思います。

市長はですね、その大事な吉事に確かにテレビにも映ってました。その時間帯には松野信夫さんの応援をされておりました。私は副市長もですね、沖縄に行つとんなはつたでしょうが、そらそこに実際的に松野信夫さんのところに代理ばやつとよかつですよ。全国から来とんなはつてな。

[発言するものあり]

○4番(江田計司君) なんよかつたい。あた、いらんこつ言いなすな。

[発言するものあり]

○4番(江田計司君) あのな、一番交流会のときにな、そん4人だけじゃなくて、いろんな人たちが来とらすとに、やっぱり「ああ、お世話になりました」ということは、そら市長として言うとは当然でしょうが。

[何ごとか言う者あり]

○4番(江田計司君) 片一方はあた、そらあっちこそ代理ばやつとよかつたい。

なぜかといえばな、この全国各地の人は選挙権のなかつばいた、な。片一方は玉名市役所であつとつとですよ。そこに市長は行つとんなはつたつばいた。そこはやっぱり選挙権のあるけんな。その辺ば私は言いたかつですよ。

そら二次会、交流会はですね、相当な盛り上がりでした。私もやっぱり一市議員としてですね、お礼ば言うて回りました。そら玉名のおもてなしがですね、よかつたと、大変好評でした。もう時間になったけん、まだ言いたいことはいっぱいありますけどですね、「チェンジ玉名」何がチェンジされたんでしょうかね。きのう、おとといですか、この前の前田議員が言われたですね、あれ何だったかな。償還払いの件ですかね、あれのほうが全然チェンジされん、玉名市だけですよ。ただチェンジされたのはですね、新幹線の駅前、これが市でいろいろやるようになったつが、民間にチェンジされ

たですね、入札も大分チェンジされました。かなり業者の方も苦勞をされております。

ただ、高崎市長はですね、あくまで選挙を意識した市政をされたのではないかと市民の声が聞こえてまいります。果たしてこの次も市政を託してよいものかどうか考えまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時15分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） こんにちは。公明党の青木壽でございます。

先ほども話しありましたけども、オリンピックの東京誘致、大変うれしいニュースでございます。私もフェイスブックをやっておりますけども、いろんな方々がやはり歓迎の意味でフェイスブックにアップをされておりました。以前、東京オリンピックは56年前だそうです。私はその当時横浜におりましたもので、56年前に東京オリンピックの聖火リレーを中学校2年で、国道1号線に並び聖火を歓迎したものです。それがまた本当に最近のような懐かしい思い出になっております。

では早速一般質問に入ります。一番目、災害時要援護者の避難対策についてお尋ねをいたします。これは被害対策基本法改正案が成立を受けて質問するものであります。災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障がい者など災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づける、改正災害対策基本法がさきの通常国会で成立しました。改正法では、これまで曖昧だった個人情報の取り扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供が進むことが期待されます。従来の制度でも災害発生時における高齢者などの避難支援の指針となる、災害時要援護者の避難支援ガイドラインに基づき、名簿作成を市町村に求めていましたが、義務化にはなっていないため、作成している自治体は6割弱にとどまっております。

今回の改正により、要援護者の名簿作成が市町村に義務づけられました。名簿は本人の同意を得た上で、消防や民生委員など関係機関にあらかじめ情報提供しますが、災害が発生した場合は同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしてあります。ただし、個人情報を厳格に保護するため、情報を仕入れた人に対しては、守秘、秘密保持の義務をあわせて求めています。

名簿の整備、共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩にすぎず、避難支援の取り

組み自体は、自治体側の入念な準備が必要になっております。弱い立場の人たちをどう守るか、というのが大きな課題であり、それぞれの地域社会に投げかけられております。災害発生時の個別の支援、行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、今一度日ごろから地域で高齢者や障がい者を支える体制を整備することが重要になります。

なお、今回の改正には、名簿作成義務のほかにもいろいろつけ加えております。その一つが、避難所における生活環境の整備を明記している点です。安全性を満たした施設を確保する一方、食料や医薬品などを用意し、医療サービスの提供にも努めるとしております。

東日本大震災でも避難生活が長期化したことで、病気や体調の悪化などが原因で亡くなる、震災関連死が相次いだことから、福祉避難所の普及、整備についても本腰で取り組むべきであります。

そこで、4点についてお尋ねをいたします。

1番目、支援希望者の登録状況。対象者、登録者数、また登録率などから推移に変化があるのかどうか。

2番目、地域防災計画とはどのような関係になっているのか。

3点目、今回の改正には、避難所における生活環境の整備を明記しておりますが、具体的にどのような整備が可能であるのでしょうか。

4点目、対象となる災害時要援護者の個人情報取り扱い等についてお尋ねをいたします。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 青木議員の災害時要援護者の避難対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、要援護者の登録の状況でございますけども、本年の5月1日現在で、対象者が1万2,278名、そのうち登録者が1,599名。登録率で13.02%でございます。昨年度比較しまして0.7%ほど微減状態で推移しております。市としましても災害時に避難が一人でできない方の登録漏れがないように、広報たまなへの掲示や民生委員さんなどの協力により登録推進を図っているところでございます。

次に、地域防災計画との関係でございますけども、防災担当部局と福祉担当部局及び社会福祉協議会などと横断的な協力体制を図り、災害時要援護支援班を設置することとしております。常に防災部局と福祉部局と連携を密にとれる環境整備を図っているところでございます。

次に、避難所における生活環境の整備についてでございますが、本市においては既に要援護者登録者名簿は作成をいたしております。対象者や登録者情報は、庁内システム

で管理し、福祉部局や防災部局及び社会福祉協議会で情報の共有化を図っているところ
でございます。また、災害が起きた際、避難所生活に支障がある障がい者や高齢者の
方々が、安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の協定を市内の9福祉施設と協定
を結び、現在、135名の受け入れ者確保を行なっているところでございます。

最後に、個人情報の取り扱いでございますけども、他の目的で使用しない条件で、民
生委員や区長及び消防団へ要援護者の登録名簿を提供しております。これにより平常時
からの要援護者の把握ができ、災害時における避難誘導や安否確認などの活動が迅速
に行なわれるようになったと考えております。

今後も行政機関はもとより、民間の方々の協力を賜りながら、福祉避難所の確保に努
め、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 先ほど申しましたとおり、この制度を運用しているのは全体
の自治体の約6割です。そういう意味では、玉名市は大変もう平成21年度にこの制度
に立ち上がりを行いました。そういう意味では大変早い整備がなされたと、私はそう
思っております。

いろいろ勉強する中で、特に障がいのある方についての対応が極めて大事でありま
す。これは宇都宮市の例でございますけども、障がい者情報バリアフリー推進ガイドラ
インを作成したとあります。障がいのある人に対する情報バリアフリーガイドラインを
策定、障がい者への情報提供やコミュニケーションにおける配慮事項をまとめたもの
で、障がいごとの特性、主な情報収集、伝達手段、情報提供する際の配慮、コミュニケ
ーションにおける配慮を整理、災害発生時に必要な情報を正確、迅速に伝えるための情
報伝達や、避難誘導、避難所におけるあり方を推進していると、こういう宇都宮の例も
あります。

また、新潟三条市、ここにおける対応は、災害時におけるホームヘルパーの派遣に関
する協定を締結したと、もうこれはホームヘルパーさんを派遣をするということまで決
めている自治体もあります。どうか早い時期に玉名市はこれを整備したということで、
どうか今後も先進地的な役割を玉名市が推進するよう要望しておきます。

続きまして、地域で取り組む万引き対策についてお尋ねをいたします。

深刻な万引き被害は小売店の経営に大きな影響を及ぼしています。2010年10月
警察庁や経済産業省と民間31団体が参加した万引き防止官民合同会議は、万引きによ
る全国的な被害を発表していますが、2009年の1年間で、推定4,615億円に上
るとされています。一日の被害額が12億6,000万円という計算になります。ま

た、2012年9月発表の全国小売業万引き被害実態調査によると、不明ロスの金額の原因別の推定割合についての回答は、比率の高い順に、万引き35.9%、管理誤り32.2%、不明23.7%、従業員窃盗5.8%、業者不正2.4%となっております。さらに犯罪に対する基本的な考えを尋ねた結果、これ複数回答で、青少年の健全な育成の面から、万引きをさせてはならない、これが63.7%、経営上大きな影響を与えるので、何らかの対策をすべき課題61.3%、治安対策の面から、行政が何らかの対策をすべき課題である42.7%という結果でした。

従来万引き対策は、刑法による窃盗罪として警察、行政が地元地域と協議会を設置し、継続的に検討が行なわれてきましたが、先ほどの調査でわかることは、経営上大きな影響があると受けとめ、何らかの対策を講じるべき課題ととらえている業者が6割を超えていることです。

また、同時に地域の青少年の健全な育成や治安対策といった側面からも、何らかの対策が必要と考えられております。売上げの低迷が続けている小売業各店にとっても、万引き防止対策は必要不可欠な取り組みですが、ここでの対応だけでなく、地域と一体となつての取り組みが注目され始めております。そこでお尋ねします。

1点目、実態調査はされているのか。

2点目、教育現場での指導等は行なわれているのか。

3点目、今後、効果的な対策を検討しているのか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（高村四郎君） 市民生活部長、北本義弘君。

〔市民生活部長 北本義弘君 登壇〕

○市民生活部長（北本義弘君） 青木議員の地域で取り組む万引き防止策についての御質問にお答えいたします。

玉名警察署及び玉名地区防犯協会連合会が発行しています生活安全ガイドによりますと、万引きを含む刑法犯の熊本県内の認知件数は、平成22年が1万5,309件、平成23年は1万4,045件、平成24年度は1万3,104件と減少傾向にあります。同様に玉名署管内の件数は、平成22年が660件、平成23年は580件、平成24年は556件となっており、どちらも減少傾向にあるところでございます。

この玉名署管内の認知件数のうち万引きによる犯罪件数を見ますと、平成22年が59件、平成23年が54件、平成24年が98件となっております。万引き防止に対する玉名警察署の取り組みといたしましては、防犯カメラの設置中などの啓発ステッカーなどの配布を初め、平成23年には玉名署管内の全コンビニエンスストアと連携し、玉名警察署コンビニ防犯連絡会が発足しております。強盗、万引きに狙われない店づくりを目的に防犯協力を呼びかけております。

また、市生涯学習課の中に、青少年の健全育成及び非行防止を図るために、玉名市青

少年センターがございまして、この青少年センターでは現在73名の校区補導員の方を委嘱しております。この主な活動内容といたしましては、各地区での巡回による補導活動等を行なっていただいております。その補導活動でございしますが、地区ごとに徒歩または青色回転灯装着車による巡回活動で、主にたまり場となりやすいショッピングセンター等の店舗巡回を行なっており、万引き防止につながっているものと考えます。

今後は市といたしましても、玉名警察署や玉名地区防犯協会関係団体と連携をとりながら、主に大型商業施設等を対象として、警察官の施設内の巡回等による万引きを初めとする犯罪の未然防止に向けて対策の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 青木議員2点目の教育現場での指導についての御質問にお答えをいたします。

万引きということに限らず、児童・生徒の問題行動につきましては、まず未然防止ということが重要であると考えます。そこで、小中学校におきましては、道徳の時間はもちろんすべての教育活動を通して、規範意識の醸成に努めております。

例えば、日常生活の中で、隣の席の友達に消しゴムを借りたいときには「借りていいね」と尋ね、「いいよ」と言われてから借りる。そして「ありがとう」と感謝の言葉を言って返すというような基本的なことの積み重ねにより、社会で生きるためのルールを身につけさせていきます。

一方、生徒指導という視点では、用がないのにむやみにスーパーや店に入らないとか、校区外には保護者と一緒に出かけるなどの生活の決まりを学年の初めや夏休みなどの長期休業の前に時間をとって指導しております。特に中学校におきましては、万引きは法律違反である。犯罪であるということを明記し、絶対にやってはいけない行為であると指導しているところです。

このことにつきましては、今後は小学校におきましても、具体的な例を示しながら指導してまいりたいと考えております。

また、この生活の決まりなどにつきましては、学級懇談会等で保護者にも説明いたしますし、プリントにまとめたものを配付して徹底を図っております。今後もこのような指導の丁寧な繰り返しによりまして、児童・生徒の健全育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 地域取り組み、万引き防止策。

先日の報道でもありましたとおり、今、高齢者の万引きが急増しているということがありました。いわゆる65歳以上の万引きする人、また15歳以下のいわゆる子どもが万引きする数、これをついに65歳以上の高齢者が、この子どもの数よりかは上回ったという大変悲しいニュースも届いております。

私は議員になる前は、流通業界にいました。流通業界では、毎年棚卸しを行ないます。棚卸しをして5%の棚卸し不足があると、もうその売り場のもうけは出てこない、そのように言われております。どうかいろんな万引き防止策は地域で、また行政でいろいろ考えられております。

一例を挙げます。私は福岡県の糸島市に行ってまいりました。糸島市は万引き防止推進委員の腕章を装着して、支援店で買い物する支援店よりキャッシュバックまたはポイントが得られる制度が2011年12月からスタートいたしております。糸島市が実施する万引き防止推進員制度は、推進委員が支援店に腕章をはめて入店、その後レジに入店したことを声をかける。そして店側は推進委員が入店したことを館内放送でお知らせする。そして、推進委員は万引きを発見した際は店側に連絡する。そして買い物が終わった推進委員には、キャッシュバックかポイントがもらえるというユニークな試みを、防止策を糸島市で行なっております。

私が流通業界にいたときは、初犯の万引きをした人に対しては嚴重注意と身元引き受けを明確にした上で、警察署にはその当時通報はありませんでした。今現在は、本当に1回の万引き行為が発生すると即警察に通報されるそういう事態になっております。どうかいろんな事例を各県行なっております。また各指導を行なってます。それらを参考にして、どうか地域で、また行政で、この万引き防止策をより推進していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終了します。

○議長（高村四郎君） 以上で、青木 壽君の質問は終わりました。

1番 藏原隆浩君

〔1番 藏原隆浩君 登壇〕

○1番（藏原隆浩君） 1番、新生クラブ、藏原隆浩でございます。

通告のとおり玉名市長選挙とはということで、市長の考えを伺いたいというふうに思います。

私はこの4年間、二元代表制のもとに市議会議員として活動をしてまいりました。振り返ってみますと、玉名市の活性化のために、また将来玉名市を背負う子供たちのために、今何が必要なのか、また誤った市政運営をいかに正すのかということ念頭において、全精力を傾注して、邁進してまいりました。

この市議会の一般質問の場は、問題提起をし、誤った市政運営には歯どめをかけ、

建設的な意見を提案できる大変重要な場であり、また一議員としての私的見解を市民に公然とするために大変貴重な機会でもありました。

そういった意味では、これまで新庁舎の問題や市民会館の老朽化や耐震性の問題、また未利用市有財産の利活用など行財政運営の効率化の問題、行政サービスの維持向上と職員の定員適正化の問題、さらには新玉名駅周辺整備の問題や、本市における公共交通のあり方など、数々の重要案件について、質問や提案をさせていただきました。

その中でも特に、民主党の推薦を受けて当選された市長の公約でもあります「チェンジ玉名」、これにつきましては、チェンジという言葉に期待を膨らませ、期待を膨らませた市民のためにチェンジという言葉遊びで終わらないようにするためにと、そういう思いで質問を継続して行なってきましたが、先の3月議会の一般質問による市長答弁においても、高寄市長が目指す玉名市のビジョンが明確ではなく、市長の言うチェンジには中身が伴わない、この現実に限界を感じて私は市長選挙へ出馬をする決心をしました。

そして、きょうが市議会議員としての私の最後の一般質問となります。

私は6月24日、6月議会の閉会日に玉名市長選挙への出馬を表明した直後、あるいは表明する前後から怪文書が出回り始めました。皆さんの中には、目にされた方もいらっしゃると思いますが、その内容は私を誹謗中傷するもので、事実無根の全くの作り話があたかも真実のように書かれており、明らかに私の選挙戦を妨害するものであります。さらには、その怪文書を利用しての、公文書としての要望書がある団体に提出するというようなさらなる妨害。

これらの事件については、すぐに警察に相談をし、適切に対応をしていただいておりますし、告訴を含めて今後の対応を検討しているところです。しかし、私がこの事件の被害者となって強く思ったことは、この事件を真相解明することではありません。それは、選挙でこのようなことが行なわれていて、玉名市は本当に発展することができるのか。玉名市に新しい未来はあるのかということです。玉名市の未来をかけた選挙でこのような事件が発生することが本当に残念でなりません。今回の事件は、玉名市の未来を、玉名市の将来を本当に考えて、真剣に考えて、大切な一票を投じに行く多くの有権者を侮辱する行為であり、絶対に許されるものではありません。

そこで、市長にお尋ねをいたします。この怪文書が出回っているということ、その事実を御存じだったかどうか。

またこのような現実が、このように市民を侮辱する行為が存在することについて、市長はどのように思いますか。お答えください。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 藏原議員の玉名市長選挙とはの質問にお答えをいたします。

私は議員がおっしゃっているその話については聞いたことがございます。

むしろそういった文書が存在することを聞き、大変驚いているところでございます。市長選に臨むに当たり、私は政策への思いを市民の皆さまに訴えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） 市長は怪文書の存在を御存じだったということですね。

私はですね、今回のこのような卑劣な行為は許されるものではないと思っています。この件については、市長も御存じだったということは、当然、副市長の耳にも入っていたことと思います。しかし、一つおかしいなと思うことは、今回の通告をして、聞き取りヒアリングのときに、側近であられる秘書課長、秘書課長は全くそういうことは知らない、何の話ですかというようなお話をされておりました。ちょっとおかしいですが、まあ、いいです。

ではですね、ここで再質問という形で、副市長にお尋ねをさせていただきます。怪文書の存在を副市長が御存じだったかどうか。また、恐らくその存在を知っていたがゆえのことだと思いますが、怪文書、複数の職員に見せていた。あるいは、見せて回ったというようなことを数名の方からお聞きしました。それが事実かどうか。そして、そのことが事実であれば、どのような意図を持って、何が目的でそのような行動をとられたのか。これを副市長に再質問という形でお尋ねいたします。

そして、再質問2点目、これは教育長にお尋ねします。今回の事件は、まさにいじめと同じ手法で、個人の基本的人権を踏みにじる行為であるといえます。このような現実が大人社会で起きていることを子供たちが知ったときに、何を思うんでしょうか。

私には中学生の息子を含め3人の子どもがいますが、我が子にでさえ今起きているこの現実、この事実を説明することができません。子どもに説明できないことは、大人社会であっても決してあってはならないことなんです。

そこで教育長には、大人社会で起きているこのような現実を教育者として、子供たちにどのように伝え、教育というものに生かしていられるおつもりなのか、再質問という形でお尋ねをいたします。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 再質問にお答えをいたします。

手紙については私宛てに手紙をいただきました。何回も熟読をいたしました。非常に、私自身の感想を申し上げますならば、被害者といわれる女性のお母さんが書かれた文書かなという感想を持って読んだところでもございます。

それから、私が複数の人間に見せたというようなことでございますが、そういう事実はありません。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 藏原議員の今の怪文書に対する教育的な、あるいは子供たちへの指導をどう教育長として考えるかということでございますけれども、今、私も聞いて、その文書を見たことはございませんけれども、私としてはやっぱりそうした人をやはり侮辱するということについては、これはあってはやはりならないし、いじめの原点でもありますから、そういうことはもう学校現場では絶対あり得ないようにやはり指導していかなければなりませんし、ただ、私自身もそういう根も葉もないことを屈辱を受けて、非常に藏原議員と同じような悔しい思いをしたことも数回ございます。

ですから、そうしたことはやはりないためには、子供たちがしっかりとした考えを持てるように、これは本当は「なかよしの日」ができましたように、大人がしっかりと考えて、そして学校も地域も家庭も皆が本当に大事なことをお互いに子供たちのためにどうあるべきかを、大人として恥ずかしくない行動をどうとるべきかをしっかり考えてやらないと、これからも同じような繰り返しがあると思います。

どうかやはり藏原議員のおっしゃるようなことがですね、また、私も同じような気持ちでもございますので、こうしたことはやはりなくしていかなければならないというふうに思いますし、子供たちもしっかりとしたやはり考えを持てるように、学校教育現場でも指導をしていかなければならないというふうに思います。

以上です。

[「同意」と呼ぶ者あり]

○議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） 御答弁ありがとうございました。

私は今回の件で改めて、選挙とは何か。次の市長選とはどんな意味を持っているのか。そういったことを考えることができました。

選挙とは、個人をけなし、誹謗中傷し、そして個人の人権を侵害するものではないはずで、次の市長選挙は、すべての市民の命を守り、生活を守るために市政を託する選

挙であるはずで、高齢者と子供たちが仲よく暮らせるまちづくりを選択するための選挙であるはずで、また、子育てに奮闘している親が、子供たちに明るい未来を託すための選挙であるはずで、そして、子どもから高齢者までのすべての市民が玉名市に誇りと郷土愛、これを抱くための選挙であるはずで、だからこそ、ビジョンを示し、玉名市の未来を語り、市民の夢を語り、競い合う選挙でなければならないと思っています。

私は今回の件で心にかたく決めたことがあります。それは、このようなことが起きている玉名市の現実を変えなくてはならないということです。玉名市の未来を託して投票する人のために、心から玉名を愛する人々のために、私は市民を侮辱する行為に絶対負けてはならないということです。

公平であるべき選挙を妨害するような卑劣な行為には絶対に屈しない。負けてはならないということです。そのことをかたく誓い、私の最後の一般質問を終わります。

4年間ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 答弁ないですか。以上で、藏原隆浩君の質問を終わりました。

○7番（近松恵美子さん） 委員長。

○議長（高村四郎君） はい。

○7番（近松恵美子さん） この間の質問の回答に対して異議がありますので、ちょっと休憩をください。

○議長（高村四郎君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 2時27分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、議事を進行いたします。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（高村四郎君） 次に、議案及び陳情を付託いたします。

議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）から議第101号財産の取得についてまでの議案18件及び陳情1件については、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第 84号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

(総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費・第2表地方債補正 追加、変更)

- 議第 94号 玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 95号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 97号 玉名市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第101号 財産の取得について

産業経済委員会

- 議第 84号 平成25年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費)
- 議第 90号 平成25年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 99号 あらたに生じた土地の確認について
- 議第100号 字の区域の変更について

建設委員会

- 議第 84号 平成25年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
(歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑪災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費)
- 議第 87号 平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 88号 平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 89号 平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 91号 平成25年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第 92号 平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算(第2号)

文教厚生委員会

- 議第 84号 平成25年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
(歳出の部、②総務費中3項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費)
- 議第 85号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 議第 86号 平成25年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議第 93号 玉名市子ども・子育て会議条例の制定について
議第 96号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議第 98号 玉名市介護保険条例及び玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
陳第 2号 玉名小学校の校名存続及び玉陵中学校区6小学校の校舎建設位置に関
する陳情
-

○議長（高村四郎君） 各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査
をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

翌10日から24日までは委員会審査のため休会とし、25日は定刻より会議を開き
常任委員会及び決算特別委員会の各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時28分 散会

第 5 号

9月25日 (水)

平成25年第3回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成25年9月25日（水曜日）午前10時05分開議

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
 - 5 決算特別委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 所管事務調査の結果報告
文教厚生委員長報告
- 日程第6 質疑
- 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
 - 5 決算特別委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 所管事務調査の結果報告
文教厚生委員長報告
- 日程第6 質疑
- 日程第7 意見書案上程

意見書案第2号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について

意見書案第3号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

意見書案第4号 年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出について

日程第8 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	神谷峰弘君
次長補佐	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	北本義博君	健康福祉部長	前川哲也君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	企業局長	植原宏君

教育委員長 池田誠一君
教育次長 西田美德君

教育長 森義臣君
監査委員 有働利昭君

午前10時05分 開議

○議長（高村四郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（高村四郎君） 常任委員会及び決算特別委員会に付託してあります全議案、陳情1件及び継続審査となっております請願1件を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 作本幸男君。

[総務委員長 作本幸男君 登壇]

○総務委員長（作本幸男君） おはようございます。

総務委員会に付託されました案件は議案5件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億2,628万1,000円を追加し、総額を290億7,434万3,000円とするものであります。

執行部から、歳入歳出、地方債補正についてそれぞれ予算項目ごとに説明を受けたあと、次のような質疑応答がっております。

委員から、県支出金の農業体質強化基盤整備促進事業補助金の1億5,000万円は、暗渠管の整備で10分の10の補助ということですが、今後の見通しはどのくらい続くのかとの質疑に、執行部から、予定としては平成25年度から27年度の3年間の事業計画になっているとの答弁でありました。さらに委員から、岱明の旧母子センターの解体について、どのような理由で解体し、今後どのようにするのかとの質疑に、執行部から、旧母子センターは、昭和45年3月に建築され、既に43年が経過し、老朽化が著しく、現在は使用されていない。また、建築当時は国の補助金を活用しているので、その関係で解体が条件となっている。今後については、玉名市未利用市有財産利活用基本方針に基づいて、昨年度から市有財産の遊休地等の洗い直しを行っており、売却を含めた有効活用を検討しております。この資産については、今年度解体し、公募での土地の売却を予定しているところですのでとの答弁でありました。また委員から、起債で中学校施設整備事業が新たに追加されているが、玉名中学校にはもともと武道場はあったのか。今回建て直すのかとの質疑に、執行部から、中学校の武道場は現在建っているが、耐震調査結果と県の指導もあり、今回建てかえる予定となったとの答弁でありまし

た。さらに委員から、建てかえる場合は、合併特例債は使えるのか。また使えるのであれば、解体についても使えるのかとの質疑に、執行部から、財源については合併特例債を充てる予定との答弁がっております。また委員から、戸別所得補償経営安定推進事業補助金について、反当たり幾らになるのか。また、貸し借りは認定農業者のみかとの質疑に、執行部から、協力金として単価は0.5ヘクタール未満が30万円、0.5ヘクタール以上2ヘクタール未満が50万円、2ヘクタール以上が70万円となっており、人・農地プランに入っている人が対象となっているとの答弁でありました。

審査を終了し、採決の結果、議第84号中付託分については、可否同数となったため、委員長採決により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第94号玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部より、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、条例の整備を図るもので、内容としては、玉名市繁根木163番地を玉名市岩崎163番地に改めるものとの説明を受けたあと、次のような質疑応答がっております。

委員から、新庁舎特別委員会の資料にあった庁舎の位置について、この総務委員会で諮られ、本会議でも諮られるが、出席議員の3分の2以上の賛成が必要であるというものと同じなのかとの質疑に、執行部から、本会議において採決するときのみ特別多数議決が必要となる。そのため、出席議員の3分の2以上の同意がないと成立しないとの答弁がっております。

審査を終了し、採決の結果、議第94号については、異議もありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第95号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部からの説明のあと、委員から、株式の取り扱いについて、損益の通算について今までもできていたのかとの質疑に、執行部から、今までは株式や公社債はそれぞれごとの取り扱いだったが、改正によって金融証券課税の一体化のため、特定公社債等の利子及び譲渡損益と上場株式等の配当及び譲渡損益の間で、損益通算などができるようになったとの答弁でありました。

審査を終了し、採決の結果、議第95号については、異議もありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第97号玉名市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

執行部から、地方税法の一部改正に準じ、条例の整備を図るもので、内容として現在の低金利の状況を勘案し、納税者等の負担を軽減することを観点に行なわれる地方税法の一部改正に準じ、負担金や使用料などに係る延滞金や還付加算金の割合を下げるも

のであるとの答弁を受けております。

委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第97号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第101号財産の取得についてであります。

執行部から、これは小中学校で運用中の児童・生徒用のパソコン機器の更新並びに教職員用パソコン機器等の導入であり、主なものとしてサーバー、パソコン、プリンターなどネットワーク機器類の整備で、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものとの説明を受けております。

委員から、2社の入札辞退の理由と物品購入の場合の議会承認は幾ら以上なのかとの質疑に、執行部より、辞退の理由は入札業者の都合であるということと、議会に付すべき金額は2,000万円以上であるとの答弁がっております。さらに委員から、機器の導入時期と導入台数についての質疑に、執行部より、導入時期は1月末を考慮しており、導入台数はパソコン教室と教職員用を合わせて261台になる。またそのほかサーバー、ソフトウェア、プリンター、ネットワーク機器等も含んでいるとの答弁がっております。

審査を終了し、採決の結果、議第101号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 産業経済委員長 福田友明君。

〔産業経済委員長 福田友明君 登壇〕

○産業経済委員長（福田友明君） おはようございます。

今期、産業経済委員会に付託されました案件は議案4件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

6款農林水産業費は、5億2,202万8,000円の追加で、低コスト耐候性ハウス及び農産物処理加工施設の整備に対する、生産総合（強い農業づくり交付金）事業補助金、地域の中心経営体への農地集積に協力する農地所有者への支援である農地集積協力補助金、小白地区及び大開地区、2基に対する県営湛水防除事業負担金、滑石、大浜、横島、天水地区の100ヘクタールの暗渠排水整備事業に対する農業体質強化基盤整備促進事業補助金などによるものであります。7款商工費は241万4,000円の減額で、高瀬下町商店会の防犯カメラの設置事業に対する商店街共同施設助成金による増額のほか、玉名市一般職の職員の給与の特例に関する条例に基づく職員給与の調整などによるものであります。

執行部の説明を受け委員より、産業祭について昨年は場所を草枕温泉てんすいから市民会館周辺に移し実施されたが、全体的に低調であったと聞いている。今後についてはどのような計画を考えているのかとの質疑があり、執行部からは、この催しは旧天水の「農業祭」から発展しており、昨年度は本来の意味での「産業祭」とすべく、商工部門や誘致企業関係を取り入れ、場所も市民会館周辺に移して開催したが、PM2.5や雨の影響、また広報が遅かったこともあり、来客数は少なかった。そこで、今年は早くから実行委員会を立ち上げ、準備を行ない内容の充実を図りたいとの答弁でありました。これを受け委員から、内向きではなく県内外に発信できる有意義な「産業祭」にしてほしいとの意見がありました。また、委員から農業機械等整備事業補助金の補助率について質疑があり、執行部からは、補助率と補助金総額は、平成23年度は13.2%で、約2,500万円、24年度が18.9%で、約2,300万円であり、今回の補正により本年度47件の申請については、補助率が上限の25%、補助金総額1,900万円となるとの答弁でありました。また、委員から商店街共同施設助成金について地元負担はどのくらいか、また他の商店街への呼びかけはとの質疑があり、執行部からは、負担率は県、市、地元がそれぞれ3分の1の負担となる。他の商店街へも呼びかけてはいるが、今のところ設置の話はないとの答弁でありました。また、委員から圃場整備事業の進捗状況等について質疑があり、執行部からは、県営扇崎大野下地区に関しては、土地の権利関係等の調査に基づく、従前地図面の作成を行なう換地等調整事業及び21件の相続関係調査業務を県の事業採択前に行なう必要があり、現在、平成26年度の事業採択に向けて進めているとの答弁でありました。その他、6次産業推進の取り組みやTPP、新規就農者等についての質疑がありました。

以上、審査を終了し、採択の結果、議第84号中付託分については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第90号平成25年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出71万7,000円を減額し、総額11億9,893万円とするものであります。平成24年度の事業費確定に伴う財源の組み替え及び玉名市一般職の職員の給与の特例に関する条例に基づく職員給与の調整などによるものであります。

委員より特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第90号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第99号あらたに生じた土地の確認についてであります。

これは本市の区域内に新たに生じた土地を確認することについて、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしまし

ては、玉名市滑石の滑石漁港について、漁業者の就労環境整備のため公有水面埋め立てを昭和58年度から平成25年3月まで行ない、その竣工に伴い新たに生じた土地の確認を行なうものであります。

委員より特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第99号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第100号字の区域の変更についてであります。

これは本市の区域内の字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては、議第99号で説明いたしました新たに生じた土地を、玉名市滑石字共和開に編入することに伴い、字の区域が変更になるものであります。

委員より特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第100号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 建設委員長 松本重美君。

[建設委員長 松本重美君 登壇]

○建設委員長（松本重美君） おはようございます。

今期、建設委員会に付託されました案件は議案6件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で47万9,000円の減額。9目浄化槽設置整備費で20万5,000円の減額、職員給与の調整であります。8款土木費で906万2,000円の追加。職員給与の調整、また道路維持事業として道路補修及び排水しゅんせつ等の機械借り上げ料などあります。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費で188万6,000円の追加。8月の豪雨による公共土木施設2件の災害復旧費であります。

委員から、赤川の河川改修の工事請負費200万円について、堤防のかさ上げはどの程度行なうのかとの質疑があり、執行部より、かさ上げの高さは50センチで、国道208号線より上流側390メートルの区間にわたる堤防かさ上げ工事であるとの答弁でした。さらに委員から関連して、木葉川の堆積土砂のしゅんせつについて、県との協議はどのように進捗しているのかとの質疑があり、執行部より木葉川のしゅんせつについては、県に確認したところ、本年11月ごろから着手する予定とのこと。また、県は現在河川内にできている洲を全部取り除くということではなく、10年間の最大雨量に耐えられるよう、堆積した土砂の一部を取り除く計画であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第84号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第87号平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ1,173万7,000円を追加。職員給与の調整、横島の栗ノ尾地区処理場の操作盤の修繕料などであります。

委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第87号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第88号平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ47万9,000円を減額。職員給与の調整であります。

委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第88号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第89号平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ20万5,000円を減額。職員給与の調整であります。

委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第89号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第91号平成25年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的支出で270万3,000円の減額。職員給与の調整であります。債務負担行為の補正で、新たに玉名市上下水道施設運転管理業務の期間及び限度額を定めるものであります。

委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第91号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第92号平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的支出で173万9,000円を減額。職員給与の調整であります。資本的収入で1億180万円の減額。資本的支出で1億64万8,000円の減額。国庫補助金の減額決定に伴う調整が主であります。

まず委員から、企業債の限度額の変更に関連し、起債の実質利率及び高利率の起債の残高は、現在どの程度あるのかとの質疑があり、執行部より、実質利率は1.7%、また高利率の起債については、順次借りかえを行ない、低利率にすべて借りかえ済みであるとの答弁でした。

次に委員から、施設建設費中工事請負費9,324万円の減額理由について質疑があり、執行部より、今回、当初予算計上額に対して国からの内示があり、その内示額にあわせて予算を減額したためであるとの答弁でした。

以上審査を終了し、採決の結果、議第92号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 傍聴席は静かにお願いします。

文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） おはようございます。

今期、文教厚生委員会に付託されました議案6件、陳情1件及び継続審査となっておりました請願1件について審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

歳出の主なものとして、各款にわたり、国家公務員の給与削減に準じた職員給与の調整、3款民生費は、市民後見推進事業の業務委託で、将来的に市民後見人を目指す市民の育成及び組織体制の構築を図るため、九州看護福祉大学に委託し実施するもの。10款教育費は、学校規模適正化事業、玉名中学校武道場解体工事などが主なものです。

この件について委員から、子ども・子育て会議委員の構成について質疑があり、執行部より、公立・私立保育園、認定子ども園、学童保育、議会等から13名での構成を考えているとの答弁。また委員から、子宮頸がんワクチンの接種について、本年6月から接種に関して積極的な勧奨は控えているが、その後の接種者数はとの質疑に、執行部は、市民に周知した結果、接種者数は1件で1、2回目を接種し、副反応が出なかったため最終接種を行なった事例であるとの答弁。そのほか、民生委員の人選についての質疑に、合併後、平成19年、22年に続き、本年が3回目の改選となるが、毎回、行政区を通じて人選をお願いしており、本年も12月の改選に向けて、定員148名に対し、140名が内定している。今後も行政も人選へのかかわりを一層強めていきたい。また報酬の見直しについて、民生委員は地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査などの自主的な活動や、福祉事務所などへの協力活動を行なう民間奉仕者であるため、ボランティア的要素が強いものの、反面、その役割は年々増加していることから、見直しも検討していきたいとの答弁でした。執行部は、建築費総額は今後の用地購入、造成費用、小学校建築費、中学校大規模改修などから、概算で20億7,500万円程度と考えている。また、これまでの教育委員会の取り組みとして、玉陵中学校区の各小学校単位で、住民説明会を行ない、丁寧な説明を重ねてきた上での地元PTAからの統合を

望む陳情、さらに地域の代表で構成される「新しい学校づくり委員会」の立ち上げ、検討の様子を見て、大方の同意は得られていると考えているが、6月議会の決議を経た要望書に対する議会への説明の時期等については、配慮が足りなかったと反省している。

今回の予算計上については、平成29年4月の開校を目標として定めている経緯からである。今後の地域での説明や意見を伺う中で、平成30年以降に開校がずれ込むこともあるかもしれないが、平成29年4月開校の選択肢も残してほしいとの答弁でした。これを受けた委員から、月瀬などからの小学校合併への声は、今日に始まったことではないことはわかる。学校規模適正化には賛成するものの、小中一貫教育については、時期尚早と考えるなどの意見が上がっております。そのほかにも、学校規模・配置適正化及び小中一貫教育に関して、委員からの意見や要望、また教育委員会が描く将来の教育像など、活発な意見交換がなされ、審査した結果、委員から、今回計上されている委託料を減額する修正案を付した修正動議が提出されました。提案理由として、玉陵中学校区の6小学校を1校にする統合は、地元住民の十分な理解を得ているとは言いがたい。早急に新小学校の建設に向けた予算を計上するのではなく、再度住民との話し合いを持つべきであると考えため、予算の修正をするものであるとの説明がなされ、採択に移りました。

まず、最初に、議第84号中付託分に対する修正案について挙手による採決の結果、修正案については全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第84号中付託分の修正部分を除く原案について挙手による採決の結果、修正部分を除く原案については、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第85号で平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,270万3,000円を追加し、総額を95億6,641万2,000円とするもので、主なものは、平成24年度退職者医療療養給付費等交付金の確定に伴う社会保険診療報酬支払基金への償還金などです。

この件について、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第86号平成25年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ261万4,000円を減額し、総額を68億8,272万9,000円とするもので、職員給与の調整によるものです。委員からの新しく建設が計画されている小規模多機能型居宅介護施設の進捗状況と施設の入所待機者数についての質疑に、執行部は、先月の契約を経て、もうすぐ着

工に入る段階。入所待機者数は、要介護度3以上の方で、重複を除き130名であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第86号は原案のとおり異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第93号玉名市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。

これは、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づく、玉名市子ども・子育て会議を設置するための条例制定で、内容として、子ども・子育て支援に関する施策の調査、審議を行なうための会議の所掌事務、書式、任期等について、必要な事項を定めるもので、執行部からの説明のあと、委員から、市のさまざまな計画を策定する際、全体的に見て、業者委託が多い。その成果物を見ると文言が多く、わかりにくいものがある。必要であれば、臨時職員を雇うなりして、職員みんなで知恵を出し合いわかりやすいものをつくってほしいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第93号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第96号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るもので、金融、証券税制において公社債等及び株式等に係る所得に対する現行の課税方法の改変により、国民健康保険税の所得割について影響を及ぼすものであるため、所要の改正を行なうもの。

この件について、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第96号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第98号玉名市介護保険条例及び玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これも、地方税法の一部改正に準じて、条例の整備を図るもので、保険料に係る延滞金及び還付加算金の割合を引き下げるものです。

この件について、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第98号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳情について、陳第2号玉名小学校の校名存続及び玉陵中学校区6小学校の校舎建設位置に関する陳情について報告いたします。

陳情の趣旨は、玉料中学校区の6小学校の統合を行なう際に、過去さまざまな偉人を輩出している玉名小学校地区であるため、玉名小学校という校名を存続させてほしい。また、統合後の新校舎について、通学に危険が伴う玉陵中学校の南側ではなく、現在の玉名小学校の南側に建設してほしいというものです。この件について、委員から仮称玉

陵小学校建設については、まだ見通しが不透明な部分もあるため、その場で陳情を審査し、結論を出すことはできない。今後の推移を見守りながら審査すべきものであるため、継続審査が適切と考えるとの意見があり、採決の結果、拙速に採決するのではなく、もうしばらく考慮すべきものとの結論により、陳第2号については、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、継続審査となっておりました請願について報告いたします。

請第1号年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出に関する請願についてであります。

委員から、一部の年金受給者の生活実態は、充実したものとは言えず、さらなる削減はますます生活を苦しくするおそれがあるとの意見がっております。

採決の結果、願意妥当と認め、請第1号については、全員異議なく採択とすべきものと決しました。

以上で今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

申し訳ございません。議第84号中の質疑で申し忘れておりました。

委員からの学校規模適正化及び小中一貫教育に関して、仮称玉陵小学校の建設費総額、これまでの教育委員会の取り組みについて、地元住民への今後の説明等について、建設へ向けた今回の委託料計上について、など多岐にわたる質疑がありました。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 決算特別委員長 高木重之君。

〔決算特別委員長 高木重之君 登壇〕

○決算特別委員長（高木重之君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員の審査経過と結果を御報告申し上げます。

今回の決算特別委員会は、9月13日、17日の2日間にわたり、審査を行ないました。委員会に付託されました案件は、議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算までの議案10件であります。

以下、各決算議案の審査経過について御報告を申し上げます。

まず、議第74号平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額290億9,492万5,955円、歳出決算額281億6,551万434円で、歳入歳出差引額は、9億2,941万5,521円となり、翌年度繰越額、5,802万8,284円を差し引いた実質収支額は、8億7,138万7,237円となっております。

執行部から、事項別明細書の予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、支出済額、繰越額、不用額等の説明と、各課における主要事業等について詳細な説

明がありました。

説明を受け、次のような質疑応答がありました。主なものを申し上げますと、まず、歳入ですが、執行部からの説明のあと、委員から、市税の各税目における執行停止、不納欠損に至る経緯などについて質疑があり、執行部は、税徴収の処理経過として、納期限までに納入がない場合、納期限後の20日以内に督促状を発送、その後に未納の場合は催告書・差し押さえ予告通知書の発送を行ない、納税相談に応じてもらえるような働きかけをしている。それに応じない場合は、預貯金・給与などの財産調査を経て差し押さえ、悪質な場合は家宅捜索となる。平成24年度での不納欠損件数の増加については、平成19年度から県と共同で併任徴収を実施しており、差し押さえ件数が増加、その際の滞納分が5年を経過し、不納欠損となったためであるとの答弁。それに対し委員から、処理経過はわかるが、明らかに納税能力がない滞納者については、5年待つのではなく、ほかの要件で速やかに不納欠損を行なうべきとの意見があり、納税能力がない滞納者については、随時執行停止を行なっているが、執行停止後3年で不納欠損になる前に最終処分後5年の時効を迎える場合は、時効成立時点で不納欠損となる。平成20年度以降も平成19年度以上に差し押さえを行なっているため、今後も時効成立による不納欠損額は増加することが予想されるとの答弁がっております。また、入湯税の収入未済額が多い要因について委員から質疑があり、執行部から、旅館や入浴施設から毎月申告してもらい、支払ってもらっている。しかしながら、申告はあるものの支払が遅れる場合があり、この結果が収入未済み額の増加につながっているとの答弁。これに対し委員から、利用者が利用する際に納税したものを施設が預かっている状態であるから、施設側の申告、納税の遺漏がないよう指導してもらいたいとの要望がありました。そのほかにも老人保護措置負担金での扶養義務者のかかわりに関する質疑や保育料の滞納割合が多い所得区分層についての分析実施について要望が上がっております。また、委員から、住宅新築資金等貸付金の現状について質疑があり、執行部から、住宅新築資金等貸付金については、昭和42年から平成8年まで新築資金129件、土地取得資金102件、住宅改修資金107件、合計338件、224名に貸し付けを行っており、総額は約12億円になる。平成24年度末で、そのうち49名、80件に収入未済額があり、大半が分納されている状況である。分納承認の目安として、毎月の収入の2割以上をお願いしているが、多重債務、債務者の死亡、子どもへ引き継いだ事例、年金からの支払いなど、多岐にわたる事情であり予定通り履行されていないのが現状である。確実な返済が前提にはあるが、半面、生活を圧迫しないよう配慮しながら債権改修に努めているところである。このような背景から、昨年約26万円の債権放棄による不納欠損、今回、平成24年度に783万6,714円の不納欠損を行なった。今回の不納欠損については、6月議会で、5名分の訴えの提起を議決いただき、その後9月に裁

判所へ支払い督促の申し立てを行ない、連帯保証人に対して1,001万3,571円の支払い督促をしたところ、異議申し立てがなされ訴訟に移行した。そして、支払い督促分のうち783万6,714円に対する時効の援用が認められ、結果として連帯保証人及び債務者からの債務がなくなったことになる。平成25年には3件程度の訴訟を予定しているとの答弁でした。

次に、歳出についての質疑で、委員から、ATワンペダル整備費補助事業で、ワンペダル使用による交通事故の発生防止効果について質疑があり、執行部は、玉名警察署管内の交通事故は、平成23年1月から12月の期間において、前年より件数は45件の減、死亡者は2名の減、負傷者は74名の減である。正確な発生防止効果は把握していないが、ワンペダル使用による若干の効果はあると考えるとの答弁、これに対し、委員から、玉名市民の手で開発されたものであるため、踏み間違いによる交通事故防止策として全国に発信できるようPR方法を検討してほしいとの要望がありました。また、委員からの行政評価業務における大俵まつりの評価について、早期に外部評価を導入してみてもとの質疑に、大俵まつりや花しょうぶまつりなどを含めたイベント誘客事業の評価としておおむね問題はなく、現状のまま継続であるが、魅力あるイベントを開催することにより、地域の活性化と観光客の誘客を促していくために、継続的な事業効果の検証と見直しが望まれるという意見をつけている。外部評価については、今後の導入を視野に入れながら、現在内部評価を行なっている段階であるとの答弁。また、定住促進補助事業について委員から、この制度における対象者、増築やリフォームをする際の条件、また、住宅取得時期の制限について質疑があり、執行部から、対象者は、市内に転入し住宅を取得した方が対象で、本市の移住者が住宅を取得したり、本市から転出して3年未満の方の移住は対象外となる、なお、転入者は住宅を取得したあとの増築・リフォームは可能である。住宅取得時期は、転入後1年以内で、5年間にわたり補助するものとの答弁に、委員からは、住宅取得時期については、例えば、転入後1年を過ぎ、2年目に取得した場合には、補助期間の残り4年間を補助するなど、もう少し弾力性を持たせたらどうかとの意見があり、執行部からは、制度を設計する上で、基準についてはいろいろ線引きが考えられるが、現段階では今の運用を、対象者の申請漏れが生じないよう周知に力を入れていきたいとの答弁でした。また、委員から、生活保護相談者数の推移、通院移送費の周知方法、医療扶助における疾病や患者の傾向について質疑があり、執行部は、相談者数は平成23、24年度とふえていたが、今年度は前年度と比較して横ばいの状態、また、通院移送費については、被保護者の病気、けがについての医師からの意見書、病院までの距離や可能な移動手段など、さまざまな角度から検証しなければならないなど支給の要件が厳しいことから、本市では4月から6件にとどまっている。周知方法としては、保護申請や保護決定、家庭訪問などの際に被保護者の権利と

して周知している。なお、医療補助で多く見られる疾病・患者は、糖尿病や人工透析患者、そして、精神疾患患者が多く見られる。本市の医療扶助費は全体の約6割を占めるが、精神疾患入院患者が比較的多く見られることが要因ではないかとの答弁。これに対し委員から、通院移送費受給は被保護者との権利であるので、もっと周知してほしいという意見がありました。

さらに委員から、予防接種の予算が膨らむ中での接種効果と医療費との関連について質疑があり、執行部から、予防接種と医療費の関連についてデータはありませんが、医療費の動向を見守りながら、関係課と連携を図りながら予防接種の効果について探っていきたいとの答弁でした。また、委員から八嘉四支部公民館の管理委託に対しての監査請求について質疑があり、執行部は、10万円の補助を行っており、用途は公民館の除草、清掃、備品管理、修繕等に限られている。監査請求の結果、妥当である旨の判断が下されたものの、今年度から予算執行を行なうに当たり、現場状況写真、作業写真の添付や作業日誌の記録などを支部長に対し指導しているとの答弁。関連して委員からの旧クリーンセンター埋立地の雨水浸透から環境を守る方策はとの質疑に、執行部は、シートを敷いた上に埋め立てており、有害物質の流出を監視するため、汚水処理施設により業者へ年間委託して、河川への汚濁水流入の監視を行なっている。また、年1回近隣地域の井戸水調査を実施しているとの答弁。委員から、地域環境への悪影響が発生しないよう、市が責任をもって管理すべき。また、補助金についてもきちんとした指導をお願いするとの答弁でした。また、浄化槽設置について委員から、排水状態を示すBOD基準値が市内で統一されていない状況について質疑があり、執行部は、旧天水町地域はBOD10ppm以下で、その他の地域はBOD20ppm以下で実施されている。浄化槽法では、20ppm以下となっており、現状でも維持管理をきちんとしていけば、3ppmから10ppm程度の値で排出されているため、維持管理の徹底を重点的に努めていきたい。基準値の差については、旧天水町で定めた基準を下げることも選択しづらく、今後、具体策を検討し、差を埋めていきたいとの答弁。関連して委員から、個人設置型合併処理浄化槽の保守点検回数等の徹底についての質疑に、執行部は、保守点検業者によっては、年3回や年6回など回数に差があるようだが、年間の維持管理料はほぼ同額になっていると聞いている。個人設置型浄化槽の保守点検回数等については、市が強制できるものではないが、業者間での料金に関する申し合わせ事項があるので、保守点検や清掃を行なう場合の参考にしてほしいとの答弁でした。

次に、委員から、有害鳥獣被害対策の委託等について質疑があり、執行部から有害鳥獣被害対策業務委託料として156万4,000円の支出、そのほかイノシシの捕獲については1頭当たり2,000円での委託を行っており、現在は4,000円としている。また、防護柵等の施設整備として、補助率3分の1以内で、個人に8万円、団体

に15万円を上限として補助したとの答弁、委員からは、イノシシの被害は、年々拡大しているようなので、電子柵等についても今後さらに力を入れてやってほしいとの要望がありました。

次に、橋りょう長寿命化事業について、全橋点検の結果、早急な補修、修繕の必要な箇所について質疑があり、執行部からの全橋866カ所の橋りょうの点検を行ない、うち5メートル以上の橋りょうを対象に、15メートル以上が51橋、15メートル未満が166橋ある中で、早急な、おおむね5年以内に対策が必要なものが48橋、10年以内に対策が必要なものが12橋あった。平成25年度に2橋の補修・修繕、2,700万円の予算を組んであるとの答弁に対し、委員から、財源措置など難しい面もあるだろうが、人命にかかわってくることであるため早めに対応してほしいとの意見でした。また、市の主要施策である6次産業について委員から、6次産品の総売上と今後の支援について質疑があり、執行部から9事業者で18商品が開発され、総売上は約1,900万円と聞いている。事業者間には、商品開発への温度差があり、思ったような成果が出ていない部分もある中で、2年間でこれだけの、18品の商品開発がなされたことは評価したい。現在、専門知識を持った任期つき職員が、事業者へのヒアリングに基づいたアドバイスを行っており、現在、九州大手のレストランチェーンにおいて、5事業者の商品をテスト販売してもらうなど、販路拡大に取り組んでおり、今後さらに伸びていくものと考えたとの答弁がっております。

次に、委員から、蛇ヶ谷公園、桃田運動公園、立願寺公園維持管理委託について質疑があり、執行部から、シルバー人材センターへ委託をしているとの答弁。これに対し、委員から、立願寺公園を設置するとき、足湯は黒川温泉をモデルにしてつくったと聞いている。樹木の剪定だけなら現在の委託でも問題ないだろうが、設置の経緯からして当初の計画、イメージを受け継いでいくためにも専門業者に頼んでみてはどうか。また、公園は公共のものであるため入札をして仕事をしてもらうのが本来のあり方ではないかとの意見、これに対し、蛇ヶ谷公園と桃田運動公園については、平成28年度から指定管理者による管理を計画している。今後の委託や指定管理者選定等に関して、造園など専門的なものについては、専門知識を持っている業者が管理に当たれるよう、十分検討していきたいとの答弁でした。

次に、委員から、自治公民館整備費補助金と、介護予防拠点整備補助金の関連について質疑があり、執行部は自治公民館整備費補助金について、各区長から10月までに建設・改修の申し入れや相談があった場合は、新年度予算で対応しており、平成25年度についても補助金待ちの状況はない。また、介護予防拠点整備補助金については、平成24年度から2カ年の実施で上限750万円の補助を行っており、各区長が相談に来られた場合には、自治公民館整備費補助金だけでなく、介護予防拠点整備補助金等も

あわせて案内をしているとの答弁。これに対し委員から、申し込みが多く、修繕に当たらないところもあったと聞く、地域の要望がかなうような予算措置と同時に、関係課と連携を深めて、区長等への抜かりない周知をお願いしたいとの要望がありました。また、委員から就学援助費の支給方法等についての質疑に、執行部は、一度保護者に支給された後、学校から諸費等を集金する際に保護者から支払ってもらっている。この方法が、学校経費がどのくらいかかっているかの保護者への意識づけにつながる。また、行政から直接学校へ支払いをした場合に、就学援助を受けていない子どもは学校で集金することになるが、就学援助を受けている子どもは集金袋を持っていかず、自分だけ支払っていないという劣等感が生まれかねないとの答弁。これに対し委員から、経済的理由により援助を受けていることから、保護者へ一旦渡らずに直接学校へ支払うような方策をぜひ研究していただきたいとの要望でした。

次に委員から、活動につながる社会教育としての公民館講座について質疑があり、執行部から、まず公民館の利用については、中央公民館で年間2,070件、4万6,225名、岱明公民館で1,327件、2万215名、横島公民館で893件、3万4,093名、天水公民館788件、1万879名と多くの方に利用されている状況であり、さまざまな講座を行なっているとの答弁に、委員から、例えば団塊の世代で時間的に余裕のある方の力を地域に生かせるような講座をいろいろ研究しながら設定してほしい。そして講座受講でスキルを身につけた方を中心とした自主的グループなどふえていくかどうか検証してほしい。その自主的グループの活動により多くの市民へと広がっていくことを熱望するとの意見。また、社会教育に関連して委員から、博物館の展示内容等は、職員の皆さんの努力でよい内容のものがあるだけに、催し物・企画展等の案内板の掲示場所を工夫してほしいとの要望がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第74号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第75号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額95億7,900万6,784円、歳出決算額94億1,982万5,605円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億5,918万1,179円となっております。

委員から、特定健診審査や人間ドックでの異状発見時の個別支援についての質疑に、執行部から、特定健診は1万5,000人が対象で、うち4,500人の受診があった。うち保健指導が必要な方は636人で、うち237人が指導を受けた。特定健診において、まず受診者に集団で指導をし、保健指導が必要な方に個別指導と2段階で指導を行なっている。平成20年度からの特定健診開始からの受診率は、平成20年度2

5.9%、平成21年度33.8%、平成22年度29.7%、平成23年度30.3%、平成24年度31.7%とおおむね30%で推移をしている。周知方法としては、広報を初め、のぼりやチラシ、テレビでのPRのほか、これまで個人ごとに受診券を出すも、個人にしか行き渡らず、結果受診に至らなかった可能性を考慮し、世帯全員がお互いに注意し、周知し合えるよう世帯全員分をまとめて郵送するようにした結果、効果が少しずつあらわれていると考えるので、これからも工夫を加え、特定健診の受診割合を伸ばしていきたい。また、保健指導についても受ける割合が少ない状況にあり、すべての人が受けるように働きかけるのは無理な状況であるが、重症化するおそれがある人は保健師が、それ以外の人には臨時職員の手を借りながら巡回等するなどして対応していきたいとの答弁。さらに委員から、保健事業費中委託料の不用額が約260万円あるが、原因はとの問いに、執行部から、人間ドック受診者を75名と見込んでいたが、28名の受診結果、また、若人健診も同じく100名の見込みが61名の受診にとどまった。幅広い世代に周知せねばならないことから、まだまだ周知が足りない面も否めない。ので、さまざまな方法でPRしていきたいとの答弁でした。そのほか、健康大学校の各地区での開催継続、高血圧の基準値、ジェネリック医薬品の利用割合などの質疑、それに対する答弁が行なわれました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第75号については、賛成多数で原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第76号平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額7億7,242万8,611円、歳出決算額7億7,090万4,984円、歳入歳出額及び実質収支額152万3,627円であります。

委員からの後期高齢者医療の健診での受診率、一人当たりの医療費の推移についての質疑に、執行部は、平成19年から24年度の受診率は、老人保健であった平成19年度が22.87%、後期高齢者医療に移行した平成20年度が周知不足もあったためか8.52%、平成21年度が16.0%、平成22年度14.9%、平成23年度17.29%、平成24年度17.1%となっており、ここ数年は横ばいの傾向。また、一人当たり医療費は、平成20年から平成23年度において、平成20年度85万2,000円、平成21年度95万9,000円、平成22年度101万2,000円、平成23年度102万1,000円と上昇しているとの答弁に、委員から、健診受診率を上げれば目に見えた医療費削減はできないにしろ、抑制へのきっかけになると思うので、より広く受診できるよう対象者への補助を検討してみてもとの意見がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第76号については全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第77号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額67億6,611万1,412円、歳出決算額66億4,107万9,436円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億2,503万1,976円であります。

委員からの、家族介護慰労金と特別養護老人ホーム等施設入所待機者についての質疑に、執行部からの家族介護慰労金は、要介護4以上の要介護者を在宅で介護している家族等に年10万円を支給するもので、当初見込みより実績は少なくなった。入所待機者は、施設入所重複希望を除いて、約130名であるとの答弁に、委員から、家族介護慰労金の実績が少なかったのは周知不足ではないか。また、施設入所待機者130名という数字を受け、特別養護老人ホーム新設の考えはこの質疑に、執行部は、家族介護慰労金は、広報でも周知し、継続的に受給されている方が多いことから、申請者の漏れはないものと考えており、支給対象の要介護者の死亡や施設入所が原因と推測される。また、施設の新設については、第6期介護保険計画において、要介護者の生活環境として在宅を重視するのか、施設入所を重視するのかを見きわめていきたいとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第77号については、全員異議なく原案のとおり認定することと決しました。

次に、議第78号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額4億3,818万2,606円、歳出決算額4億3,096万6,447円で、歳入歳出差引額は721万6,159円となり、翌年度繰越額82万5,000円を差し引いた実質収支額は639万1,159円であります。

委員から、住民の転入転出の際の使用料に関する事務処理について質疑があり、執行部から、使用者に変更があった場合はすぐに連絡してもらうように周知している。連絡を受け、すぐに人員変更処理ができるようにしているとの答弁に、委員からは、この処理は6カ月単位で行なっていると聞いているが、せめて1カ月単位ぐらいで処理してみてはどうか。そのためにも市民課と連携をし、住民異動の際にはすぐに事務処理ができる体制を整えるべきとの意見でした。そのほか、横島地区のつなぎ込み率とつなぎ込みができない世帯についての質疑があり、答弁がなされました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第78号については、全員異議なく原案のとおり認定することと決しました。

次に、議第79号平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額1億5,132万7,540円、歳出総額1億4,279万4,279円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は853万3,261円あります。

委員から、事業費中工事請負費約900万円の不用額についての質疑に、執行部から、平成24年度天水の布設がえ工事を5本発注した際の入札残と当初予算の概算見積もりとの実際の設計額との差額分も含まれるとの答弁がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第79号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第80号平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額2,868万210円、歳出総額2,660万8,452円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、207万1,758円であります。

この件について委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第80号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第81号平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額3億4,078万1,542円、歳出総額3億185万2,258円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は3,892万9,284円であります。

委員から、不用額の主な理由について質疑があり、執行部から、不用額の大きなものとして公有財産購入費中、用地購入費の2,146万1,443円があるが、これは用地交渉において一部協力が得られなかったため、隣接地権者まで影響が出た。また、所有者に相続等が発生し、年度内に契約が困難になったことが理由であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第81号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第82号平成24年度玉名市水道事業会計決算についてであります。

収益的収入7億5,367万5,924円、収益的支出6億2,988万9,353円、当年度純利益は1億1,903万5,693円。また資本的収入135万235円、資本的支出2億9,413万6,497円であります。

まず委員から、有収率改善の取り組みについて質疑があり、執行部より、有収率が低下する一番の原因は漏水で、その取り組みとしては現在、雲雀丘団地の布設がえを5年計画で行なっている。管が老朽化している箇所から、順次敷設がえを行なっていくとの答弁があり、それに対し委員から、やはり管の老朽化による漏水が一番心配される。破裂して修繕するより、計画的な布設がえ等を実施したほうが有収率にも好影響であるとの意見がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第82号については原案のとおり全員異議なく認定することに決しました。

次に、議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算についてであります。

収益的収入13億5,587万2,455円、収益的支出10億3,431万5,558円、当年度純利益3億1,738万759円、また資本的収入2億7,314万940円、資本的支出8億4,199万1,762円であります。

委員から、下水道使用料の賦課漏れ、未徴収に至った経緯と今後の対応について質疑があり、執行部は、平成23年7月ごろ、検針員から未接続世帯となっている箇所が実際には接続されているのではないかとの報告により調査を実施したところ、7月に1件、10月に1件、平成24年1月に4件、結果平成23年度中に計6件確認できたため、平成24年度から全体的な調査を行なった。全体件数1万2,500件余りを、料金システムと排水設備台帳で突合し、疑わしいものについては現地確認を行なったところ、平成25年5月末で賦課漏れが39件、総額1,200万円分確認できた。この要因は業者の無届け工事によるものが5件、170万円分、事務的ミスが34件、1,030万円分となっており、この総額は1,200万円のうち、地方自治法による金銭債権の消滅時効を除いた請求可能額は、過去5年分の約500万円と考えている。現在、下水道使用料は水道課に徴収委託をしているので、水道課、下水道課間で連絡を密にし、共有シートを作成、利用し再発防止に努めたいとの答弁。これに対し委員から、確認できた賦課漏れの処理状況についての質疑に、執行部からの平成23年度に賦課漏れが確認できた世帯の現年度分については、確認できた次の月から賦課している。遡及分については調査終了後一斉に賦課する。事務的ミスが大半を占めるので、対象者に経緯を説明した後に賦課したいとの答弁に、委員から、遡及分についても既に確認できたものについては、調査終了後でなく、確認できた時点で賦課すべきではないか。下水道使用料は法により5年で時効を迎えるので、調査後一斉に賦課しようとするとき、既に時効になるおそれもある。下水道に加入している世帯は納得できないのではないかという意見が相次ぎました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第83号については、賛成少数で、不認定とすべきものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました案件について報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

続けてまいりたいと思います。

議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）に対しては、近松恵美子さんほか4名から、お手元に配布しております修正動議が提出されております。よってこれを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案について御説明いたします。

今回、一般会計補正予算（第2号）において、学校規模適正化事業に係る委託料1,973万8,000円が計上されておりますが、玉陵中学校区6小学校を1校に統合する計画は、地元住民の十分な理解を得ているとは言いがたく、早急に新小学校の建設に向けた予算を計上するのではなく、再度、地元住民との話し合いを持つべきであると考えため、関係予算を全額削除する修正を行なうものです。

なお、今回の修正は、一般会計補正の歳入予算に関してのみ提案するものです。歳出に関しましては、先ほどの文教厚生委員長報告でもありましたとおり、9月11日の文教厚生委員会の中で修正案を提出、全員一致で修正議決を行っております。御承知のとおり予算案については、各委員会への分割付託をしている関係上、文教厚生委員会では付託されております歳出予算しか修正することができず、歳入予算、歳出予算の整合性を持たせるため、今回の提案となりました。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、議第84号に対する議員提出修正案の説明は終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいままでの各委員長の報告及び議員提出修正案説明について質疑はありませんか。

○議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 文教厚生委員会所属の議員の皆さん大変お疲れさまでございました。文教厚生委員長に質問をさせていただきます。その前に全会一致で先の議会で議決されたことに対しても私は全会一致の一人でありましたが、その後個人研修にまいりましたり、あるいは私なりに調査をいたしたり、そして再考をいたした一人でございます。

さて、教育費の委託料を減額する修正案について、その提案理由として玉陵中学校の6小学校を1小学校にする統合は、地域住民の皆さんの十分な理解が得られているとは言いがたいとのことではありますが、その住民の十分な理解が得られていない根拠といえますかですね、理由について具体的に何をもって理解が得られていないかという、いわゆるそう判断されているのかについて、委員の皆さんから、その点について具体的な例示など意見が出されたのでしょうか。意見が出されたのであれば、その具体的な内容を御報告をお願いいたします。

いま一つは、今回の委託料の予算要求は平成29年4月開校を目標にしたもの、今後地域で意見を伺う中で、平成30年以降の開校もあるかもしれないが、29年4月開校の選択肢も残してほしいとの事であったということですが、委員の皆さんからは、教育委員会説明を容認するような意見は出なかったのでしょうか。あくまで文教厚生委員会としては、平成29年4月開校は延ばすべきであり、認めないということであったのでしょうか。そういう意見について意見があったのかをお尋ねを申し上げたいと思います。

私は、新しい学校づくり委員の皆さんが、地区の推薦の選任を受けて、本当に御苦労なさって、いわゆる区長会の皆さま、PTAの皆さま、支館長、学校関係の皆さま方が、日夜努力されて推進してられるものと認識をしているわけです。これが世論ではないだろうかなと私なりに考えました。

まずは、以上2点について文教厚生委員長の御報告をお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 傍聴席からの拍手は御遠慮願います。

文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） 永野でございます。

1点目に対してお答えいたします。1点目はですね、まだ2校ですね、例えば、小田と梅林とかですね、玉名と月瀬とか、まずその辺からですね、してみたら、一緒になってしてみたらというような意見であります。

2点目は何だったですかね。吉田さん。教育委員会、2点目。

○24番（吉田喜徳君） 1点目はですね、まだ十分な理解が得られていない根拠を。

2点目は、今回の委託料予算要求に関して平成29年4月開校を目標にしたもの、地域で意見を伺う中で、平成30年以降の開校もあるが、教育委員会は平成29年4月開校の選択肢も残してほしいと、それについてですね、どのような意見が出されたか。文教厚生委員会としては、平成29年4月開校は延ばすべきであり、認めないということに決したが、どのような論議があったのか。

○文教厚生委員長（永野忠弘君） 29年度4月に開校をですね、これについてはですね、そんなに6小学校校区です。この月瀬校区の方は多くいらっしゃっていますが、これはですね、月瀬小学校が本当に困って早くしてくれというような要望は我々も伺ってすごく感じております。しかし、6小学校でございます、統合というのはですね。そういう中でさっきも言ったようにですね、2校でまずはやってみたらどうかと、6小学校一緒にばっとう一遍にするんじゃないかとですね、まずはその辺から始めたらどうかというのが大方の委員の意見です。

きのうもですね、これは委員会じゃないんですが、きのうも玉名小学校でですね、

小学校が横に付設されますから、これに対する地元島区の住民に対しての説明会もありました。その中でもですね、やはり同じやっぱり玉名住民の島の住民の方からもですね、6小学校を一緒にですね、そがんせんで、そがん予算ばぱっと使わんで、でもまず最初にですね、2校ぐらい、月瀬小学校がそがん急ぎなはるなら、玉名小学校にでん来なはってですね、というような小田小学校あたりも梅林小学校と一緒にってというよ
うな意見も出ておりました。委員会の中でもそういう意見でございました。

2点目の29年度4月に開校という、このことに対して教育委員会のそういう方向についてであります、これについてもですね、本当に十分にですね、議論をしてするならば、そら1年、2年ぐらいのですね、これはもう長い30年、50年後のですね、玉名市の教育界を考えたときにはですね、本当に1年、2年ぐらいの期間ですね、これは十分な議論する期間がそのぐらいあってもいいんじゃないかという意見もありました。

よろしゅうございますか。

○議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 2校ずつとかそういうような編成で行なったらどうかというのが、十分な理解を得られていない根拠というふうに、そういうふうに理解しましたけれど、十分な理解を得られていないのは、例えば、アンケート調査をされたのか、あるいは新しい学校づくりの委員の皆さまのことを十分、その動きですね、それを十分に理解されたのか、そういうようなことで十分な理解が得られてない根拠を聞いたわけであり
ます。

次に、永野委員長は、委員長ですから、委員長は御存じのとおり裁きをしなきゃなりません。あるいは運営を、委員会の運営の責任者でありますから、取りまとめをする立場にあられますけれども、くしくも地元の中の、地元の議員のお一人として、御意見を言われる機会があられたのか。あるいはまた、それに対するいろんな質疑を委員長としてもされたのか。委員長としてじゃないですね、地元の議員として。その点についてなければお答えは結構ですが、もしもなされた場合がお答えしていただきたいと思いま
す。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 文教厚生委員長 永野忠弘君。

[文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇]

○文教厚生委員長（永野忠弘君） 委員長として意見を述べられたかというような御意見で
ございます。

それは十分、私も述べたつもりであります。先ほどの回答の中にですね、もう一つ

あるのが、大きい問題が、私、問題ととらえているのがですね、6小学校、今度小学校がなくなります。これはですね、130年ばかり続いた小学校が、地域の拠点となる小学校がなくなるんですね、これはですね、本当に地域の方々にとっては重要な問題じゃないかというふうに思うんです。その辺は本当に地域の方あたりで議論なされているのか、意識がそこまでいっているのか。小学校がなくなるそのあとのことですよね、跡地利用というのがありますが、そういう意識の中になった時に初めてですね、その跡地をほんならどうしようかという問題になってくると思うんです。そこで初めて、本当の跡地利用、その後のその地域のことが問題になって、真剣に地域の皆さんが考えていい方向にいくと思うんです。そこまでまだ地域はいっていないと、私も吉田議員がおっしゃるとおり私も6小学校区の一人でございます。友人、知人がいっぱいおります。そのうちでですね、感じたことがそういうことでございます。

このことはですね、本当に地域の方がほとんどお見えになると思いますが、その辺のことは十分ですね、理解をなさって今後のことに取り組んでいかなきゃいけないと、これはですね、130年続いた、何回も言いますが、130年続いた小学校がなくなるんです。拠点がなくなるんです。その辺を十分ですね、意識したところで今後取り組みをなさっていかれたらと思う次第でございます。

以上です。

○24番（吉田喜徳君） 以上で質疑を終わります。

○議長（高村四郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） 皆さんこんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は今議会に提案してあります29議案の中で、議第75号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算、議第94号玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第95号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について、議第96号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上、6議案に反対をいたします。

議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算について意見を述べます。

今議会の一般質問で、下水道料金の徴収漏れが明らかになりました。この問題について平成23年7月ごろメーター検針員から企業局に連絡があり、その後、その事実を

市職員が確認をして平成23年に5件の徴収漏れが確認されておりました。そして24年度も調査が継続されて、現在39件の徴収漏れが発覚しているところであり、この件につきまして、事務的なミスはミスとしてその原因と対策について機敏に対応することが一番大事であり、職員の大幅削減がこのようなミスを引き起こす原因の一つではないかという大きな懸念があります。下水道事業会計決算について、賛成できない理由を述べます。

1. 今議会に決算認定が提案してありますが、議会冒頭に市民に対して市長からしかるべき経過を報告して陳謝の弁があっても当然ではないでしょうか。一般質問で指摘されないならば、徴収漏れの事実と発表がさらに先送りになったのではないかと。私は市長の市政運営に対しての不信を否認しません。

2. 事実経過からして24年度予算には、少なくとも5件の徴収漏れが反映されなくてはなりません。当初予算時点で、判明していたにもかかわらず、そのことは予算決算に反映されておりません。収入漏れが確認されているにもかかわらず、それが収入に反映されていない。これで決算審査を行なうこと自体おかしなことであります。これらのことは、市長が常々言われております、市民目線とはほど遠く、まさに役所目線と言わざるを得ません。

以上のことから、私は議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算の認定について反対をします。

次に、議第95号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について意見を述べます。

現在、上場株式等の配当、譲渡損益の損益通算が行なわれるようになっております。今回の改正で、公社債等の利子、譲渡損益が、上場株式等の配当譲渡損益と一体として損益通算ができるようになりました。そのため、公社債などの課税方式が変更されて、公社債等の譲渡益の課税が分離課税となり、公社債等の譲渡に係る地方税課税分は、増収になります。しかしながら一方で、株式譲渡損の通算範囲が拡大したことは富裕層の税負担をますます優遇することになり、格差拡大を促進することになります。したがって私は、税条例改正に反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（高村四郎君） ほかに。

6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） 私は議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）について賛成の立場から討論します。

ただいま、文教厚生委員長から補正予算に計上されている教育費のうち委託料を減

額する修正案を可決した旨の報告がありましたが、今回の補正予算を否決することは、玉陵中学校区において今まで進めてきた新しい学校づくりのスケジュールを市議会が止めてしまうことになると思います。

平成17年10月に1市3町の合併を間もなくしたころ、現委員長から議会の一般質問において、少人数学級や学校統廃合について、教育委員会、執行部としてどのように考えているかと危惧された一般質問をされたことを記憶しておりますが、あれから既に約7年が経過し、少子化の進行や現状の教育環境を見ても、地域の皆さまの理解があれば、早急に進めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員会ではこれまでも学校規模・配置適正化計画については、説明会の開催やパブリックコメントの実施などにより、市民の皆さんへの理解を求めてきた経緯があります。その結果として玉陵中学校区の新しい小学校の開校時期については、地域の皆さんの意見もお聞きしながら、平成29年4月を目標としている旨を住民の皆さまに説明してきたものと思います。

しかし、今回の補正予算が否決されることは、その開校時期が間に合わない事態になる可能性があり、市民の皆さまの負託を受けた議員としてはなんとも心苦しい限りであります。私たち議会には、教育委員会が学校規模・配置適正化計画の素案を作成し、その素案を元に説明会や意見交換などを進めてきた進捗状況のことや、その素案に基づき、玉名市学校規模・配置適正化基本計画を策定したこと。また、玉名市新しい学校づくり委員会を設置する条例を制定し、玉陵中学校区の6小学校が一つになる新しい学校づくりを進めるために、その委員会を設置したことなど、そのたびに全員協議会や議会の中で報告がされていたと思います。

私たちは、これらのことを理解した上で、今まで関係予算や推進するための組織の設置条例などを承認してきたと思いますし、ここにきて予算を反対するのであれば、もっと早い段階で教育委員会に対して見直しを含めた申し入れをするべきではなかったのではないかと思うものであります。

先般の6月議会で、玉名市学校規模・配置適正化及び小中一貫教育の見直しを求める決議を全会一致で可決し、要望書を提出いたしました。その後教育委員会は、要望書を真摯に受けとめ、見直し、検討を含めた教育委員会としての考え方を示されました。今回の前田議員の一般質問に対しても、その答弁の中で、今後も地域住民の皆さんの意見や、意向を伺いながら進めていくことや、その中で各行政区単位で、地域住民の皆さまへの報告会や意見交換を行なっていくとのことでありましたし、私たち議会は、教育委員会と対立するのではなく、これからも教育委員会から随時進捗状況についての報告などを受け、協議を行ない、相互理解を図りながら、学校規模・配置適正化の推進を見守っていくべきであると考えます。

特に、玉陵中学校においては、今まさに規模・配置適正化計画が進行中であり、住民の皆さまや学校教育現場が混乱しないようにしなければならないと思います。

以上のことから、私は議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり賛成するものであります。

○議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

8番 福嶋讓治君。

[8番 福嶋讓治君 登壇]

○8番（福嶋讓治君） 8番、福嶋です。

私は、議第92号平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算に対して反対の立場で討論をいたします。

下水道使用料金の徴収漏れが私の一般質問で明らかになったわけではありますが、ただいま下水道課では一生懸命調査中であることは承知しております。委員会のやりとりの中で、市長、副市長は課内で発覚後、間もなく報告を受けておられる。周知しておられたことが判明いたしました。もう早くから知っておられたわけです。市長はこの時点で調査原因の究明に対応、早急に対処すべきでありました。また、それよりもっとかつ重要、必要なことは、市民に明らかにして、この事実を市民に明らかにして、謝罪すべきでありました。いまだ市民に対する報告も謝罪もあっておりません。問題の隠蔽にこれにつながっております。

[「隠蔽なんかせんですよ」と呼ぶ者あり]

○8番（福嶋讓治君） わざとかわざとでないかは別として、事実上、隠蔽ということになりますよ。

徴収漏れが続きまして、その結果、徴収漏れが続き、そのことは怠慢であります。その結果、不納欠損が起こり1,200万円のうちの700万円ぐらいは時効になっているはずですよ。この辺に対する責任もあります。

[「それはいつの市長のときからな」と呼ぶ者あり]

○8番（福嶋讓治君） 平成12年からです。

[「前の市長のときからだろ」と呼ぶ者あり]

○8番（福嶋讓治君） 平成12年からです。

森川議員から野次が飛ぶとは思っておりませんでした。森川議員一遍ぐらいここに立ってくださいよ。

[何ごとか呼ぶ者あり]

○8番（福嶋讓治君） 途中でわからんごとなるぞ。

このことは、市民に対して非常に大きな損失を与えております。このことは先ほどの前田議員の決算に対する反対討論がありましたが、当然、予算に対しても影響を与え

ております。

というわけで、議第92号平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算に反対いたします。また、この議第92号の議決の賛否にかかわらず、市長は記者会見等開き、市民にこのことを公開、早急に謝罪すべきであります。

ちなみに、ほかの市でもこういう事態が起きておりますが、新聞等で御存じかもしれませんが、起きております。そういう中で、他市では調査人員を別枠でふやし、早急な対応をし、記者会見で公開謝罪をしております。

以上終わります。

○議長（高村四郎君） ほかに討論ありませんか。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 私は、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算修正案に対する賛成討論をいたします。

私は一貫して小中一貫教育に対して、一斉に進めることに対して反対をしてまいりました。それは学校規模適正化にも影響することだと思います。玉陵中学校区で学校適正化が粛々と進められ、そして新しい学校づくりの委員さん方が懸命に努力されていることは、見て、聞いて知っておりますが、これは玉名市全体のことにかかわることでありまして、例えば、先ほど委員長の報告で、二つの学校が一つになったりというふうにいいましたが、子供たちの立場で考えてみて、今一番の問題なのは、複式学級が全学級で進められたということが問題のことです。例えばその複式学級をとっても、この学校規模適正化の学校を待っていれば4年間待たなくちゃいけないんですね、私は教育委員会としてとるべきことは、即座に複式学級を解消するために、子供たちをふやす、そんなに一遍にふえる問題じゃありませんので、先ほど言いました、まだ新しい学校が、三ツ川小学校、小田小学校、残っております。そこで来年の春からでも複式学級をなくすために、小さく合併をしてみても、そこでモニターをとって見たらどうだろうかという意見も、これは23年度からの一般質問ですが、一般質問自体が10数人で議員からも提案が上がっております。私たちが一生懸命その複式学級のお母さんが、「月瀬小学校、上も下も複式学級になりました。どうかしてください」「まだ、待たなくちゃいけないんですか」という訴えがありました。まだ待たなくていいように、早急に4月からですね、そういった小規模校を1校にするという提案を、実際に住民のアンケートをとられてみてはどうだろうか。もう少し住民の声に傾けて見たらどうだろうかということをお願いしました。

今回、9月議会に提案をされましたものは、測量やもう実際に建てられるということでした。これはそういった小さく合併することですら、住民に意見を聞かないのかと

いうふうなところで、ここで立ちどまって、12月議会で提案されてもいいし、立ちどまって1回住民の声に耳を傾けてほしいというのが文教厚生委員会の気持ちでした。

合併の、学校の統合の問題に反対をしたりとか、今あっている、粛々とあっている問題に停止をかけたいとかいう気持ちがある議員はいないと思います。ただ単に、早急に今あっている問題に直視していくことに対して、私たちは市民の声を聞いてもらいたいというふうな声で、12月、特に私たち学校の職員にもアンケート調査をしましたので、40%というアンケートの結果にすればですね、数字が上がってきてます。ぜひ、聞いて、4月からでもそういった解消するためのものが、もし声として大きければそっちに向かってほしいという願いがありましてやりました。

そしてまたこのことはですね、学校規模適正化では1中1小、玉名中学校以外は1中1小になるということを目指していくというふうにあります。1中1小になるということは、玉名全域で、玉陵中学校区だけの問題じゃないです。玉陵中学校校区を私はモデル校として進めていって、そのモデル校のイエス、ノーを見ながら、ほかの校区を進めていってほしいというのが、また私の願いでした。玉陵中学校校区をモデル校として進めていくということに教育委員会からはどうしてもイエスということがありませんでしたので、私としては反対というふうな形でとらせていただきました。

小中一貫校、教育、そして学校適正化の問題も含めて、一番のそばにいれなくちゃいけないのは、複式学級の子供たちのそばにいなくちゃいけないと、私は市議会議員として思っております。

以上です。

○議長（高村四郎君） ほかに討論ありませんか。

2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 私は玉陵中学校の中で、新しい学校づくり委員会の傍聴をしたことを踏まえて賛成の立場から討論いたします。

議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）については、賛成の立場から討論いたします。

玉陵中学校区の新しい学校づくりにつきましては、昨年12月に条例を制定し、設置した新しい学校づくり委員会で、詳細に決められていくということだったかと思っております。そして、今年の2月に地域の皆さまを代表する方々が委員となられ、これまで数回にわたって話し合いが行なわれてきたと聞いております。

先に8月27日に、その新しい学校づくり委員会が開かれるということで、事務局より案内をいただきましたので、玉陵中学校へ会議を傍聴に行ってまいりました。

協議内容の一つは、議会から提出した要望書についてでありました。まず、教育委

員会事務局より説明があり、その後、新しい学校づくり委員会の委員の方々が、思い思いに意見を述べられておりました。かんかんがくがく活発な意見交換が行なわれた後、最終的には「今の歩みを一旦とめるのか」それとも「今までどおりに進めていくのか」ということで決をとるということになりました。結果は歴然であり、大多数の委員の方の賛成をもって、今までどおりに進めていくということで決着いたしました。私はその様子を目の当たりにして、住民の多くの方々は真剣に考えられ、学校編成に向かっておられるなというふうにとらえました。ただ、委員さんの中からも不安視する声や、もうちょっと時間をかけてはどうかという声が1、2聞こえてまいったことも承知しておりますし、今回、玉名小学校の校名存続及び新校舎建設位置に関する陳情も上がっていることから、住民の中にも同じような思いを持たれている方は当然いらっしゃると思いますが、地域の代表であられる新しい学校づくり委員会の方々の多くが、今までどおりに進めていくことに賛同をされているということは、住民の多くの方々も同じように賛同されておられると私は推測いたしました。

私は、本補正予算につきましては、議会が否決することでかえって地域住民に対し混乱を招くのではないのでしょうかと懸念を抱いたところであります。玉名の将来はいうまでもなく子供たちにかかっているわけですが、次の時代を担う子供たちが急速に減少し、そして超高齢化が進む地域社会におきまして、将来のモデルとして新しい学校づくりの礎となる芽を摘むことがないように、市議会としてはむしろ後押しをしなければならぬのではないのでしょうか。一般質問の答弁の中にありましたように、今後も地域住民の皆さんの意見や意向を伺いながら進めていくということでございますので、これからも教育委員会からの報告などを受けた上で、必要があれば協議を行ない、相互理解を図りながら、学校規模・配置適正化の推進を見守っていきたくと考えております。

よって、議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）については、私は賛成をいたします。

○議長（高村四郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時17分 休憩

午後 1時08分 開議

○議長（高村四郎君） 会議に入る前にお願いいたします。

傍聴席の皆さんには、拍手や声かけは御遠慮いただきますようよろしく願いいた

します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより採決に入ります。

議第75号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第83号 平成24年度玉名市下水道事業会計決算

以上、決算議案2件につきましては、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第74号 平成24年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第76号 平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第77号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議第78号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議第79号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

議第80号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

議第81号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算

議第82号 平成24年度玉名市水道事業会計決算

以上、決算議案8件につきましては、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり認定することに決定いたしました。

議第75号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第75号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第75号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

議第83号平成24年度玉名市下水道事業会計決算については、委員長の報告は不認定でありますので、原案について、起立により採決いたします。

議第83号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立少数であります。よって、議第83号については、不認定とすることに決定いたしました。

議第84号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

議第92号 平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）

以上、予算議案2件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第85号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第86号 平成25年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第87号 平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議第88号 平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第89号 平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第90号 平成25年度玉名九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）

議第91号 平成25年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

以上、予算案7件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案について、文教厚生委員長の報告は修正であり、また、近松恵美子さんほか4名からも修正案が提出されております。

この場合、会議規則第77条第1項の規定により、議員提出修正案を委員会修正案より先に採決することになっております。したがって初めに、議員提出修正案について採決いたします。

次に、委員会修正案について採決します。

最後に修正案が可決ならば、修正部分を除く原案について、修正案がいずれも否決ならば、原案について採決します。

初めに、まず本案に対する近松恵美子さんのほか4人からの提出された修正案について、起立により採決いたします。

議第84号に対する議員提出修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第84号に対する議員提出修正案については、可決いたしました。

次に、本案に対する文教厚生委員長の報告は修正でありますので、委員会の修正案について、起立により採決いたします。

議第84号に対する委員会修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第84号に対する委員会の修正案については、可決いたしました。

次に、ただいままでに修正決議した部分を除く原案について採決いたします。

議第84号の修正決議にした部分を除くその他の部分については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第84号の修正決議した部分を除くその他の部分については、原案のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま修正決議されました議第84号、議決されました議第84号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第2号）について、その字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

議第92号平成25年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第92号については、原案のとおり採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第92号については、原案のとおり決定いたしました。

議第94号 玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第95号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第96号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案3件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第97号 玉名市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第98号 玉名市介護保険条例及び玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第94号玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案は、地方自治法第4条第3項の規定により、特別多数議決を要する案件でありますので、その表決については、議員定数の半数以上の議員が出席し、その出席議員の3分の2以上の同意を必要といたします。また、この場合は、議長表決権を要しますので、表決を要するただいまの出席議員数は25人であります。議員定数の半数以上であります。

議第94号については、異議がありますので、原案について起立より採決をいたします。

議第94号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 出席議員の3分の2は17人であります。ただいまの起立者は22人であり、所定数以上であります。よって、議第94号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議第95号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定については異議がありますので、起立により採決いたします。

議第95号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第95号については、原案のとおり決定いたしました。

議第96号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第96号については、原案のとおり採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第96号については、原案のとおり決定いたしました。

議第99号 あらたに生じた土地の確認について

議第100号 字の区域の変更について

議第101号 財産の取得について

以上、議案3件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に請願について

陳第2号玉名小学校の校名存続及び玉陵中学校区6小学校の校舎建設位置に関する陳情については、委員長の報告は継続審査であります。陳第2号については、委員長の申し出のとおり継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって陳第2号については継続審査に付することに決定いたしました。

次に、継続審査となっております請願について、

請第1号年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出に関する請願

以上、請願1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

〔「93は聞いてないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 1時27分 休憩

午後 1時40分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、条例議案の採決において議第93号の採決の遺漏がありましたので、直ちに採決いたします。

議第93号 玉名市子ども・子育て会議条例の制定について

以上、条例の議案1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

日程第3 委員長報告

○議長（高村四郎君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 大崎 勇君。

[新庁舎建設特別委員長 大崎 勇君 登壇]

○新庁舎建設特別委員長（大崎 勇君） 新庁舎建設特別委員会の審査の結果を報告いたします。

去る8月27日に開催しました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

最初に、新庁舎建設計画について執行部より9月議会への提案事項として、玉名市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例について、次のように説明がありました。

改正内容として、本則中、玉名市繁根木163番地を玉名市岩崎163番地に改めるもので、附則としてこの条例は規則で定める日から施行するもの。規則は、新庁舎供用開始前に制定し、施行は平成27年1月5日を予定している。また、この条例の制定については、特別多数決を必要とする議案であるとの説明がありました。これに対し委員から、質疑もございませんでした。

次に、新庁舎建設の進捗状況について報告がなされ、建築工事分の監理業務について7月9日に随意契約を行ない、7月25日に安全祈願祭をとり行なったこと、また、造成工事について、合同庁舎東側の庁舎工区は8月19日に完了検査が終了、合同庁舎北側の駐車場工区は7月16日に8社による指名競争入札を行ない、業者が決定、工期は7月23日から10月31日までとする説明があつております。この件について委員から、菊池川河川工事の発生土利用による経費削減額についての質疑があり、執行部から概算であるが、8,000万円以上の削減につながったとの答弁。また、合同庁舎北側の駐車場の供用開始時期についての質問に、執行部より、造成工事は10月31日までの工期となっており、その後、未舗装のままではあるが、11月23日開催の大俵まつりの際に利用できるようにしたいとの答弁でした。その他建築工事監理業務の契約、道を切り下げた場合の駐車台数、土砂の搬入について質疑応答、また庁舎ロビーの利便性の向上についての要望がありました。

最後に、本体建築工事の着手、駐車場造成工事の契約も終了した状況の中で、今後の委員会審査について、委員各位に意見を求めたところ、新庁舎建設のめども立った実情を考えると、審査は完了したとの考えでよいのではないかとの意見がありました。よって、付託されておりました新庁舎建設に関する調査については、全員一致をもって調

査終了するべきものと決し、特別委員会を閉会いたしました。

当特別委員会が平成21年12月4日に設置されて以来、特別委員会の委員会を24回、愛知県犬山市などへの行政視察を4回（8カ所）開催させていただきました。ただ、新庁舎が地域行政を行なうための拠点、市民の交流の場であることを考えますと、さらに充実したものとなるよう、執行部と議会がより一層の議論を交わし、協力していかなければならないと思います。今後は、所管の常任委員会の委員会等でさらに議論を深め、真摯に取り組んでいただき、新庁舎が本市の中心となることはもとより、県北地域行政の拠点となりますことを祈念申し上げて報告とさせていただきます。

○議長（高村四郎君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいまの委員長の報告のとおり、新庁舎に関する調査事項につきましては、以上をもって調査を終了いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、本件については調査を終了することに決定いたしました。

これをもって新庁舎に関する調査事項について、調査を終了いたします。

日程第5 所管事務調査の結果報告

○議長（高村四郎君） 次に、所管事務調査の結果報告を議題といたします。

文教厚生委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） こんにちは。

文教厚生委員会の所管に属する事務調査の調査経過と結果について御報告いたしま

す。

まず、所管事務中、学校規模・配置適正化及び小中一貫教育に関する調査として、学校規模・配置適正化及び小中一貫教育推進について、調査、検証を行ない、学校教育環境をよりよきものとするを目的に、平成25年6月18日から、11月12日を期限と定め、調査を開始いたしました。

調査方法としては、この事務において多面的に検討するため、教職員へのアンケート調査による意見の集約、考察をもとに執行部への提言並びに執行部との協議を行なうものです。

初めに、調査の経過について御報告を申し上げます。

最初に、教育委員会が進めている玉名市学校規模・配置適正化計画及び玉名市小中一貫教育推進計画について、教職員の皆さまへのアンケート調査の結果検証を行ないました。このアンケートの趣旨は、教育委員会から最初に統合を進める玉陵中学校区において、各小学校単位で説明会を行ない、地元住民の意見聴取を行なったとの報告がなされましたが、実際に教育現場で日々子供たちと触れ合い、授業や指導を行なっている教職員の考えはどういったものがあるのか、教職員が将来の教育現場を想像したとき、両計画の中身と現場の教職員の考えが一致しているのかとの疑問が生じたため、市内公立小中学校勤務の教職員433名を対象に行なったものです。

次に、郵送回答による約4割の教職員からのアンケート回答をもとに、質問項目の回答数集計及び自由意見を考察した結果、1学年当たりのクラス数及びクラス人数を問う設問から、1学年当たりのクラスは2ないし3クラス。クラス人数は、小学校で21人から30人学級、中学校で31人から35人学級が適当であるという回答が多くを占めると同時に、地域から学校がなくなれば地域のつながりが途絶え、活気がなくなり、過疎化に拍車がかかるとの意見も見受けられました。また、小中一貫教育に関しては、中1ギャップについては少しは解消できるという意見がある反面、いじめや不登校については、別問題で小中一貫教育とすることで、余計に助長しかねないとの意見も見られました。また、教職員の勤務実態や学校での問題に関しては、長時間の時間外勤務をせざるを得ない状況とともに、近年における家庭の教育力低下、教師の多忙感、現場からの声を発せない、声が届きにくい状況など多種にわたる意見が記されておりました。

このような考察結果から、日ごろ子供たちと向き合う教職員の教育に対する真摯な姿勢に感銘を受けるとともに、さきの状況にある中で、現在の教育環境、教育現場の実態の一部をありのままにさらけ出していただいた勇氣ある回答に対して、感謝の念を抱き、しかし、同時に教職員の、日々心に宿し、積み重なっていくやり場のない悲鳴を突きつけられた思いで、委員一同大変驚き、委員会としてもこの結果を見過ごすことは到底できないとの思いから、議員各位、御存じのとおり6月24日の定例会に決議案を提

出、全会一致で可決し、6月28日に教育委員会に対して要望書を手渡した次第です。

その後、7月25日に教育長を含む4名の教育委員の出席のもと、教育委員会と文教厚生委員会との意見交換会を行なった中で、市議会からの要望書に対する教育委員会の受けとめ方、今後の対応について、長時間にわたり意見交換を行ないました。その中で、主に「学校規模・配置適正化審議会からの建議の取り扱い」、「学校規模適正化と小中一貫教育の同時進行により招く市民の混乱」、「教職員アンケート結果から見える家庭の教育力低下への対応」、「学校統合・小中一貫教育に関して地元住民が納得する説明の実施」、「学校がなくなることで、過疎化に拍車がかかる懸念」という事項について、意見交換を行ない、学校規模適正化及び小中一貫教育を進める上で、文教厚生委員一同、この取り組みの趣旨については、おおむね賛成するものの、進め方については検討の余地があると感じた次第です。

なお、教育委員会から市議会宛てに8月27日に開催された玉陵中学校区の新しい学校づくり委員会への傍聴案内があり、市議会からは7名の出席がありました。その中では、学校づくり委員会の皆さんが、新しい学校づくりに対して真剣に取り組んでいる姿が見られた反面、傍聴した議員から、会議が委員だけの主導で、新しい学校づくりについての協議、決定を進めているという印象もぬぐいきれないという意見も出てまいりました。

これを受け、学校づくり委員会の皆さんは、各方面の代表として参加されているわけですので、ぜひ、自分の地元や関係者に協議事項を持ち帰り、多くの意見を吸い上げることで、地域全体で学校づくりに取り組んでいくことができないかという意見が、文教厚生委員の中でも取り上げられたところでした。

そして、8月30日の全員協議会で、教育委員会から要望書に対する検討結果の報告がなされ、9月5日に改めて文書による回答を得たことは議員各位、御承知のとおりです。

以上、教育委員会からの説明、協議等を踏まえた上で、文教厚生委員会といたしましては、学校規模適正化及び小中一貫教育そのものの考え、取り組みについて全部否定するわけではない。しかし、取り組みに対する疑問や反対意見の声が地域から聞こえてくることから、現段階では地域住民の意向が十分に反映されていないと判断せざるを得ない。したがって、教育委員会は、この取り組みの歩みを一旦とめて、再度いろんな方面、特に学校再編の対象となる地域住民からの意見を十分に酌み取るべきとの結論にいたり、去る9月11日の文教厚生委員会にて、再度教育委員会への要望をまとめた上で、所管事務としていた学校規模適正化及び小中一貫教育に関する調査の終了を全会一致で決定しました。

児童・生徒数が今後ますます減少することは、十分承知しておりますし、子供たち

に9年間の義務教育の課程を全体を通してつつがなく小学校から中学校へ移る際には、少しでもスムーズに過ごしてもらいたい。将来の社会を担えるように学業はもとより、いろんな経験を積んでほしいという思いは市議会も教育委員会も考えは同じで、疑いの余地もないはずです。ゆえに、これからの取り組みが素晴らしい成果をおさめられるよう、文教厚生委員会から教育委員会に対し、地域住民が納得した上で、将来を担っていく子供たちを安心して学校へ託せるよう、地域とさらに話し合いの場を持ちさまざまな選択肢について議論を重ねながら、子どもや保護者、学校、地域はもちろん、玉名に住む皆さまが心より望む、よりよい学校環境をつくっていただきたいということを強く要望いたします。

最後に、教育とはほかの何にもかえがたい、子や孫に与えることができる、本当に大切な、とても重い財産であるといっても過言ではありません。これからの学校づくりに関し、保護者を初めとする当事者の皆さまと行政だけでは、よりよい学校環境は到底つくることができないと考えます。今回の取り組みを検討する過程において、子供たちの将来、玉名市の将来を真剣に考える際、文教厚生委員会はもちろん、市民の地域の代表でもある、市議会も一緒になって膝を突き合わせ、互いに腹藏なく議論を深めることが本当に大事であると改めて感じた次第です。

所管事務調査は終了いたしました。これからも所管常任委員会で実行を重ねていただくことはもちろんのことながら、市議会全体で執行部とさまざまな意見を交換し、将来の学校教育環境のあるべき姿を見きわめ、玉名市の教育が将来にわたり、輝き続けていくことを切に望み、文教厚生委員会の所管事務調査結果報告といたします。

ありがとうございます。

○議長（高村四郎君） 以上で文教厚生委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑

○議長（高村四郎君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

これにて文教厚生委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ

閉会中の継続審査の申し出がっておりますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時32分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

意見書案第2号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について

意見書案第3号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

意見書案第4号 年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第7 意見書案上程

○議長（高村四郎君） これより意見書案を上程いたします。

意見書案第2号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について

意見書案第3号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

意見書案第4号 年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出について

以上、意見書3件を議題といたします。

これより意見書の審議に入ります。お手元に配布しております意見書の朗読をこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの議題となっております意見書案第2号から意見書案第4号までの意見書案3件については、議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第2号から意見書案第4号までの意見書案3件については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決

- 議長（高村四郎君） 意見書案第2号から意見書案第4号までの意見書案3件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

意見書案第2号ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

意見書案第3号地方税財源の充実確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

意見書案第4号年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

以上で、今定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

- 市長（高嵯哲哉君） 今期最後となりました平成25年第3回玉名市議会の閉会に当

たりまして、議長から発言のお許しを得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提出いたしました30の事項につきまして、慎重なる御審議をいただきましたことに対し、まずもって御礼を申し上げます。

この4年間を振り返りますと、一昨年3月我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、国民の暮らし、そして経済などあらゆることに大きな負の影響を与え、特に原子力施設が破壊され目に見えない恐怖が私たちに今なお立ちはだかつております。困難をきわめる状況から「収束」という2文字の結果を得るためには、途方もない年月と予想もつかない財源、労力が必要とされますが、地道な努力を国是として取り組んで行かなければならないと改めて思っているところでございます。

一方、国政においては昨年暮れに安倍内閣がスタートし、特に最重要課題に掲げられております、経済再生に向けた「アベノミクス」の政策は金融緩和、財政出動、民間投資を喚起する成長戦略を「3本の矢」として、今まさに3本の矢が放たれました。この政策の効果が、全国津々浦々においても実感できる安定した社会の実現をひたすら期待するものでございます。

本市におきましては、最重要課題の一つでございました「新庁舎建設」についても再検討から設計の見直し、また用地買収完了後の設計スケジュールの変更、そして建設工事への着工へと、関係各位の御理解、御協力のもと、この4年間で順調な進捗を得ることができました。今後、平成27年1月の開庁を目指し、着実な事業の推進を粛々と図ってまいります。これまで多くの方々の御理解、御協力をいただき今日を迎えることができましたことに、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

地方自治の役割は、言うまでもなく市民福祉の増進を図ることが基本であり、地域における行政を自主的、総合的に実施することが私たちに課せられており、今後も行政と議会が一体となって、住みよいまちづくりを目指し、精一杯向き合っていく責任を強く感じているところでございます。

議員各位の中には、今議会を最後に御勇退の決断をされている方もおられるに伺っております。これまでの長年にわたる本市発展を目指し、御努力を賜りました議員活動に対しまして、深い敬意を表しますとともに、これまでの御協力に感謝申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

この4年間、委員各位には大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） これにて本会議を閉じ、平成25年第3回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 高 村 四 郎

玉名市議会副議長 高 木 重 之

玉名市議会議員 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 青 木 壽

玉名市議会会議録
平成25年第3回定例会

発行人 玉名市議会議長 高村 四郎

編集人 玉名市議会事務局長 辛島 政弘

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155